

(計数整理後)

平成31年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

平成31年3月7日提出議案第40号  
平成30年度愛知県一宮市一般会計補正予算による計数整理済

# 平成 31 年度当初予算の概要

## 1 当初予算編成の基本的な考え方

平成 31 年度は、平成 30 年度に引き続き、「第 7 次一宮市総合計画」の「前期基本計画」に示された「5つのプラン」と「2つのマネジメント」に沿って予算編成を行いました。

地元金融機関のレポートによると、当面の景況については、先行きは不透明とされています。

一方で、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調とされています。

歳入におきましては、市税では、市たばこ税が喫煙率の低下の影響などで 2 億 3,000 万円の減となったものの、景気を反映した個人市民税・法人市民税の増、家屋の新・増築の増による固定資産税の増などにより、前年度の当初予算と比較し、7 億 5,000 万円、1.5%の増となっています。

そのほかの歳入では、国庫支出金においては、各種給付費の増額の影響に加え、幼児教育・保育の無償化にかかる補助金・交付金やプレミアム付商品券事業補助金などにより 14 億 2,000 万円余の増となりました。県支出金では、各種給付費にかかる県負担金などの増、参議院議員通常選挙委託金、愛知県議会議員選挙委託金の計上などの影響で 4 億円余の増、その一方で、市債は合併特例事業の減や臨時財政対策債の減などにより 33 億 5,000 万円余の大幅な減となりました。また、繰入金は、財政調整基金からの繰入を 32 億円行った影響で 6 億 8,000 万円余の大幅な増となりました。

歳出における増額の主なものは、民生費で、障害者福祉や児童福祉にかかる給付費の増などにより 15 億 6,000 万円余の増、商工費で、プレミアム付商品券事業による増などにより 5 億 8,000 万円余の増となっています。

一方、減額の主なものは教育費で、平成 30 年度は小学校にエアコン整備を行ったことなどにより 27 億 9,000 万円余の減となっています。

その結果、一般会計の予算規模は1,134億3,000万円となり、前年度対比2億1,000万円の増額、率にして0.2%の増となりました。

特別会計においては、国民健康保険事業では、被保険者数の減少による保険給付費の減などにより10億円余の減、介護保険事業では、介護サービス給付費の増などにより14億4,000万円余の増となりました。また、競輪事業特別会計を廃止し、外崎土地区画整理事業特別会計を新設します。

企業会計では、病院事業会計で電子カルテシステム導入などによる増があるものの、新病棟整備関連経費などの減により18億2,000万円余の減となっています。

以上のことから、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた全会計の当初予算額は2,346億1,000万円余となり、前年度対比で7億8,000万円余、率で0.3%の減となりました。

## 2 特に重点を置いた事業

### (1) 健やかにいきる

- グループホーム建設補助制度の継続
- 介護予防や在宅医療・介護連携の推進、高齢者の居場所づくりや買い物支援などの生活支援体制の更なる充実
- 特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人に対する建設補助の継続
- 平成32年度から5年間の第2期「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- 放課後児童クラブの対象学年の拡大（小学校6年生まで）と施設整備の推進
- 年中・年長児保育室エアコン整備の継続
- 認定こども園を開設する事業者に対する施設整備補助制度の継続
- 小規模保育事業所の開設経費補助継続による乳児保育定員の増員
- 放課後子ども教室の拡充（32校→42校）

- 母子健康包括支援センター事業の継続
- 各種検診の受診率向上の推進
- 休日・夜間急病診療所、口腔衛生センターでの休日及び平日夜間の診療の継続
- 国保事業費納付金に見合う歳入確保のための国民健康保険税率の引き上げの実施、及び医療費適正化対策の推進

## (2) 快適にくらす

- 第2次一宮市公共交通計画に沿った路線バスの運行支援やiーバス、iーバスミニの運行の継続と、買い物のためのiーバスミニ（買物便）の試行運行の実施
- 市内全バス路線で利用できるバス1日乗車券の発行など、利用しやすい環境整備の推進
- 一宮市地球温暖化対策実行計画の改訂
- 地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減の推進
- 環境に関する情報と学習機会の提供
- ごみの減量化と効率的なごみ処理、資源化による最終処分場の延命化の推進
- ゴールデンウィーク期間中となる5月3日、4日、5日のごみ収集の開始
- 交通事故の抑制と交通の円滑化を図るため、ビッグデータ活用による危険個所の把握と交通安全対策の推進
- 通学路の安全確保のため、通学路のカラー塗装や横断歩道橋の長寿命化の推進
- 踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された、今伊勢地区の2か所の踏切対策の推進
- 光明寺二ツ屋線と五城森上線の歩道拡幅工事の継続
- 一宮市自転車ネットワーク計画に基づく交通環境整備の推進

- 青木川堤防道路を活用した遊歩道整備の継続
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の整備）
- 富田山公園での Park-PFI など民間活力導入の検討
- 官民が連携した「木曾川の水辺空間を活かした賑わい創出と魅力的なまちづくり」を推進する「ミズベリング」の継続
- すこやか健康づくり公園整備事業として、健康器具設置の継続
- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの公園施設の計画的な補修・更新の推進
- 光明寺公園・大野極楽寺公園における遊歩道・自転車道の再整備の継続
- 周辺に悪影響を及ぼす老朽空家の解体補助制度の継続
- 民間木造住宅の無料耐震診断や耐震改修費及び解体費の補助の継続による地震対策の推進
- 特別会計の新設による外崎地区における土地区画整理事業の推進
- 公共下水道における効率的な整備の実施と早期接続の促進（下水道事業）

### (3) 安全・安心を高める

- 町内会の設置する防犯カメラや防犯灯への補助制度の継続と、都市公園への防犯カメラの設置
- 深夜巡回パトロールや、青色防犯パトロール隊車両へのドライブレコーダー配備の継続
- 避難所となる全小中学校の受水槽設備への給水栓の設置
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）などの浸水対策事業の継続
- 河川情報利用ネットワークシステムなどを活用した洪水時における防災体制の早期確立及び市民への情報提供の実施
- 小・中学校のグラウンドを利用した流域貯留施設の整備
- 新川流域内に貯留施設を整備するための基本計画の策定

- ブロック塀等撤去費補助金交付事業の継続
- 耐震性を有する防火水槽の設置
- 救急救命士の育成の継続と救急業務の高度化
- はしご付消防自動車の更新
- 大規模地震災害に備え、基幹管路の耐震化に加え、避難所である小・中学校への応急給水栓設置の推進（水道事業）
- 雨水対策としての本町幹線雨水管布設工事の継続と合流区域の主要幹線の耐震化（下水道事業）

#### (4) 活力を生み出す

- ふるさと納税の寄附者に贈呈する地元特産品等を市内業者と協力して増やすことによる、市の魅力や地元特産品のPRの実施
- 第3次一宮市男女共同参画計画に基づく、女性の就労支援、仕事と子育て・介護の両立支援の推進
- ハローワーク一宮と連携した若者向け就職イベントの開催と離職者、障害者、高年齢者に対する各種助成・奨励金事業の継続
- 農業の担い手や後継者の育成を図るため、国の支援制度活用や市独自の支援事業の推進
- 就農者の確保のため、「はつらつ農業塾」の継続
- 農業の6次産業化及び地産・地消の取組支援の推進とブランド力の確立による農業経営の安定
- 生産性向上を図るため、中小企業が先端設備等導入計画に基づき導入した設備に対する固定資産税の軽減の実施
- 子育て環境の整備や女性の社会参加の促進のため、事業所内保育施設整備補助制度の継続
- 市内の企業や商工団体等に対する各種支援の継続
- 企業立地奨励措置の活用による事業所誘致・雇用創出の推進
- 一宮地場産業ファッションデザインセンターと連携し、人材育成や

海外展開を支援することによる尾州テキスタイルのブランド化

- 老朽化が進む橋梁や幹線道路の舗装について、点検と予防保全的な修繕の計画的な実施
- 福塚線、今伊勢北方線道路改築事業の推進と道路ネットワークの強化による都市交通の利便性の向上
- 関係市町や経済界との連携協力による名岐道路整備早期事業化に向けての国や愛知県への働き掛け
- 名鉄尾西線高架事業（苅安賀地内）、（仮称）西尾張インターチェンジ、（仮称）新濃尾大橋、北尾張中央道の早期完成、萩原多気線の早期事業化に向けた愛知県と連携した取組の推進

#### (5) 未来の人財を育てる

- 学校給食共同調理場更新に向けた取組の推進
- 小中学校のトイレ洋式化工事の継続
- 小学校の屋内運動場の照明器具など非構造部材耐震化工事の実施
- きめ細かな学校教育のため、スクールソーシャルワーカーや中学校少人数等非常勤講師の増員
- わくわくプログラミング教室の継続
- 佐藤一英生誕 120 年を記念しての特別展及び三岸<sup>こうたろう</sup>黄太郎没後 10 年の特別展の開催
- 旧林家住宅・尾西歴史民俗資料館の耐震補強・改修の継続と美濃路起宿の歴史学習の拠点施設としての活用
- ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプ地運営事業の実施
- 体育館、公民館、いきいきセンターの複合施設であるいちのみや中央プラザの供用開始と周辺整備

#### (6) 人を呼び込む ～シティプロモーション～

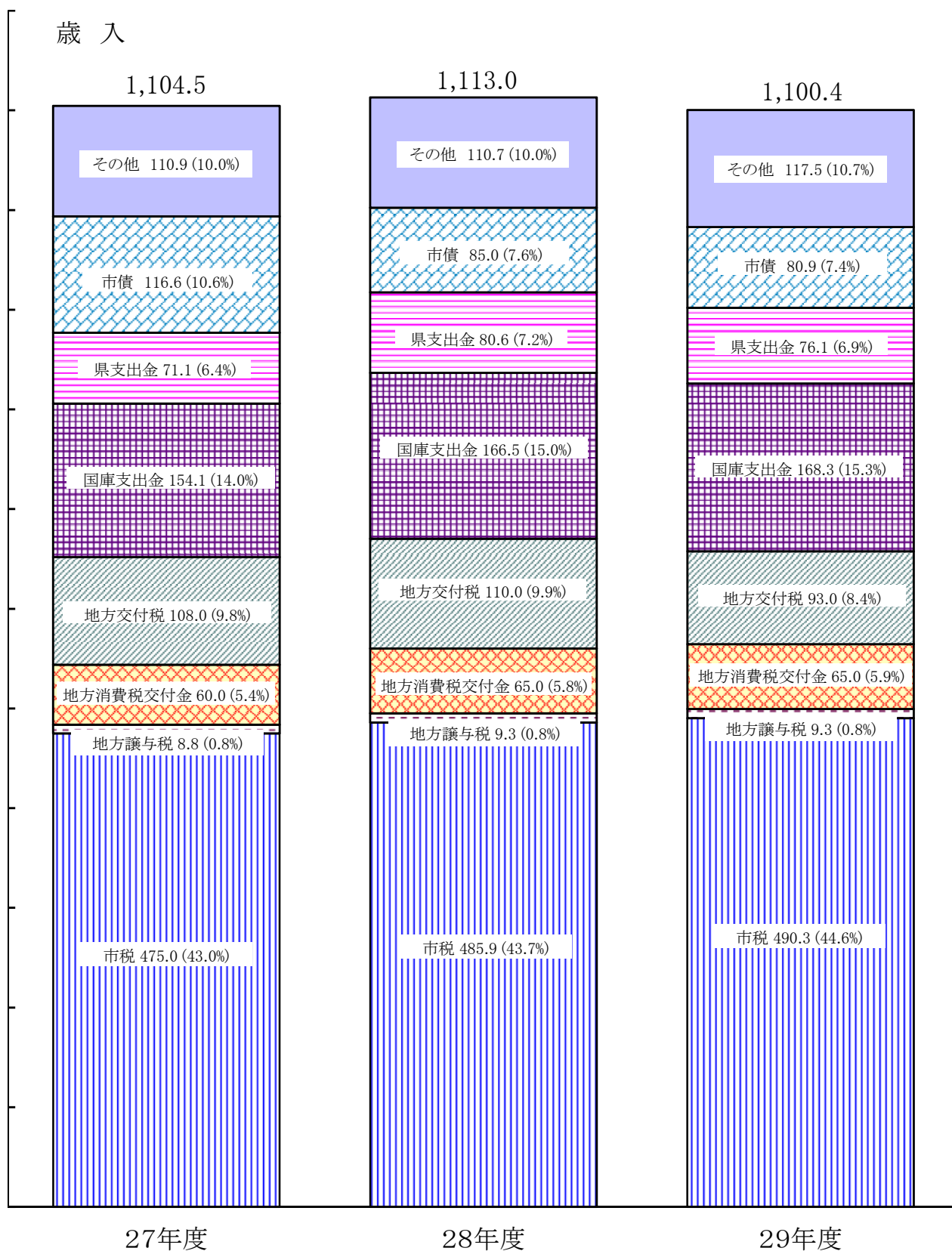
- 東京 23 区などから移住し、かつ地元企業に就業又は起業する者に対する移住に要する費用などの助成
- 「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」をはじめとする観光イベントの実施及び観光資源の活用による魅力アップ
- ウェブサイト・SNS やフィルムコミッション事業を活用した効果的な観光情報の発信

(7) 持続可能で未来につなげる

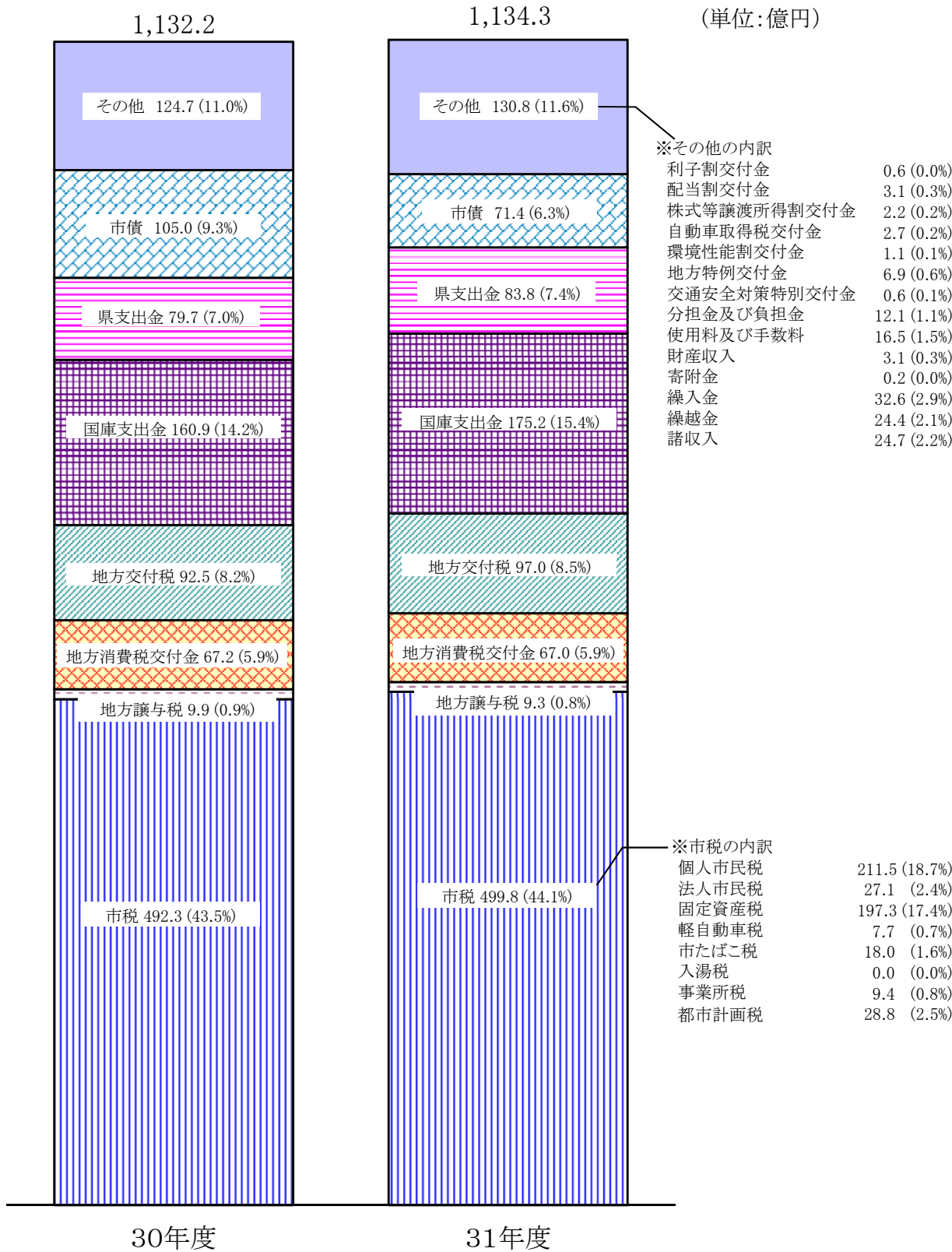
- 将来にわたる安定的な市政運営のため、行財政改革の徹底
- 市民ニーズを的確に把握し、より質の高い行政サービスを提供できるよう、中核市移行への取組の推進
- 市ウェブサイトへのスピード感ある情報掲載と情報公開制度や資料コーナーによる行政情報の提供
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続と地域づくり協議会の充実による地域コミュニティの推進と住みやすいまちづくりの推進
- 一宮市保育所等施設総合管理計画に基づく、公立保育園など乳幼児施設の適正配置をはじめとする、一宮市公共施設等総合管理計画に基づく検討の推進
- RPA の導入及び AI の利活用の研究の推進による事務の効率化と行政サービスの向上
- 地方税共通納税システムを利用した電子納税の開始による利便性の向上
- 市税滞納整理補助業務の民間委託の実施
- 公共施設を利用した学習室設置の継続
- 子育て支援サイトを活用した母子保健サービスの情報提供
- 銀座通公共駐車場の 2 次耐震診断の実施



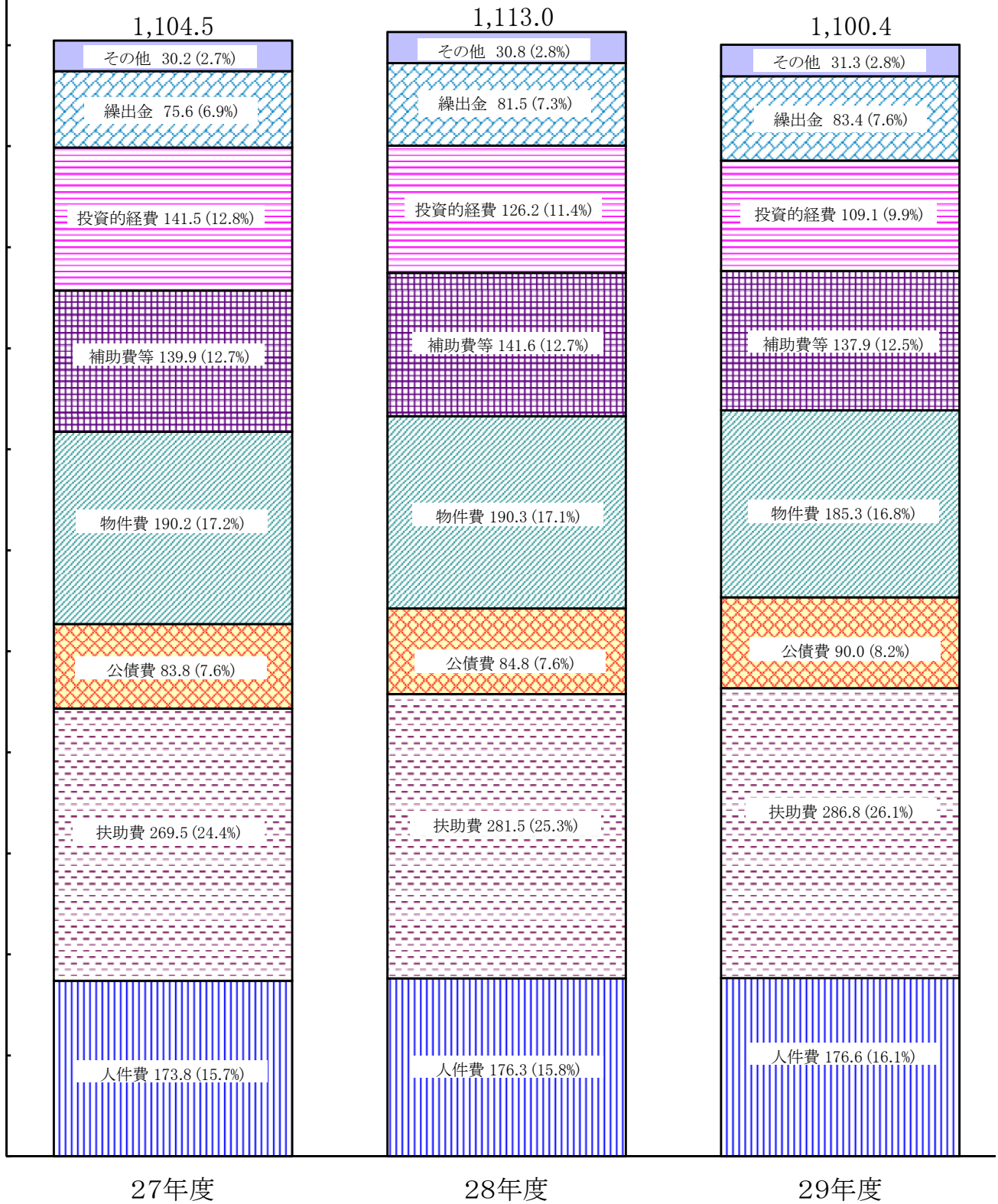
### 3 一般会計当初予算の推移



※( )内は、構成比を示す。

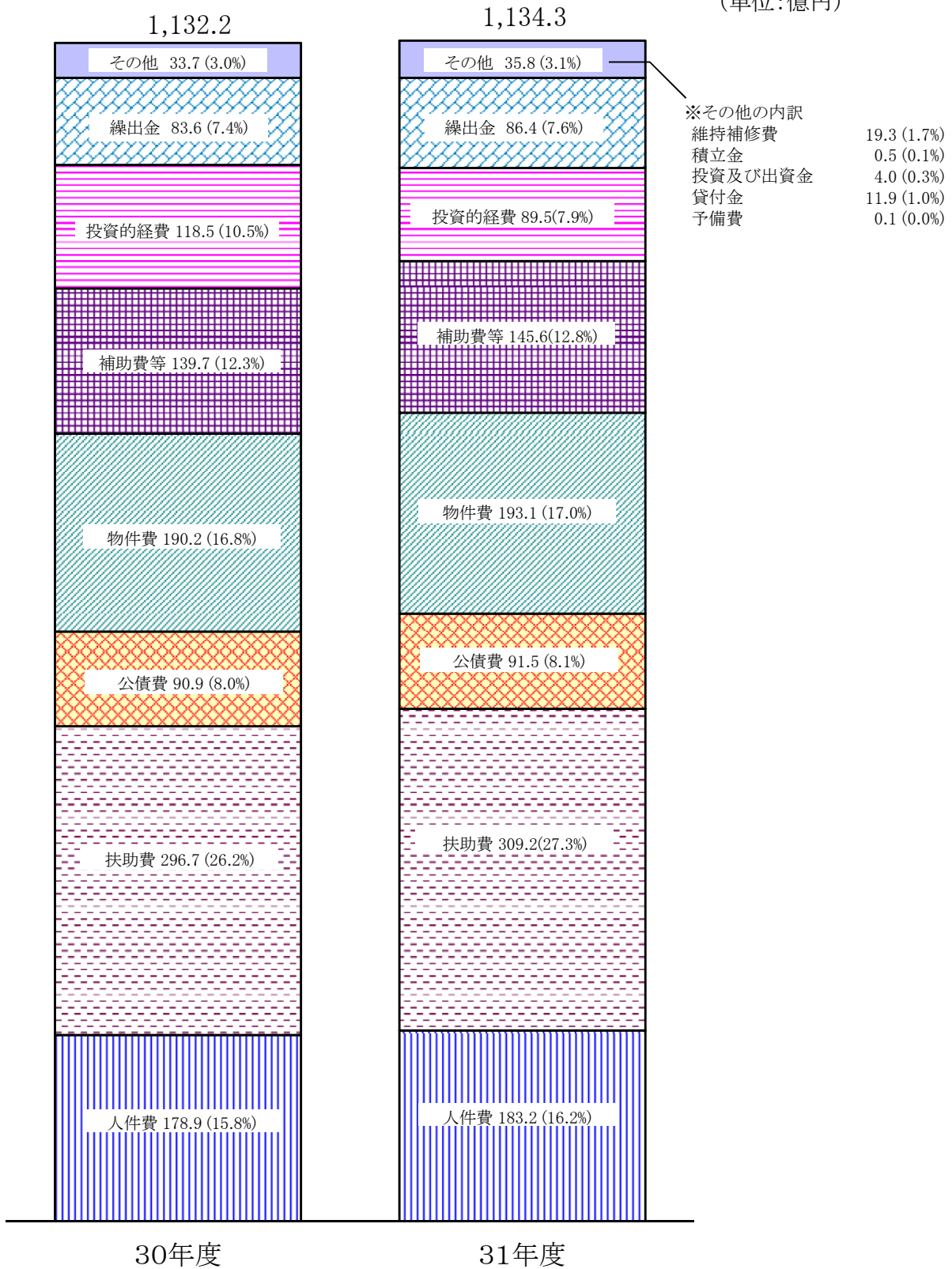


歳出

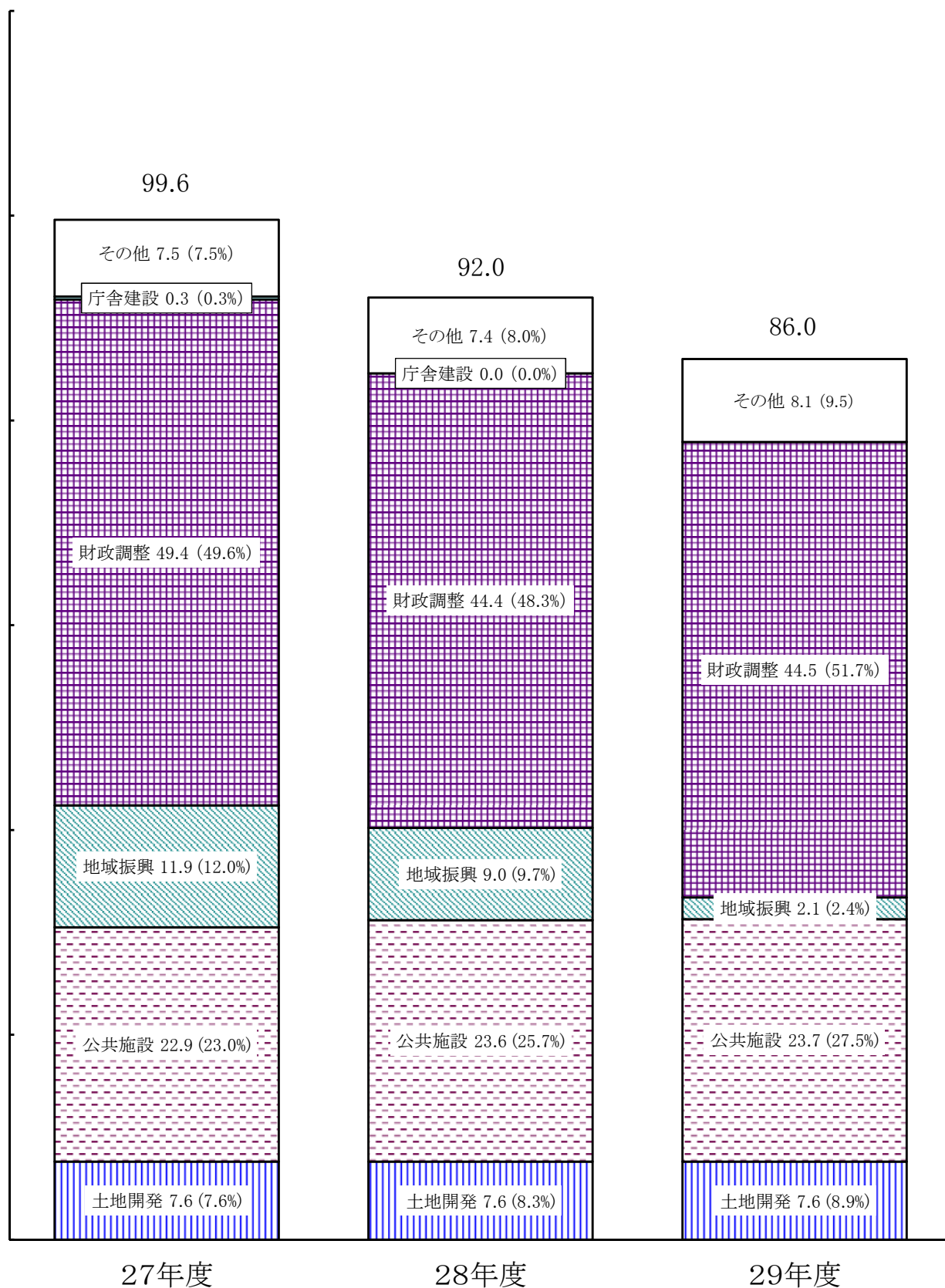


※( )内は、構成比を示す。

(単位:億円)

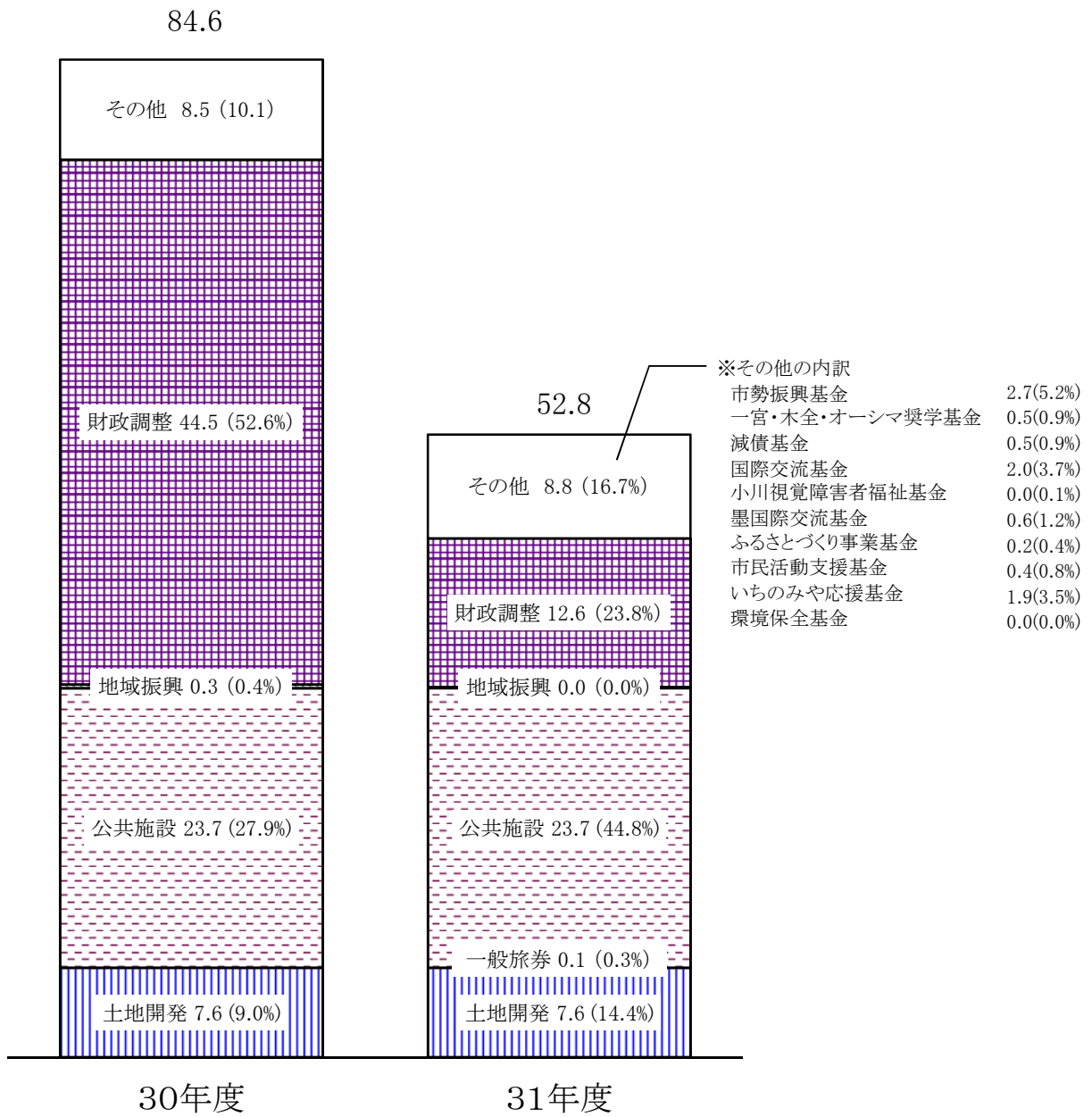


#### 4 一般会計基金年度末現在高の推移



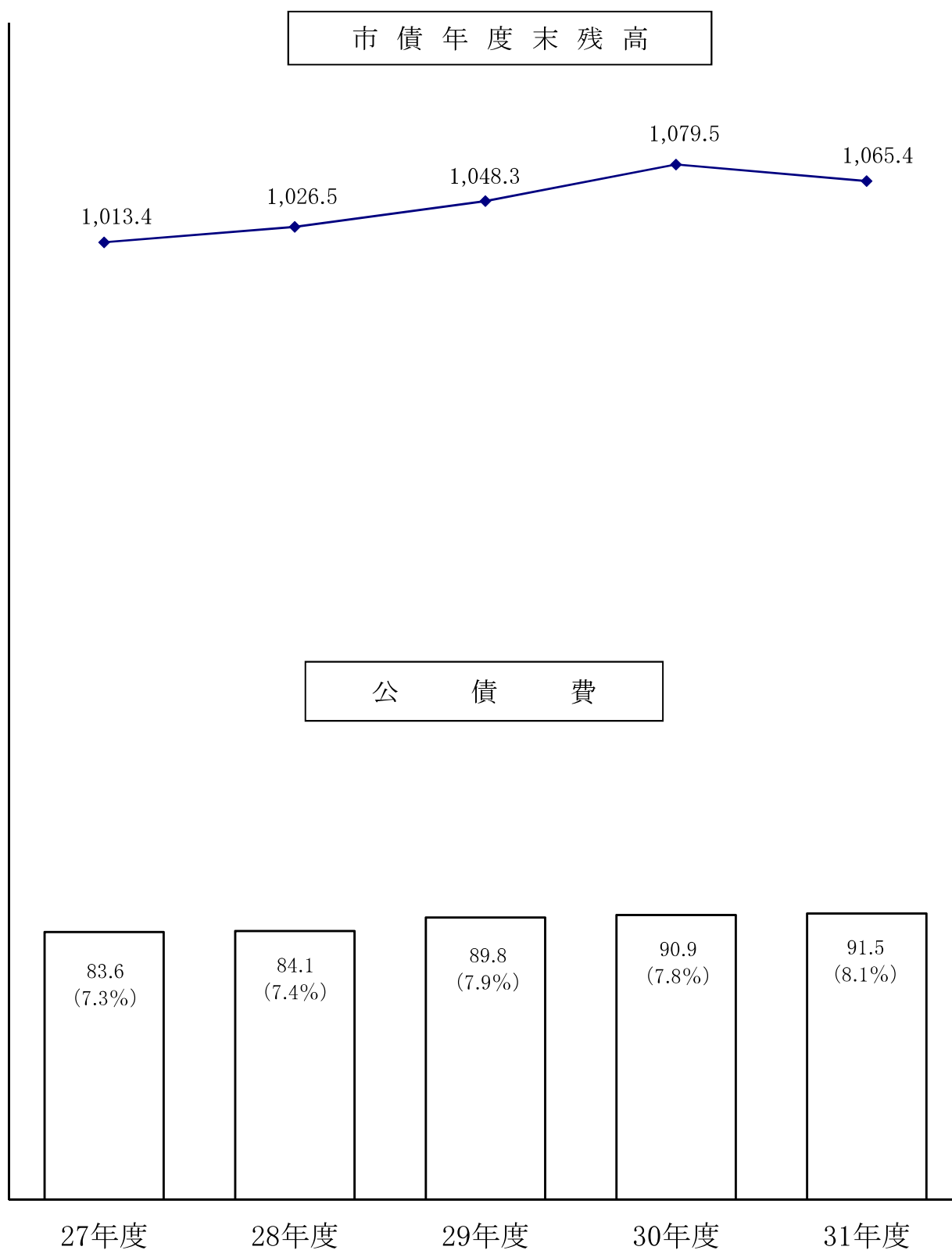
※( )内は、構成比を示す。27・28・29年度は決算額、30・31年度は見込額  
 ※公共施設は公共施設整備等基金を、一般旅券は一般旅券収入印紙購入基金を示す。  
 ※一般旅券収入印紙購入基金は31年4月1日設置  
 ※庁舎建設基金は29年4月1日廃止

(単位:億円)



## 5 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※( )内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。  
 ※27・28・29年度は決算額、30・31年度は見込額

## 6 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

### (1) 予算規模及び伸率

	平成31年度	平成30年度	伸率(%)
一般会計	113,430,000	113,220,000	0.2
特別会計	69,620,696	69,229,677	0.6
企業会計	51,565,822	52,947,106	△ 2.6
計	234,616,518	235,396,783	△ 0.3

### (2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	49,980,000	44.1	1.5
② 国庫支出金	17,522,334	15.4	8.9
③ 地方交付税	9,700,000	8.5	4.9
④ 県支出金	8,374,930	7.4	5.1
⑤ 市 債	7,142,300	6.3	△ 32.0
基金繰入金	3,254,206	2.9	26.5

### (3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	47,209,973	41.6	3.4
② 諸支出金	15,254,150	13.4	1.0
③ 教育費	9,770,601	8.6	△ 22.3
④ 公債費	9,150,223	8.1	0.6
⑤ 土木費	8,456,820	7.5	1.4

### (4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	30,924,479	27.3	4.2
② 物件費	19,306,946	17.0	1.5
③ 人件費	18,319,958	16.2	2.4
④ 補助費等	14,560,843	12.8	4.3
⑤ 公債費	9,150,223	8.1	0.6



## 平成31年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			113,430,000	
特 別 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	国民健康保険事業	35,363,085	
		後期高齢者医療事業	4,690,962	
		介護保険事業	29,307,932	
		簡易水道事業	4,385	
		公共駐車場事業	187,321	
		外崎土地区画整理事業	67,011	
		競輪事業	0	
		小 計 (B)	69,620,696	
	企 業 会 計	病院事業	26,678,383	
		水道事業	9,386,280	
		下水道事業	15,501,159	
		小 計 (C)	51,565,822	
	計 (B) + (C) = (D)			121,186,518
	合 計 (A) + (D)			234,616,518

# 歳出予算(案)総括表

(単位：千円)

30年度対伸率		30年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
0.2	△ 1.7	113,220,000	115,374,430
△ 2.8	△ 4.8	36,371,837	37,131,986
2.3	0.5	4,584,215	4,669,273
5.2	5.1	27,866,236	27,873,767
1.3	1.3	4,329	4,329
15.4	17.4	162,276	159,501
皆増	皆増	0	0
皆減	皆減	240,784	221,013
0.6	△ 0.6	69,229,677	70,059,869
△ 6.4	△ 7.3	28,500,578	28,765,260
4.9	5.4	8,945,289	8,908,228
△ 0.0	△ 2.6	15,501,239	15,916,746
△ 2.6	△ 3.8	52,947,106	53,590,234
△ 0.8	△ 2.0	122,176,783	123,650,103
△ 0.3	△ 1.8	235,396,783	239,024,533

# 平成 31 年度 一般会計

(歳 入)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %	
1 市 税	49,980,000	44.1	
2 地 方 譲 与 税	934,000	0.8	
3 利 子 割 交 付 金	60,000	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	310,000	0.3	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	220,000	0.2	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,700,000	5.9	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	270,000	0.2	
8 環 境 性 能 割 交 付 金	110,000	0.1	
9 地 方 特 例 交 付 金	685,000	0.6	
10 地 方 交 付 税	9,700,000	8.5	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	62,000	0.1	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,212,661	1.1	
13 使 用 料 及 び 手 数 料	1,649,672	1.5	
14 国 庫 支 出 金	17,522,334	15.4	
15 県 支 出 金	8,374,930	7.4	
16 財 産 収 入	313,519	0.3	
17 寄 附 金	24,055	0.0	
18 繰 入 金	3,254,206	2.9	
19 繰 越 金	2,439,747	2.1	
20 諸 収 入	2,465,576	2.2	
21 市 債	7,142,300	6.3	
歳 入 合 計	113,430,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	61,339,436	54.1
	依 存 財 源	52,090,564	45.9

# 歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

30年度対伸率		30年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
1.5	0.3	49,230,000	43.5	49,812,997	43.2
△5.7	△5.7	990,000	0.9	990,000	0.9
△25.0	△25.0	80,000	0.1	80,000	0.1
3.3	3.3	300,000	0.3	300,000	0.3
△12.0	△12.0	250,000	0.2	250,000	0.2
△0.3	△0.3	6,720,000	5.9	6,720,000	5.8
△50.0	△50.0	540,000	0.5	540,000	0.5
皆増	皆増	0	0.0	0	0.0
107.6	96.7	330,000	0.3	348,262	0.3
4.9	△0.4	9,250,000	8.2	9,742,697	8.4
△10.1	△10.1	69,000	0.0	69,000	0.1
△32.4	△31.8	1,793,459	1.6	1,777,067	1.5
△1.4	△1.4	1,672,282	1.5	1,672,596	1.4
8.9	8.9	16,094,649	14.2	16,094,610	14.0
5.1	4.0	7,970,942	7.0	8,054,503	7.0
33.9	18.1	234,147	0.2	265,565	0.2
△32.8	△69.1	35,805	0.0	77,962	0.1
26.5	26.5	2,573,433	2.3	2,573,291	2.2
20.0	9.4	2,033,846	1.8	2,230,032	1.9
△3.5	△7.1	2,554,637	2.2	2,653,748	2.3
△32.0	△35.8	10,497,800	9.3	11,122,100	9.6
0.2	△1.7	113,220,000	100.0	115,374,430	100.0
2.0	0.5	60,127,609	53.1	61,063,258	52.9
△1.9	△4.1	53,092,391	46.9	54,311,172	47.1

## (歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	612,709	0.5
2 総 務 費	7,936,164	7.0
3 民 生 費	47,209,973	41.6
4 衛 生 費	7,719,872	6.8
5 労 働 費	194,243	0.2
6 農 林 水 産 業 費	208,252	0.2
7 商 工 費	2,857,077	2.5
8 土 木 費	8,456,820	7.5
9 消 防 費	4,049,916	3.6
10 教 育 費	9,770,601	8.6
11 公 債 費	9,150,223	8.1
12 諸 支 出 金	15,254,150	13.4
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	113,430,000	100.0

(単位：千円)

30年度対伸率		30年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△0.2	1.4	613,983	0.5	603,971	0.5
5.1	7.0	7,547,685	6.7	7,419,465	6.4
3.4	3.2	45,642,852	40.3	45,763,079	39.7
4.6	5.6	7,379,346	6.5	7,312,902	6.3
6.2	6.8	182,923	0.2	181,929	0.2
3.0	4.8	202,107	0.2	198,685	0.2
25.9	23.7	2,268,562	2.0	2,308,846	2.0
1.4	△3.5	8,339,717	7.4	8,764,007	7.6
△5.0	△4.5	4,263,243	3.8	4,242,294	3.7
△22.3	△23.2	12,570,393	11.1	12,725,871	11.0
0.6	0.7	9,092,206	8.0	9,088,654	7.9
1.0	△9.0	15,106,983	13.3	16,754,727	14.5
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
0.2	△1.7	113,220,000	100.0	115,374,430	100.0

平成31年度 一般会計

款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	564,342			23,682	
2	総 務 費	4,810,169			2,091,714	
3	民 生 費	5,244,793	30,578,135		5,024,705	
4	衛 生 費	1,497,625	42,896		5,153,809	
5	労 働 費	35,692			17,761	
6	農 林 水 産 業 費	160,124			20,162	
7	商 工 費	253,444			317,157	
8	土 木 費	1,082,628			1,463,071	
9	消 防 費	3,323,515			288,766	
10	教 育 費	1,347,626	303,448		4,906,119	
11	公 債 費			9,150,223		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		18,319,958	30,924,479	9,150,223	19,306,946	
構 成 比 (%)		16.2	27.3	8.1	17.0	
30 年度	当 予 算	金 額 (b)	17,888,430	29,668,437	9,092,206	19,024,943
		構 成 比 (%)	15.8	26.2	8.0	16.8
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,702,955	29,767,845	9,088,654	18,788,286
		構 成 比 (%)	15.4	25.8	7.9	16.3
30 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	2.4	4.2	0.6	1.5
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	3.5	3.9	0.7	2.8

# 当初予算(案)性質別一覧表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,685						612,709
38,195	827,385	121,121	32,579			15,001	7,936,164
153,513	5,584,403	624,424					47,209,973
553,985	414,717	56,540	300				7,719,872
1,941	38,849	15,000			85,000		194,243
	27,966						208,252
2,093	750,506	430,877			1,103,000		2,857,077
750,195	124,578	5,036,348					8,456,820
22,910	85,968	328,757					4,049,916
408,567	473,007	2,331,833	1				9,770,601
							9,150,223
	6,208,779	1,823	23,250	396,210		8,624,088	15,254,150
						10,000	10,000
1,931,399	14,560,843	8,946,723	56,130	396,210	1,188,000	8,649,089	113,430,000
1.7	12.8	7.9	0.1	0.3	1.0	7.6	100.0
1,709,079	13,965,593	11,850,899	69,122	387,868	1,188,000	8,375,423	113,220,000
1.5	12.3	10.5	0.1	0.3	1.1	7.4	100.0
1,775,776	14,225,247	12,367,036	1,784,438	387,868	1,188,000	8,298,325	115,374,430
1.5	12.3	10.7	1.6	0.3	1.0	7.2	100.0
13.0	4.3	△24.5	△18.8	2.2	0.0	3.3	0.2
8.8	2.4	△27.7	△96.9	2.2	0.0	4.2	△1.7



# 平成31年度 一般会計当初予算(案) 目的税等の使途

## ○事業所税・都市計画税

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳					事業所税	都市計画税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源			
街 路 整 備	・ 福塚線道路改築事業	543,439	272,800	256,100	0	14,539	824	11,064	
公 園 整 備	・ 公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・ 遊具の更新・健康器具系施設の設置 ・ 木曾川沿川緑地整備事業	763,326	58,400	65,600	2,611	636,715	36,071	484,551	
土 地 区 画 整 理	・ 外崎土地区画整理事業関連	49,011	0	0	0	49,011	2,777	37,298	
下 水 道	・ 下水道環境の整備事業関連	2,550,578	0	0	0	2,550,578	144,493	1,941,034	
福 祉 施 設 整 備	・ 児童館施設新・増築事業(定員増) 〈黒田南・浅井〉 ・ 保育園施設整備事業 〈今伊勢南・千秋・千秋南・大和東〉 ・ 認定こども園施設整備補助金	624,424	244,836	51,000	0	328,588	77,892	0	
教 育 文 化 施 設 整 備	・ 小中学校施設整備事業 (校舎の屋上防水・外壁塗装ほか) ・ いちのみや中央プラザ整備事業 ・ 光明寺公園球技場メインスタンド屋根改修事業	2,331,833	41,900	1,073,300	37,000	1,179,633	279,634	0	
地 方 債 償 還	・ 都市計画事業にかかる地方債の元利償還金 ・ 教育文化施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ) ・ 福祉施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ)	1,886,057	0	0	0	1,886,057	351,311	404,054	
徴 税 に 要 する 費 用	・ 課税業務にかかる事務費	86,526	0	0	931	85,595	47,000	0	
計		8,835,194	617,936	1,446,000	40,542	6,730,716	940,002	2,878,001	

## ○入湯税

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳				入湯税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	
消 防 施 設 整 備	・ 消防ポンプ自動車の更新	34,630	0	27,300	0	7,330	249

## ○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税率 1.7%)	6,700,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,941,176
		社会保障財源化分 (左のうち 0.7%分)	2,758,824

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源		
社会福祉	障害者福祉事業	・障害者援護費 ・心身障害者医療費 など	11,016,495	6,708,657	0	604	4,307,234	398,648
	高齢者福祉事業	・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費 など	1,800,931	473,528	0	17,559	1,309,844	121,230
	児童福祉事業	・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 など	16,662,741	8,492,485	51,000	1,580,773	6,538,483	605,157
	母子福祉事業	・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費 など	2,278,532	830,067	0	12,631	1,435,834	132,891
	生活保護事業	・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費 など	5,702,481	4,316,653	0	0	1,385,828	128,263
	その他	・民生児童委員活動事業 など	331,083	1,222	0	614	329,247	30,473
	小計		37,792,263	20,822,612	51,000	1,612,181	15,306,470	1,416,662
社会保険	介護保険事業	・介護保険事業繰出金	4,169,547	41,424	0	0	4,128,123	382,071
	国民健康保険事業	・国民健康保険事業繰出金	3,342,813	1,335,282	0	0	2,007,531	185,803
	後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	4,787,516	699,759	0	0	4,087,757	378,335
小計		12,299,876	2,076,465	0	0	10,223,411	946,209	
保健衛生	病院事業	・病院事業負担金	1,695,287	0	0	0	1,695,287	156,904
	疾病予防事業	・予防費 ・保健事業費	2,421,550	89,470	0	14,236	2,317,844	214,524
	その他	・健康づくり推進事業 ・保健センター費 など	652,375	1,658	0	385,732	264,985	24,525
小計		4,769,212	91,128	0	399,968	4,278,116	395,953	
合計		54,861,351	22,990,205	51,000	2,012,149	29,807,997	2,758,824	

## 税制改正

### 歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1 市 税	3 軽自動 車 税	2 環境性 能 割	8,000	○平成31年度新設
	4 市たば こ 税	1 市たば こ 税	5,000	○旧3級品の税率引き上げ
計			13,000	

予算科目の追加・変更

一般会計（歳入）

平成31年度				平成30年度				
款	項	目	款 名 称	説 明	款	項	目	款 名 称 等
8	-	-	新 環境性能割交付金	制度の新設	-	-	-	-
9	-	-	地方特例交付金	環境性能割交付金の新設による繰下げ	8	-	-	地方特例交付金
10	-	-	地方交付税	〃	9	-	-	地方交付税
11	-	-	交通安全対策特別交付金	〃	10	-	-	交通安全対策特別交付金
12	-	-	分担金及び負担金	〃	11	-	-	分担金及び負担金
13	-	-	使用料及び手数料	〃	12	-	-	使用料及び手数料
14	-	-	国庫支出金	〃	13	-	-	国庫支出金
15	-	-	県支出金	〃	14	-	-	県支出金
16	-	-	財産収入	〃	15	-	-	財産収入
17	-	-	寄附金	〃	16	-	-	寄附金
18	-	-	繰入金	〃	17	-	-	繰入金
19	-	-	繰越金	〃	18	-	-	繰越金
20	-	-	諸収入	〃	19	-	-	諸収入
21	-	-	市債	〃	20	-	-	市債

一般会計（歳出）

平成31年度				平成30年度				
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目	目 名 称 等
3	2	3	改 いきいきセンター費	目名変更	3	2	3	としよりの家費
3	3	7	青少年育成費	障害児母子通園施設費の廃目による繰上げ	3	3	7	廃 障害児母子通園施設費
					3	3	8	青少年育成費
7	1	9	新 競輪事業特別会計清算費	競輪事業特別会計の廃止に伴う清算事務	-	-	-	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	612,709	613,983												
1項 議会費	612,709	613,983												
1目 議会費	612,709	613,983												
<p>○行政調査事業</p> <p>・費用弁償</p> <table border="1" data-bbox="220 533 1040 788"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,920</td> </tr> </tbody> </table> <p>○議会だより発行事業</p> <p>各定例会の審議内容等を掲載した議会だよりを議員自らが編集、作成し、年4回全戸配布する。 (印刷製本費 5,119)</p> <p>○議会公開及び会議録作成事業</p> <p>・会議録作成委託料</p> <p>市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)</p> <p>・会議録検索システム委託料</p> <p>会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信</p> <p>・市議会録画映像配信委託料</p> <p>本会議の録画映像をインターネットで配信</p> <p>○政務活動費交付事業</p> <p>・政務活動費交付金</p> <p>50,000円×1月×37人(4月分)</p> <p>50,000円×11月×38人(5月以降分)</p>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,040	議会運営委員会調査	11人	880	計		3,920	<p>3,920</p> <p>5,119</p> <p>5,602</p> <p>1,645</p> <p>1,212</p> <p>22,750</p>	<p>4,900</p> <p>5,041</p> <p>5,146</p> <p>1,651</p> <p>1,199</p> <p>22,800</p>
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,040												
議会運営委員会調査	11人	880												
計		3,920												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	7,936,164	7,547,685
1項 総務管理費	5,238,214	5,158,177
1目 一般管理費	649,504	629,637
○市制施行記念式典事業 〔 報償費 1,466、消耗品費 18、印刷製本費 121、 手数料 82 〕 場所:木曾川文化会館	1,687	2,521
○いちのみや応援寄附金推進事業【地方創生事業No.32】 地元特産品等の贈呈やクレジットカード納付を導入し、寄附の 促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。 (いちのみや応援寄附金記念品代 6,975、手数料 301)	7,276	11,784
○(臨)中核市移行推進事業 愛知県から多くの権限移譲を受けることができる中核市への移 行を目指す。 〔 普通旅費 622、消耗品費 44、印刷製本費 727、 備品購入費 86、中核市市長会負担金 30 〕	1,509	321
3目 人事管理費	1,835,272	1,638,458
○人事給与事業 ・人事給与システム委託料	9,718	9,596
	その他 3,100	(3,004)
○職員採用事業 ・採用職員適性検査委託料	229	212
新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。		
○(新)人事庶務システム事業 ・人事庶務システム委託料	0	-
平成32年度実施の会計年度任用職員制度への対応を契機 として、職員給与等に関連する各種届出、申告等の書面による 手続きを電子化することにより、全庁的な事務軽減や人件費の 削減を図る。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 277 1066 405"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 277 655 340">事項</th> <th data-bbox="655 277 920 340">期間</th> <th data-bbox="920 277 1066 340">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 340 655 405">人事庶務システム委託料</td> <td data-bbox="655 340 920 405">平成31～36年度</td> <td data-bbox="920 340 1066 405">294,823</td> </tr> </tbody> </table> <p>○職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修委託料           <p style="margin-left: 20px;">職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。</p> </li> </ul> <p>○文部科学省・クレア海外事務所等派遣研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別旅費           <p style="margin-left: 20px;">職員の意識改革及び資質向上のため、文部科学省や自治体国際化協会(通称:クレア)海外事務所等へ職員派遣を行う。クレアへの派遣について、3年間のうちの1年目となる平成31年度は、東京事務所へ派遣する。</p> </li> </ul> <p>○職員健康診断等実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック関連経費           <p style="margin-left: 20px;">(ストレスチェック委託料 1,506、医師面接指導負担金 100)</p> </li> <li>・職員定期健康診断委託料           <p style="margin-left: 20px;">職員の健康管理のため定期健康診断を行う。</p> </li> <li>・職員健康診断負担金           <p style="margin-left: 20px;">常勤臨時職員に対し人間ドックを実施する。</p> </li> </ul> <p>○都市共済組合事務費負担金           <p style="margin-left: 20px;">都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。</p> </p>	事項	期間	限度額	人事庶務システム委託料	平成31～36年度	294,823	<p>4,978</p> <p>その他 100</p> <p>8,268</p> <p>その他 2,504</p> <p>1,606</p> <p>その他 1</p> <p>5,935</p> <p>6,160</p> <p>27,542</p>	<p>5,644</p> <p>(100)</p> <p>15,225</p> <p>(2,940)</p> <p>1,650</p> <p>(1)</p> <p>6,254</p> <p>5,815</p> <p>25,742</p>
事項	期間	限度額						
人事庶務システム委託料	平成31～36年度	294,823						
4目 会計管理費	103,817	103,375						
<p>○公金収納事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公金収納窓口派出手数料           <p style="margin-left: 20px;">尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出する。</p> </li> </ul>	6,104	6,048						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
5目 契約費	144,362	139,777									
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的 に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札 システムの運用等に必要な経費を負担する。	8,940 その他 2,924	8,172 (2,704)									
6目 財産管理費	157,096	180,560									
○市有財産管理事業 ◎萩原交番解体事業 市の所有物件である萩原交番は、老朽化が進んでいることから 愛知県警察の建設計画に合わせて取り壊すもの。 ◎公用車更新管理事業 ◎自動車購入費 小型乗用(1台)、軽乗用(3台)、軽貨物(5台) ○自動車整理場管理事業 ・自動車整理場管理報償費	5,320 10,720 876 その他 876	- 11,682 876 (876)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1352 512 1415">名 称</th> <th data-bbox="512 1352 874 1415">内 容</th> <th data-bbox="874 1352 1066 1415">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1415 512 1608">若 動 竹 自 理 車 整 理 場</td> <td data-bbox="512 1415 874 1608">           定期駐車            収容台数 : 69台            開場時間 : 終日         </td> <td data-bbox="874 1415 1066 1608">504</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1608 512 1796">猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="512 1608 874 1796">           定期駐車            収容台数 : 33台            開場時間 : 終日         </td> <td data-bbox="874 1608 1066 1796">372</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	金 額	若 動 竹 自 理 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372		
名 称	内 容	金 額									
若 動 竹 自 理 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自動車整理場管理業務委託料			7,761	7,157
名 称	内 容	金 額	その他 7,761	(7,157)
本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	7,761		
大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分			
7目 庁舎維持費			266,194	261,789
○庁舎維持管理事業				
・総合管理委託料			149,165	147,088
・(臨)電子ホワイトボード導入事業 テレビ会議機能やホワイトボード機能などを搭載した電子ホワイトボードを導入する。  〔電子ホワイトボード保守委託料119、 ソフトウェア使用料394、庁用備品購入費791 〕			1,304	-
8目 企画費			106,115	87,880
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットやパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果を地域に提供)などを行う。  〔 消耗品費 10、食糧費 8、印刷製本費 30、 通信運搬費 94、会場使用料 28 〕			170	409

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○男女共同参画推進事業</p> <p>新たにスタートする第3次男女共同参画計画を推進するため、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集などを行う。また、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。</p> <p>〔 報償費 466、旅費 71、消耗品費 10、食糧費 13、印刷製本費 1,336、手数料 294、会場使用料 8 〕</p>	2,198	5,271
<p>○総合計画推進及び行政評価事業</p> <p>第7次総合計画を着実に推進するため、施策評価及び事業評価を実施するとともに、市民目線から計画の進捗状況を確認するワークショップを開催する。</p> <p>〔 報償費 50、旅費 3、消耗品費 10、食糧費 9、印刷製本費 128、通信運搬費 417、手数料 209、会場使用料 23 〕</p>	849 その他 1	1,026 (1)
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>( 報償費 131、旅費 101 )</p>	232	145
<p>○まち・ひと・しごと創生推進事業</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、進捗管理及び検証を行うとともに、計画期間終了に伴い、次期総合戦略を策定する。</p> <p>また、PR動画やリーフレット、ウェブサイトなどにより、一宮市の魅力を情報発信し、転入者の増加を図る。</p> <p>〔 報償費 474、旅費 85、消耗品費 5、食糧費 8、印刷製本費 158、広告料 422、会場使用料 8 〕</p>	1,160	4,315

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○一宮ブランド戦略事業</p> <p>地方創生における課題の解決策として、官民連携や他自治体との協力体制の構築等を進めるため、国内外の先進事例調査等を行う。</p> <p>(旅費 1,917、通信運搬費 50、各種研修会出席負担金 70 )</p> <p>※7款1項1目から移行</p>	2,037	-
<p>○(臨)市制施行100周年記念事業</p> <p>市制施行100周年記念事業の基本方針や事業概要等について検討を進めるため、市民や外部有識者等を交えた準備委員会を設置する。また、市制施行100周年のロゴマークやキャッチコピーを公募するとともに、先行事例の調査や協力事業者等との協議を進める。</p> <p>( 報償費 1,152、旅費 498、消耗品費 220、食糧費 14、印刷製本費 454、手数料 49、会場使用料 23 )</p>	2,410	-
<p>○公共施設マネジメント事業</p> <p>公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うとともに、公共施設の効率的・効果的な改修・更新や活用などを検討する。</p> <p>( 報償費 23、旅費 36、食糧費 1 )</p>	60	55
11目 情報管理費	518,640	636,248
<p>○Wi-Fi整備事業【地方創生事業No.30】</p> <p>・Wi-Fi保守委託料</p> <p>フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)の提供を継続するとともに、いちのみや中央プラザ及びツインアーチ138展望階の2か所を追加し、セキュリティ強化のため利用者認証を導入する。</p> <p>(うち地方創生事業分1,188)</p>	5,953	4,956
<p>○統合内部情報システム事業及び情報系システム仮想化基盤事業</p> <p>・統合内部情報システム電子計算装置賃借料(更新分)</p> <p>機器更新のため統合内部情報システムの移行作業を行う。</p>	0	-

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" data-bbox="244 277 1064 407"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合内部情報システム 電子計算装置賃借料</td> <td>平成31～36年度</td> <td>95,118</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	統合内部情報システム 電子計算装置賃借料	平成31～36年度	95,118		
事 項	期 間	限度額						
統合内部情報システム 電子計算装置賃借料	平成31～36年度	95,118						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報系システム仮想化基盤賃借料(増強分)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">主に統合内部情報システムで使用する仮想化基盤を構築する。</p>	0	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" data-bbox="244 663 1064 792"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報系システム 仮想化基盤賃借料</td> <td>平成31～36年度</td> <td>57,700</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	情報系システム 仮想化基盤賃借料	平成31～36年度	57,700		
事 項	期 間	限度額						
情報系システム 仮想化基盤賃借料	平成31～36年度	57,700						
○情報通信ネットワーク事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク機器賃借料(行政系ネットワーク分)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">庁舎の各階や各公共施設内を集約するネットワークスイッチなどのネットワーク機器を更新する。</p>	0	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" data-bbox="244 1111 1064 1240"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク機器賃借料</td> <td>平成31～36年度</td> <td>231,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	ネットワーク機器賃借料	平成31～36年度	231,000		
事 項	期 間	限度額						
ネットワーク機器賃借料	平成31～36年度	231,000						
○(新)RPA活用事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA利用料</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業について、職員自らがシナリオを作成し、ロボット(ソフトウェア)に代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。</p>	3,647	-						
○基幹系システム事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体情報システム機構負担金(中間サーバー分)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">社会保障・税番号制度における中間サーバーについて、現行システム運用・保守、保守延長に加え、次期システムの設計・構築を行う。</p>	11,450	4,374						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12目 広報費	70,272	72,448
<p>○広報紙発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)広報等配布関連経費           <ul style="list-style-type: none"> <li>( 消耗品費 78、委託料 5,298、自動車賃借料 2,363 )</li> <li>業務委託から派遣委託に変更し、広報等の分別、梱包及び配布を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>○ウェブサイト関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)ウェブサイト常時SSL化手数料           <ul style="list-style-type: none"> <li>市ウェブサイトのセキュリティを強化し、信頼性を高めるため、サイト全体を暗号通信などする常時SSL化を行う。</li> </ul> </li> <li>・ウェブサイト自動翻訳システム委託料           <ul style="list-style-type: none"> <li>市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時に英語・中国語・韓国語の3カ国語で閲覧できるようにする。</li> </ul> </li> <li>・ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料           <ul style="list-style-type: none"> <li>市ウェブサイトでCMSを利用し、アクセシビリティの規格などに対応したページを提供する。</li> </ul> </li> </ul> <p>※平成27～32年度債務負担行為</p> <p>○各種広報媒体活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)映像広報制作放映委託料           <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビで市政番組(10分)を制作放映する。</li> <li>(「一宮市からのお知らせ(3分番組)」の制作放映を廃止 )</li> </ul> </li> <li>・音声広報制作放送委託料           <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。</li> </ul> </li> </ul> <p>○広聴活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政アンケート関連経費           <ul style="list-style-type: none"> <li>( 各種報償費 50、消耗品費 11、印刷製本費 126、通信運搬費 402、手数料 349 )</li> <li>市政各分野の具体的事項について市政運営の参考とするため市民3,000人を対象に実施し、謝礼品を進呈する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>7,739</p> <p>843</p> <p>288</p> <p>3,558</p> <p>17,495</p> <p>7,314</p> <p>938</p> <p>その他 10</p>	<p>9,059</p> <p>-</p> <p>221</p> <p>3,526</p> <p>18,210</p> <p>7,236</p> <p>896</p> <p>(10)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。			1,959	1,923
13目 自治振興費			785,547	810,015
○町内会運営助成事業			147,581	147,310
・町内会等運営助成金				
区 分	内 容	金 額		
連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (823町内会)	28,805		
町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,800世帯)	33,450		
町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530		
町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (136,900部)	52,022		
町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,800世帯)	30,774		
計		147,581		
◎地域活動用掲示板設置補助事業				
町内会が設置する掲示板に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 30,000円				
○地域づくり協議会交付金事業			660	660
・地域づくり協議会連絡会運営報償費 地域づくり協議会会長で組織する地域づくり協議会連絡会に 対する支払い 地域づくり協議会1団体あたり(22連区) 30,000円				
・地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付				
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)	
西 成	8,636,000	起	2,726,000	
向 山	3,451,000	貴 船	3,952,000	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)		
北 方 町	4,069,000	朝 日	4,811,000		
開 明	3,574,000	木 曾 川 町	7,734,000		
萩 原 町	5,873,000	大 徳	3,993,000		
小 信 中 島	3,799,000	宮 西	3,650,000		
千 秋 町	5,431,000	神 山	4,519,000		
奥 町	4,471,000	富 士	3,718,000		
今 伊 勢 町	6,260,000	大 和 町	8,832,000		
浅 井 町	6,163,000	三 条	4,066,000		
葉 栗	5,391,000	大 志	3,084,000		
計			108,203,000		
○地域づくり協議会提案事業交付金事業				11,834	8,889
<p>設立認定から4年を経過した地域づくり協議会が対象であり、地域にとってより良い効果が認められると判断された事業に対し交付</p>					
連 区	交付額(円)	連 区	交付額(円)		
浅 井 町	336,000	大 徳	332,000		
起	1,504,000	(新) 神 山	2,283,000		
貴 船	597,000	(新) 富 士	966,000		
朝 日	574,000	(新) 大 和 町	2,821,000		
木 曾 川 町	2,421,000				
計			11,834,000		
◎地域集会施設建設補助事業					
◎地域集会施設建設補助金				32,000	23,000
( 新築 3件、改造 2件 )					
町内会が実施する集会施設の新築、改造等工事に対して補助					
補助率: 1/2					
限度額: 新 築 700~1,000万円					
増 改 築 350~500万円					
改 造 200万円					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金 (耐震診断 5件、耐震改修工事 1件 ) 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 耐震診断 35,000円 耐震改修工事 200万円	2,175	2,175
◎コミュニティセンター助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設・大規模修繕等に対して交付 補助率: 10/10(事業費の3/5) 限度額: 1,500万円	15,000	15,000
○(新)地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業 ・一般コミュニティ助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付 補助率: 10/10 限度額: 250万円	5,000 その他 5,000	- (-)
○交通安全推進事業 ・防犯交通安全指導員賃金(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対しての防犯・交通安全教室での指導 ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回数券等を配布 ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安	5,312 2,200 10,988	5,312 2,000 11,448



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等		
○地域交通安全会補助事業		
・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】	196	196
地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し 補助		
運営費補助：(均等割 30,000円＋世帯割)×0.95		
事業費補助：限度額 90,000円		
補助率 1/2		
特別活動費：60,000円		
○防犯対策事業		
・安全安心なまちづくりフォーラムを廃止	-	577
・(改)防犯巡回パトロール委託料	5,539	3,623
街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、1班で巡回)		
パトロール時間 午前0時～3時30分 → 午前0時～5時		
・防犯委員会交付金【地域づくり協議会交付金対象事業】	101	101
市内の犯罪防止活動を推進するため交付		
世帯割：(世帯数×6.5円)		
均等割：25,000円		
○防犯灯補助事業		
◎(改)防犯灯新設等補助金	27,040	32,270
町内会等が設置する防犯灯に対して補助		
・LED灯 1基につき		
防犯灯器具の照度により3段階の定額補助		
共架：14,000円、23,000円、32,000円		
独立：20,000円、29,000円、38,000円		
防犯灯器具の照度により3段階の定額補助		
→ 共架：13,000円、22,000円、31,000円		
独立：19,000円、28,000円、37,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・LED灯以外 1基につき 共架:10,000円 独立:16,000円 → 共架:9,000円 独立:15,000円 ・LED管交換費 12,000円 → 0円		
・防犯灯維持費補助金 防犯灯に係る電気料金の半額を補助	27,185	26,561
○防犯カメラ補助事業		
◎防犯カメラ設置補助金 町内会等が設置する防犯カメラに対して補助 設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける 場合は設置費用の1/3を限度に補助(上限100万円)	12,494	13,761
・防犯カメラ維持費補助金【地方創生事業No.45】 町内会等が維持管理する防犯カメラに係る費用に対して補助 1基につき年額 1,800円	1,102	933
○県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置	10,102	10,236
○市民活動支援事業 市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解 や関心を高めるとともに、市民活動団体に対して経済的支援の拡 充を図り、より多くの市民参加と市民活動を促進する。 〔報酬 178、共済費 4、賃金 558、報償費 456、旅費 43、 需用費 4,881、役務費 2,529、委託料 2,289、市民活動 支援金 19,500、市民活動支援基金積立金 6,432〕	36,870 その他 1,681	36,099 (31)
○市民活動支援センター事業 市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目 的として、市民活動支援センターの管理・運営を行う。 〔市民活動支援センター運営委託料 10,112、 報償費 36、旅費 4、需用費 814、役務費 73、 使用料 2,460、備品購入費 490〕	13,989 その他 902	13,447 (693)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 277 1066 405"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動支援センター運営委託料</td> <td>平成31～34年度</td> <td>36,649</td> </tr> </tbody> </table> 平成32～34年度運営分について設定、平成31年度予算額は0	事項	期間	限度額	市民活動支援センター運営委託料	平成31～34年度	36,649										
事項	期間	限度額														
市民活動支援センター運営委託料	平成31～34年度	36,649														
○公共交通利用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用支援報償費               <ul style="list-style-type: none"> <li>尾張一宮駅前ビルへの公共交通利用支援</li> </ul> </li> </ul>	432	375														
○(改)iーバスミニ運行事業【地方創生事業No.50】 <p>交通不便地域に設置した停留所とバス停を結ぶ、予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。また、一部地域で買い物のための「iーバスミニ(買物便)」を試行運行する。</p> <p>運賃</p> <p>【iーバスミニ】 1乗車 100円(就学前児童は無料)</p> <p>【iーバスミニ(買物便)】 1乗車 200円(就学前児童は無料)</p> <p>(印刷製本費 50、通信運搬費 6、備品購入費 167、運行負担金 1,198)</p>	1,421 その他 167	978 (-)														
○(改)iーバス運行事業 <p>尾西北コース、木曾川・北方コースの1日の運行便数を変更する。</p>																
・iーバス運行負担金	104,875	96,356														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名 (1日の運行便数)</th> <th>起終点と経由地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮 (11便)</td> <td>木曾川庁舎～一宮駅～市民病院</td> </tr> <tr> <td>千秋町 (7便)</td> <td>千秋病院～一宮市役所北～一宮駅</td> </tr> <tr> <td>大和町・萩原町 (10便)</td> <td>萩の里～妙興寺駅～一宮駅</td> </tr> <tr> <td>(改)尾西北 (9便)</td> <td>エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td>尾西南 (8便)</td> <td>萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td>(改)木曾川・北方 (9便)</td> <td>木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎</td> </tr> </tbody> </table>	コース名 (1日の運行便数)	起終点と経由地	一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	(改)尾西北 (9便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎	尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎	(改)木曾川・北方 (9便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎	その他 3,024	(3,180)
コース名 (1日の運行便数)	起終点と経由地															
一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院															
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅															
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅															
(改)尾西北 (9便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎															
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎															
(改)木曾川・北方 (9便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎															

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>運賃</p> <p>【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】</p> <p>1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料)</p> <p>障害者割引あり</p> <p>【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】</p> <p>1乗車 100円(就学前児童は無料)</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 658 1066 786"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>iーバス運行負担金</td> <td>平成31～36年度</td> <td>764,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32～36年度運行分について設定、平成31年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	iーバス運行負担金	平成31～36年度	764,000					
事 項	期 間	限度額									
iーバス運行負担金	平成31～36年度	764,000									
<p>○バス路線維持対策事業</p> <p>・バス路線維持対策補助金</p> <table border="1" data-bbox="220 1037 1066 1355"> <thead> <tr> <th>路 線 名</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名鉄バス 「光明寺線」</td> <td>138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td>木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名	内 容	金 額	名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,500	名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	4,500	12,000	15,000
路 線 名	内 容	金 額									
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,500									
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	4,500									
<p>○放置自転車等対策事業</p> <p>一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。</p> <p>( 共済費 63、賃金 10,411、消耗品費 280、印刷製本費 59、光熱水費125、施設修繕料 200、通信運搬費 54、手数料 100 )</p>	11,292	11,102									
<p>○駅駐輪場管理事業</p> <p>・駐輪場整理業務委託料</p> <p>名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃を行う。</p>	18,676	18,663									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
14目 尾西庁舎費	257,138	252,160
○庁舎維持管理事業		
・施設修繕料	1,725	2,110
(臨)空調設備(吸収式冷温水機R-3)部品取替修繕 225		
・(臨)PCB廃棄物機器登録業務委託料	432	-
15目 木曾川庁舎費	178,447	172,829
○庁舎維持管理事業		
◎施設整備工事請負費	15,270	-
庁舎屋上防水改修工事を行う。		
16目 災害対策費	59,921	68,346
○自主防災推進事業		
・一宮市総合防災訓練	2,581	2,702
( 消耗品費 303、燃料費 6、食糧費 41、 施設修繕料 300、会場設営委託料 1,551、 防災訓練補償負担金 380 )		
開催日 : 平成31年8月25日(日)		
場 所 : 九品地公園競技場		
・一宮市自主防災リーダー研修	99	99
防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。		
( 講師謝礼 40、消耗品費 59 )		
・連区自主防災組織育成補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】	97	97
連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業 に要する経費に対して補助する。		
補助率:10/10 [限度額: 97,000円]		
○災害備蓄物資充実事業		
・災害対策用物資備蓄事業	9,988	10,079
	県(1/3) 238	(238)
区 分	内 容	金 額
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	金額		
避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,578		
○防災施設充実強化事業				
・(臨)避難所受水槽給水栓設置事業			13,000	-
小中学校の受水槽に給水栓を取り付けて、災害時に飲料水として利用できるようにする。			県(1/3) 3,900	(-)
・(臨)避難所発電機回路修繕事業			2,200	-
発電機と屋内運動場の分電盤を接続して、停電時の照明を確保するため、平成30年度に引き続き、避難所発電機回路修繕工事を実施する。			県(1/3) 515	(-)
○防災情報システム強化事業				
・(新)市町村防災情報システム運用保守委託料			784	-
愛知県高度情報通信ネットワークシステムと接続・連携したシステムを適切に利用できるように保守点検する。				
・全国瞬時警報システム機器保守委託料			851	1,556
全国瞬時警報システム(Jアラート)の機器を適切に運用する。				
・登録型メール配信システム運用保守委託料			1,324	-
全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報をメールで市民に知らせるシステムが適切に利用できるようにする。				
※平成30～35年度債務負担行為				
○備蓄物資保管輸送事業				
・備蓄物資保管輸送業務委託料			4,740	1,692
現在複数の防災備蓄倉庫に保管している毛布を、備蓄食糧と併せて災害時緊急輸送協定を締結している事業所内の倉庫にて保管することにより、すでに平成30年度から保管業務を委託している備蓄食糧と併せて、災害時に避難所への迅速かつ効果的な物資輸送を確保する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,228,542	1,118,244						
1目 税務総務費	750,674	714,524						
○(新)市税業務におけるRPA活用事業 ・RPA利用料 実証実験で構築したロボットを市税業務システムに導入し、 各業務の繁忙期に利用することで、作業時間を削減する。	2,165	-						
2目 市民税費	86,526	88,330						
○税務行政の電子化推進事業 ・住民税試算システム利用料 市民がインターネットを利用して個人の市民税・県民税の試算 及び申告書の作成ができるサービスを行う。	393	297						
○個人市民税賦課事業 ・市県民税賦課業務委託料 個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・ 印刷・封入・封緘作業等を行う。	15,801	15,149						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務委託料</td> <td>平成31～33年度</td> <td>17,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32・33年度課税分について設定、平成31年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課業務委託料	平成31～33年度	17,820		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課業務委託料	平成31～33年度	17,820						
・市県民税賦課補助業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書及び給与支払報告書の入力・ 修正・補記・分類作業等を行う。	7,106	7,213						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>7,488</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度課税分について設定、平成31年度予算額は5,132</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成31・32年度	7,488		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成31・32年度	7,488						
・個人市県民税申告書作成等業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業 等を行う。	673	631						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・個人市県民税パンチ業務委託料</p> <p>賦課システムに取り込むために給与支払報告書等のデータ化を行う。</p> <p>・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料</p> <p>給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p>	12,972  770	12,485  756						
<p>○軽自動車税賦課事業</p> <p>・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</p> <p>軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 853 1066 981"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>2,178</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度課税分について設定、平成31年度予算額は0</p> <p>○(臨)地方税共通納税システム導入事業(事業所税システム改修事業)</p> <p>・事業所税システム共通納税対応改修委託料</p> <p>平成31年10月から全国で稼働する地方税共通納税システムに対応するために事業所税システムの改修を行う。</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成31・32年度	2,178	1,653  649	1,618  -
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成31・32年度	2,178						
3目 資産税費	124,918	61,431						
<p>○固定資産税賦課事業</p> <p>・公図データ異動更新業務委託料</p> <p>土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。</p> <p>・標準宅地評価鑑定委託料</p> <p>平成32年度時点修正用 鑑定数 187ポイント</p> <p>平成30年7月1日から平成31年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。</p> <p>(臨)平成33年度評価替え用 鑑定数 977ポイント</p> <p>今回の評価替え(平成33年度)に向け、公的価格の均衡及び全路線価の公開に適切に対応するため、全ての標準宅地の鑑定評価をする。</p>	2,688  71,705	2,771  2,331						



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・固定資産システム評価業務委託料 次回の評価替え(平成33年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。 ※平成30～32年度債務負担行為	9,506	6,956						
・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。	559	527						
・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。	6,374	6,289						
・家屋評価計算システム構築・保守委託料 平成28年度に構築した家屋評価計算システムの保守を委託する。 ※平成28～34年度債務負担行為	1,178	1,167						
・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。	421	405						
・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。	9,868	8,660						
・(臨)土地家屋合成図及び農用地等システム移行業務委託料 現サーバのサポート終了にともない、仮想基盤サーバへ移管する。	2,696	-						
4目 徴収費	266,424	253,959						
○市税収納事業 ・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1928 1066 2051"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1928 655 1989">事項</th> <th data-bbox="655 1928 922 1989">期間</th> <th data-bbox="922 1928 1066 1989">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1989 655 2051">督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td data-bbox="655 1989 922 2051">平成31・32年度</td> <td data-bbox="922 1989 1066 2051">2,400</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成31・32年度	2,400	1,945	1,878
事項	期間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成31・32年度	2,400						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書及び未納注意書作成等業務委託料 催告書及び未納注意書の作成等を委託する。</li> </ul> <p>○市税等納税推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等滞納整理業務委託料 市税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</li> </ul> <p>※平成30～33年度債務負担行為</p> <p>○(臨)地方税共通納税システム導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政システム(税系)改修業務委託料 平成31年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム(eLTAX連動型の電子納税)」に対応するためのシステム改修及びテストを委託する。</li> </ul>	<p>373</p> <p>14,049</p> <p>5,839</p>	<p>421</p> <p>-</p> <p>-</p>
3項 戸籍住民登録費	915,359	874,019
1目 戸籍住民登録費	408,642	373,834
<p>○マイナンバーカード交付等事務事業</p> <p>地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成された個人番号カードを交付する。</p> <p>( 臨時職員社会保険料負担金 238、賃金 9,760、 普通旅費 79、通信運搬費 788、 住民基本台帳ネットワークシステム等保守委託料 224、 住民基本台帳ネットワークシステム業務委託料 2,398、 機器等賃借料 3,411、 通知カード・個人番号カード関連事務交付金 46,144 )</p>	<p>63,042</p> <p>国(10/10) 56,142</p>	<p>56,885</p> <p>(48,907)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○証明書コンビニ交付事業</p> <p>住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用してコンビニエンスストア等で戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。</p> <p>〔 手数料 2,737、 個人番号カードアプリケーション搭載サービス利用料 986、 証明書交付センター運営負担金 4,700 〕</p>	8,423	8,522						
<p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>〔 印刷製本費 1,029、入場料 979 〕</p>	2,008	2,039						
<p>○一般旅券発給事業</p> <p>愛知県からの権限移譲を受け、平成31年4月1日に設置する収入印紙購入基金を運用し、一宮市在住者を対象に旅券法に基づく一般旅券発給業務を行う。</p> <p>〔 臨時職員社会保険料負担金 12、賃金 2,095、 普通旅費 4、特別旅費 43、消耗品費 60、 通信運搬費 401、一般旅券発給業務委託料 9,026、 繰出金 15,000 〕</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="268 1485 1066 1615"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般旅券発給業務委託料</td> <td>平成31～34年度</td> <td>43,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32～34年度分について設定、平成31年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	一般旅券発給業務委託料	平成31～34年度	43,389	26,641	5,743
事 項	期 間	限 度 額						
一般旅券発給業務委託料	平成31～34年度	43,389						
4項 選挙費	433,502	275,389						
3目 愛知県議会議員一般選挙費	73,014	22,050						
<p>○(臨)愛知県議会議員一般選挙執行事業</p> <p>任 期 満 了 日 平成31年4月29日</p> <p>選挙区及び定数 一宮市選挙区 5人</p>	<p>73,014</p> <p>県 73,014</p>	<p>22,050</p> <p>(22,050)</p>						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 一宮市議会議員一般選挙費	190,694	7,329
○(臨)一宮市議会議員一般選挙執行事業 任期満了日 平成31年4月30日 定数 38人	190,694	7,329
5目 参議院議員通常選挙費	116,937	-
○(臨)参議院議員通常選挙執行事業 任期満了日 平成31年7月28日 選挙区及び定数 愛知県選挙区 4人 比例代表・全国 50人	県 116,937	(-)
5項 統計調査費	38,820	38,318
6目 経済センサス費	4,302	22
○各種統計調査・管理区設定事業 ・(臨)経済センサス事業 〔報酬 3,510、共済費 3、賃金 489、報償費 30、 旅費 6、消耗品費 178、食糧費 4、印刷製本費 12、 通信運搬費 20、使用料及び賃借料 50〕 平成31年6月～平成32年3月の10か月間を5期(1期2か月)に分 けてローリング調査を実施 調査区数:573区(見込み) 調査対象数:約19,000の市内民営事業所	県 4,302	22 (22)
8目 国勢調査調査区設定費	1,991	-
○各種統計調査・管理区設定事業 ・(臨)国勢調査調査区設定事業 〔共済費 11、賃金 1,674、旅費 13、 消耗品費 128、通信運搬費 5、 使用料及び賃借料 160〕 平成32年国勢調査の実施に伴う調査区設定を行う。	県 1,991	- (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9目 全国家計構造調査費	5,294	-
○各種統計調査・管理区設定事業 ・(臨)全国家計構造調査事業 [報酬 3,763、共済費 3、賃金 430、報償費 844、 旅費 13、消耗品費 180、食糧費 6、印刷製本費 10、 通信運搬費 25、使用料及び賃借料 20 ] 10月～11月の2か月間で調査(5年周期) 調査区数:16調査区(基本調査7、簡易調査9) 調査対象数:192世帯	5,294 県 5,294	- (-)
6項 監査委員費	81,727	83,538
1目 監査委員費	81,727	83,538
○監査委員事業 ・工事監査委託料 公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。	84	82

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	47,209,973	45,642,852
1項 社会福祉費	12,453,520	11,367,342
1目 社会福祉総務費	1,381,586	1,326,770
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 (報償費 54、消耗品費 12、食糧費 2、手数料 34、 委託料 1,216、会場使用料 150 ) 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊 さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 場 所：市民会館 開催日：10月予定	1,468	1,427
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	451	451
・遺族会連合会補助金 (会員：1,188人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護 の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	454	465
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 (報償費 2、火災保険料 1、土地賃借料 885 ) 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。	888	888
	その他 13	(13)
・避難行動要支援者支援関連経費 (印刷製本費 16、通信運搬費 709 ) 災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、 民生児童委員や町会長と情報共有を図り、平常時及び災害時 の支援に役立てる。	725	1,934
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金 を支給する。 見込件数：火災全焼 12件、半焼 12件、弔慰金 3件	2,100	2,100
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経 費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、 【地域づくり協議会交付金対象事業】)。	176,284	162,183
・原爆被災者の会補助金 (会員：71人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に 補助する。	93	93

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・保護司会交付金（保護司：112人）  地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に 走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相 談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。	1,557	1,557
・原爆被爆者健診給付費（対象者数：15人）	1,026	1,191
○福祉タクシー料金給付事業		
・福祉タクシー料金給付費 基本料金券：1人年30枚。ただし、生活保護世帯、市民税非課税 又は均等割のみ課税世帯の方は、1人年60枚 対 象 者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、 戦傷病者(特別項症～第5項症)、90歳以上高齢者、 原爆被爆者、精神障害者1・2級 計13,989人	53,708	57,160
	県(1/2) 1,000	(1,000)
○社会福祉センター管理事業		
・施設修繕料	4,120	-
・社会福祉センター指定管理料  指 定 管 理 者：(公社)シルバー人材センター  指定管理期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日	7,592	8,774
	その他 1	(1)
○福祉バス運行事業		
[ 自動車運転管理業務委託料 7,690、自動車賃借料 3,061、 自動車購入費 29,338 ]  福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、 福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時 期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。	40,089	10,535
○(臨)社会福祉大会事業		
[ 報償費 157、消耗品費 142、食糧費 2、印刷製本費 7、 通信運搬費 25、手数料 61、社会福祉大会講演会委託料 500、会場使用料 76、盆栽等賃借料 10 ]  3年に一度社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の推進の ため開催する。  場 所：市民会館 開催日：11月予定	980	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○民生児童委員活動事業 ・民生児童委員協議会交付金 4部会(児童福祉・生活福祉・高齢者障害者福祉・主任児童委員) ・連区民生児童委員協議会運営報償費 民生・児童委員：516人　1人あたり 28,500円	213   14,706	213   14,706
○中国残留邦人等生活支援事業 (報償費 26、扶助費 5,381) 戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。	5,407 国(3/4) 4,035 県 26	5,215 (3,891) (26)
○葬祭扶助事業 ・行旅死亡人取扱関連経費 (手数料 1,033、広告料 78) 身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。 ・葬祭扶助費 手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。	1,111 県 1,111  825	1,111 (1,111)  825
○生活困窮者自立相談支援事業 (共済費 1,269、賃金 9,174、特別旅費 248、消耗品費 28) 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。	10,719 国(3/4) 8,037	10,721 (8,038)
○住居確保給付金支給事業 (扶助費 2,098) 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	2,098 国(3/4) 1,573	2,016 (1,512)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○生活困窮者家計改善支援事業 ( 共済費 535、賃金 3,261 ) 生活困窮者の家計を再建するため、家計収支の改善や家計管理能力の向上等を図り、早期の生活再生に向けた支援を行う。	3,796 国(2/3) 2,529	3,735 (1,867)
○生活困窮者就労準備支援事業 ( 共済費 268、賃金 1,654、保険料 15 ) 複合的な課題を抱え、直ちに就労することが困難な方に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を支援する。	1,937 国(2/3) 1,290	1,996 (1,329)
2目 障害者援護費	9,954,750	8,939,602
○障害福祉サービス介護給付事業		
・居宅介護事業給付費 ( 707人、延べ199,346時間 ) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	1,081,651 国(1/2) 364,069 県(1/4) 182,035	655,908 (327,954) (163,977)
・重度訪問介護事業給付費 ( 12人、延べ8,749時間 ) 肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	23,424 国(1/2) 7,884 県(1/4) 3,942	30,998 (15,499) (7,749)
・同行援護事業給付費 ( 42人、延べ4,738時間 ) 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	18,988 国(1/2) 6,391 県(1/4) 3,195	21,517 (10,758) (5,379)
・行動援護事業給付費 ( 45人、延べ5,819時間 ) 知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	27,953 国(1/2) 9,409 県(1/4) 4,705	26,766 (13,383) (6,691)
・療養介護事業給付費 ( 39人、延べ13,853日 ) 医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	118,310 国(1/2) 59,155 県(1/4) 29,578	95,384 (47,692) (23,846)
・生活介護事業給付費 ( 809人、延べ186,371日 ) 常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	2,135,453 国(1/2) 1,067,726 県(1/4) 533,863	2,027,603 (1,013,801) (506,901)
・短期入所事業給付費 ( 200人、延べ12,960日 ) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	117,044 国(1/2) 58,522 県(1/4) 29,261	98,440 (49,220) (24,610)
・施設入所支援事業給付費 ( 210人、延べ73,549日 ) 施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	338,421 国(1/2) 169,210 県(1/4) 84,605	331,244 (165,621) (82,811)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害福祉サービス訓練等給付事業		
・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (3人、延べ641日)	4,229	3,280
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 2,114 県(1/4) 1,057	(1,640) (820)
・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (17人、延べ3,872日)	29,901	14,352
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 14,950 県(1/4) 7,475	(7,176) (3,588)
・就労移行支援事業給付費 (93人、延べ18,021日)	191,215	196,334
就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。	国(1/2) 95,607 県(1/4) 47,804	(98,167) (49,083)
・就労継続支援事業(A型)給付費 (324人、延べ76,887日)	518,798	458,853
雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	国(1/2) 259,399 県(1/4) 129,699	(229,426) (114,713)
・就労継続支援事業(B型)給付費 (649人、延べ133,850日)	938,493	833,038
雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。	国(1/2) 469,246 県(1/4) 234,623	(416,519) (208,260)
・共同生活援助事業給付費 (350人、延べ115,533日)	760,393	708,345
地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	国(1/2) 380,196 県(1/4) 190,098	(354,172) (177,086)
・就労定着支援事業給付費 (82人、延べ980日)	23,474	100
就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障害者に就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。	国(1/2) 11,737 県(1/4) 5,868	(50) (25)
○自立支援医療給付事業		
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ3,672件)	287,395	304,051
18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	国(1/2) 143,697 県(1/4) 71,849	(152,025) (76,012)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ351件)	3,064	2,971
18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	国(1/2) 1,531 県(1/4) 765	(1,485) (742)
・療養介護等医療給付費 (延べ456件)	31,424	24,215
療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	国(1/2) 15,712 県(1/4) 7,856	(12,107) (6,054)
◎障害者グループホーム建設補助事業		
・グループホーム建設補助金	30,000	30,000
グループホームの不足を補うため、市単独補助を行う。 (補助率1/2 2棟分)		



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額障害福祉サービス等事業給付費 (延べ1,375件)	9,667	6,674
障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	国(1/2) 4,833	(3,337)
また、65歳に達する日の前5年間、特定の障害福祉サービスの支給決定を受けていた方で一定要件を満たす場合、その障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。	県(1/4) 2,417	(1,668)
○地域生活支援事業		
市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
・成年後見制度利用支援関連経費	4,557	2,163
(通信運搬費 25、手数料 252、扶助費 4,280)	国(1/2) 1,284	(629)
知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。	県(1/4) 642	(315)
・障害者相談支援事業関連経費		
障害者基幹相談支援センター関連分	33,725	33,898
(旅費 19、消耗品費 9、通信運搬費 264、手数料 33、基幹相談支援センター事業委託料 33,000、障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 393、図書購入費 7)	国(1/2) 10,096	(11,194)
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサービス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか障害者虐待にも対応する。	県(1/4) 5,048	(5,597)
障害者相談支援事業委託料 (委託先:6法人)	72,000	72,000
在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。		
・精神障害者家族相談事業関連経費	614	608
(通信運搬費 33、委託料 581)	国(1/2) 184	(202)
精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその家族を支援する。	県(1/4) 92	(102)
・視覚障害者パソコン教室事業関連経費 (委託先:1法人)	594	610
(通信運搬費 28、委託料 566)	その他 593	(608)
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。		
・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回)	1,162	1,176
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の円滑化を図る。	国(1/2) 348	(391)
	県(1/4) 174	(195)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域活動支援センター事業委託料（委託先：1法人）	847	646
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	国(1/2) 74 県(1/4) 37	(62) (31)
・意思疎通支援事業委託料（委託先：1法人）	1,961	2,014
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数：370件	国(1/2) 588 県(1/4) 294	(671) (336)
・手話奉仕員養成研修事業委託料（委託先：1法人）	650	650
手話奉仕員を養成する研修を行う。	国(1/2) 195 県(1/4) 97	(217) (108)
・知的障害者文化事業委託料（委託先：2法人、1団体）	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 1,027 県(1/4) 513	(1,141) (570)
・身体障害者文化事業委託料（委託先：2団体）	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 111 県(1/4) 56	(124) (62)
・障害者スポーツ大会運営委託料（委託先：1法人）	570	570
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	国(1/2) 171 県(1/4) 86	(190) (95)
・障害者緊急一時保護事業委託料	50	50
夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要がある生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。	国(1/2) 25 県(1/4) 12	(25) (13)
・地域生活支援拠点整備事業関連経費		
障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料	2,352	2,065
介護者の急病、急用等の場合に障害者が短期入所できるように空きベッドを確保する。	国(1/2) 706 県(1/4) 353	(688) (344)
障害者休日夜間相談窓口事業委託料	2,453	2,430
障害者の相談支援事業について、休日・夜間も対応する専用回線を設けて今後の支援へとつなげる。		
・視覚障害者歩行訓練事業関連経費	868	868
（傷害保険料 4、委託料 864）	国(1/2) 260	(289)
視覚障害者が支援なしで白杖を用いて生活圏内を外出できるように、専門の訓練士を派遣して、障害者の実情にあった歩行訓練を行う。	県(1/4) 130	(144)
・福祉ホーム運営補助金	3,744	3,216
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	国(1/2) 1,123 県(1/4) 562	(1,072) (536)
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	788	577
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分) 事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	1,080 国(1/2) 324 県(1/4) 162	1,080 (360) (180)
・日常生活用具給付費 (8,807件) 障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	97,533 国(1/2) 29,260 県(1/4) 14,630	104,701 (34,900) (17,450)
・地域活動支援センター事業給付費 (124人、延べ18,630日) 障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	82,524	89,279
・身体障害者自動車改造給付費 (7件) 障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。	700	1,200
・移動支援事業給付費 (412人、延べ30,616時間) 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	90,234 国(1/2) 27,070 県(1/4) 13,535	90,468 (30,156) (15,078)
・日中一時支援事業給付費 (130人、延べ8,462日) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	23,612 国(1/2) 7,083 県(1/4) 3,541	23,538 (7,846) (3,923)
・高額地域生活支援サービス事業給付費 (延べ10件) 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。	14	109
・障害者通所交通費給付費 (327人) 障害者等の通所に係る交通費を助成する。	12,179	10,762
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (4件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。	400	400
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (1,380回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	12,273 国(1/2) 3,682 県(1/4) 1,841	13,338 (4,446) (2,223)
○知的障害者一般援護事業		
・いずみ福祉園等指定管理料	148,824	123,845
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 45,534	その他 11 (7)
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 43,495	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	10,357		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	35,478		
社会福祉事業団事務局	-	1,119		
いずみ相談支援事業所	計画相談支援	12,841		
指定管理者:(社福)社会福祉事業団				
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日				
◎いずみ福祉園便所改修工事請負費			21,936	-
老朽化に伴い、改修工事を行う。				
・グループホームいずみ運営費補助金			5,657	4,008
社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。 2棟目をリース方式により設置する。				
○身体障害者一般援護事業				
・緊急連絡通報システム事業関連経費			259	257
( 通信運搬費 13、委託料140、扶助費 106 )				
緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。				
・寝具洗濯乾燥事業 ( 手数料 )			133	98
回数 : 年4回 枚数 : 1回4枚まで				
・障害者配食サービス事業委託料 ( 142人、延べ37,488食 )			13,309	14,647
平成31年10月1日から1食あたりの単価並びに利用者負担額を改定し、適正な受益者負担を求める。				
対象者 : ひとり暮らしの障害者等				
回数 : 1回/日まで毎日				
委託料 : 4月1日～9月30日まで				
1食380円(別に利用者負担額250円あり)				
10月1日～				
1食330円(別に利用者負担額330円あり)				
・身体障害者健康診査委託料 ( 15人 )			169	188
委託先 : 市民病院、木曾川市民病院				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害児童一般援護給付事業		
・児童発達支援事業給付費 (449人、延べ36,598日)	358,337	273,860
未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。	国(1/2) 179,168 県(1/4) 89,584	(136,930) (68,465)
・医療型児童発達支援事業給付費 (1人、延べ36日)	100	331
児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援事業分を給付する。	国(1/2) 50 県(1/4) 25	(165) (83)
・保育所等訪問支援事業給付費 (23人、延べ529日)	7,477	6,177
保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	国(1/2) 3,738 県(1/4) 1,869	(3,088) (1,544)
・放課後等デイサービス事業給付費 (1,529人、延べ119,223日)	1,154,330	1,121,386
就学中の障害児に対して、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。	国(1/2) 577,164 県(1/4) 288,582	(560,692) (280,346)
・高額障害児通所事業給付費 (延べ328件)	601	503
障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	国(1/2) 300 県(1/4) 150	(251) (125)
・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ12件)	10	37
医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。	国(1/2) 5 県(1/4) 3	(18) (9)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ1,901件)	30,411	29,198
障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	国(1/2) 15,205 県(1/4) 7,602	(14,599) (7,299)
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:15件、修理:23件)	1,150	874
身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。	県(1/3) 425	(323)
・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 (4件)	208	190
小児がん等の小児慢性特定疾病児童に対して、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	県(1/2) 104	(95)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (延べ3,081件)	13,917	13,301
就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。		
○障害児療育施設運営事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料	7,940	11,146
スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童訓練室において療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。		
「はとぼっぼ」		
指定管理者 : NPO法人 肢体不自由児者父母の会		
指定管理期間 : 平成30年4月1日～平成33年3月31日		



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
「チューリップ教室」 指定管理者：(社福)社会福祉事業団 指定管理期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日				
・療育サポートプラザ運営委託料（委託先：1法人）			16,498	16,498
療育支援を必要とする児童と保護者に対して、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の保護者団体の交流の場を提供する。			国(1/2) 337	(374)
			県(1/4) 168	(187)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			180,224	179,298
平成30年4月分から手当額が引き上げられた。			国(3/4) 121,108	(119,606)
			県(10/10) 18,746	(19,822)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者手当	33,790円・27,990円・26,940円	394 人		
障害児福祉手当	21,550円・15,800円・14,650円	186 人		
経過的福祉手当	15,800円	8 人		
計		588 人		
・障害者手当給付費(所得制限なし)			577,794	567,132
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000 円	3,660 人		
〃 2級	4,000 円	1,719 人		
〃 3級	2,500 円	2,871 人		
〃 4級	1,500 円	2,732 人		
〃 5級	1,000 円	617 人		
〃 6級	1,000 円	545 人		
療育手帳A判定	4,000 円	724 人		
〃 B判定	2,500 円	824 人		
〃 C判定	1,500 円	816 人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000 円	439 人		
〃 2級	2,500 円	2,030 人		
〃 3級	1,500 円	716 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	74 人		
計		17,767 人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人心身障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 重度心身障害者に対して支給する。	10	10
3目 心身障害者医療費	707,286	708,821
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,131人	702,126 県(1/2) 336,062	703,735 (331,867)
4目 精神障害者医療費	354,459	341,744
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 自立支援医療受給者証所持者 受給資格者数 3,171人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,552人	350,652 県(1/2) 64,814	338,193 (63,508)
5目 国民年金費	55,439	50,405
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構へ進達する。 第1号被保険者数 41,710人	55,439 国(10/10) 55,439	50,405 (50,405)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,966,717	5,966,206
1目 在宅老人援護事業費	436,365	454,614
○老人保護施設措置者援護事業		
・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報償費 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委員数: 6人	27	27
・老人保護施設措置扶助費 (5施設、64人) 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置をする。	139,930	148,841
・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。	1,440	1,710
・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を短期宿泊措置(ショートステイ)を実施し一時的に保護する。	384	384
○在宅老人福祉サービス対策事業		
・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 150、委託料 41,929、扶助費 1,295) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすことができるよう緊急通報システムを提供する。	43,374	41,363
・福祉有償運送運営協議会 (報償費) NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。 開催回数: 2回 委員数: 13人	166	83
・寝具洗濯乾燥事業 (手数料) 回数: 年4回 枚数: 1回4枚まで	2,630	1,564
・配食サービス事業委託料 (2,690人、延べ472,023食) 平成31年10月1日から1食あたりの単価並びに利用者負担額を改定し、適正な受益者負担を求める。 対象者: ひとり暮らしの高齢者等 回数: 1回/日まで毎日 委託料: 4月1日～9月30日まで 1食380円(別に利用者負担額250円あり) 10月1日～ 1食330円(別に利用者負担額330円あり)	167,652	174,800

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>・高齢者等安否確認事業委託料</p> <p>執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない場合の対応業務及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の対応業務を委託する。</p>	498	493															
<p>・訪問理美容サービス事業委託料 (240人、延べ507人)</p> <p>対象者：在宅ねたきり高齢者 回数：年6回まで 委託料：4月1日～9月30日まで 2,790円(別に利用者負担額1,020円あり) 10月1日～ 2,850円(別に利用者負担額1,050円あり)</p>	1,431	2,087															
<p>・生活支援ハウス運営事業委託料 (定員20名)</p> <p>60歳以上で、ひとり暮らし又は高齢者夫婦、もしくは家族の援助が受けられず、独立して生活することに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。</p>	13,180	13,180															
<p>・生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の支援を行う。</p>	1,172	1,065															
<p>・(改)介護予防住宅改修費助成金 (20件)</p> <p>70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯に対し、家屋内に手すりを取り付けるための経費を助成する。 限度額：1世帯あたり 45,000円</p>	900	540															
<p>・日常生活用具給付費</p> <p>自動消火器：10台 電磁調理器：69台 住宅用火災警報器：24台 愛の杖：1,078本</p>	2,544	2,652															
<p>・ねたきり老人等見舞金</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方 給付額：月額3,000円 ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日までに認定を受けた方は4,000円とし、在宅以外の方も対象とする。</p>	55,865	63,085															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>1,640人</td> <td>190人</td> <td>130人</td> <td>1,960人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>13,504月</td> <td>2,107月</td> <td>1,385月</td> <td>16,996月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	1,640人	190人	130人	1,960人	延べ月数	13,504月	2,107月	1,385月	16,996月		
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	1,640人	190人	130人	1,960人													
延べ月数	13,504月	2,107月	1,385月	16,996月													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>・(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 平成32年度から、ねたきり老人等見舞金経過措置の5,000円及び4,000円の支給を廃止し、一律3,000円の支給とするためシステム改修を行う。</p> <p>○介護保険支援事業</p> <p>・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 (41人) 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。</p>	<p>2,000</p> <p>319 県(3/4) 239</p>	<p>-</p> <p>326 (244)</p>												
2目 後期高齢者福祉医療費	827,772	809,051												
<p>○後期高齢者福祉医療助成事業</p> <p>・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者 受給資格者数 8,185人</p>	<p>817,416 県(1/2) 358,237</p>	<p>797,090 (349,838)</p>												
3目 いきいきセンター費	261,507	269,651												
<p>○いきいきセンター事業</p> <p>・(臨)いきいきセンター等看板更新委託料 9月16日の「敬老の日」から、「としよりの家・老人福祉センター」を「いきいきセンター」に、「老人いこいの家」を「いこいの広場」に施設名称を変更するため、各施設の表示看板を更新する。</p> <p>・(改)いきいきセンター等指定管理料</p> <table border="1" data-bbox="244 1675 1259 1928"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山としよりの家 以下19施設</td> <td>平成30年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原老人福祉センター</td> <td>平成28年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)</td> <td>平成31年4月1日～ 平成35年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いちのみや中央プラザの開館に伴い、神山いきいきセンターを移設し、管理業務を委託するため、指定管理施設は計20施設</p>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山としよりの家 以下19施設	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 平成35年3月31日	<p>5,042 215,129</p>	<p>- 214,251</p>
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間												
(社福)社会福祉事業団	神山としよりの家 以下19施設	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日												
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日												
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 平成35年3月31日												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改) 神山いきいきセンター移設運営経費 (管理業務委託料 1,621、初度調弁費 2,000) いちのみや中央プラザ内に神山いきいきセンターを移設し、管理運営を行う。 なお、いちのみや中央プラザの工事請負費及び体育館の個別経費は10款5項2目、神山公民館の個別経費は10款4項2目でそれぞれ計上する。</li> <li>・(臨) 神山としよりの家解体関連経費 (手数料 1,094、設計委託料 1,847) いちのみや中央プラザの開館後、駐車場を整備するため、神山としよりの家の解体設計と備品の処分を行う。</li> <li>・(臨) 電波障害事後調査委託料 いちのみや中央プラザによる電波障害の有無を確認するため、電波状況の調査を行う。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">3,621</p> <p style="text-align: right;">2,941</p> <p style="text-align: right;">439</p>	<p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">-</p>
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	275,287	199,256
<p>○生きがい対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ことぶき作品展開催経費 (報償費 453、消耗品費 68、会場使用料 233) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター</li> <li>・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 15、会場使用料 16) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター</li> <li>・高齢者大学講座開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館</li> <li>・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を計画的に実施する。</li> <li>・高齢者作業センター指定管理料</li> </ul>	<p style="text-align: right;">754</p> <p style="text-align: right;">31</p> <p style="text-align: right;">206</p> <p style="text-align: right;">98</p> <p style="text-align: right;">7,080</p>	<p style="text-align: right;">754</p> <p style="text-align: right;">31</p> <p style="text-align: right;">206</p> <p style="text-align: right;">98</p> <p style="text-align: right;">7,066</p>
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間
(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高齢者生きがいセンター指定管理料		8,419	8,335
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	
(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	
・シルバー人材センター補助金 職員10人、事業費		57,509	58,106
・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)			
老人クラブ事業補助金		25,945	28,468
育成補助	クラブ員 24,322人、1人あたり年180円	県(2/3)	(13,665)
	クラブ員 4,045人、1人あたり年100円		
事業補助	クラブ数 427クラブ、1クラブあたり月4,000円		
	クラブ数 15クラブ、1クラブあたり月3,700円		
老人クラブ連合会補助金		2,427	2,618
一般事業	事業分 190,000円	県(2/3)	(1,744)
	人数割分 28,367人、1人あたり年72円		
特別事業	事業分 194,000円		
○健康対策事業			
・スポーツ大会開催経費 (報償費 122、食糧費 24) ゲートボール大会の実施		146	146
・在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営		262	260
・三世代交流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施		462	462
・シルバー入浴浴場使用料 支給枚数:1人18枚、延べ利用者数107,972人 使用料:1回360円		38,870	50,328
・健康農園運営事業補助金 4か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助		353	603

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○敬老事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)長寿祝関連経費 (報償費 3,660、消耗品費 1、印刷製本費 1) 数え100歳以上の方に対して祝品を贈り長寿を祝う。 ※数え101歳以上の方への祝い品を10,000円程度から5,000円程度に変更する。</li> </ul>	3,662	3,842
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金婚記念祝賀式関連経費 (報償費 746、消耗品費 14、印刷製本費 47、通信運搬費 45、委託料 1,734、自動車賃借料 442) 結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿を祝う。 開催予定 10月、総合体育館 午前・午後各1回開催</li> </ul>	3,028	2,947
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会事業関連経費【地域づくり協議会交付金対象事業】 (通信運搬費 2,925、事業委託料 2,580、案内状作成業務委託料 422) 75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</li> </ul>	5,927	5,659
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人高齢者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の高齢者に対して支給する。 支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き続き住民基本台帳に記録されている者 対象者：4人、月額 5,000円</li> </ul>	240	240
○推進協議会運営事業【地域づくり協議会交付金対象事業】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 教養講座：1支部 趣味クラブ講習会：1支部 12クラブ スポーツ大会：1支部 地区スポーツ大会</li> </ul>	672	672
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。 交付対象：1支部</li> </ul>	65	65
○(臨)高齢者福祉計画策定事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉計画策定業務委託料 平成33～35年度の3年間を計画期間とする第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を行う。</li> </ul>	2,464	—



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 277 655 340">事項</th> <th data-bbox="655 277 920 340">期間</th> <th data-bbox="920 277 1066 340">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 340 655 405">高齢者福祉計画策定業務委託料</td> <td data-bbox="655 340 920 405">平成31・32年度</td> <td data-bbox="920 340 1066 405">6,061</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	高齢者福祉計画策定業務委託料	平成31・32年度	6,061		
事項	期間	限度額						
高齢者福祉計画策定業務委託料	平成31・32年度	6,061						
◎社会福祉施設等整備事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設建設補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム(定員100人)</li> <li>(社福)春岡会</li> <li>鉄骨造4階建 4,740.48㎡</li> <li>平成31年7月開設予定</li> <li>補助率1/2 (H30・31年度計 45,833)</li> </ul> </li> </ul>	18,334	27,499						
◎地域密着型サービス施設等整備事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等整備補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</li> <li>5,670,000円×1か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>32,000,000円×2か所</li> </ul> </li> </ul>	69,670	—						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等開設準備経費補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</li> <li>13,300,000円×1か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所</li> <li>800,000円×9床×2か所</li> </ul> </li> </ul>	27,700	—						
○地域介護・福祉空間整備等推進事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉運営協議会関連経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>( 報償費 169、食糧費 2 )</li> <li>高齢者の福祉施策が円滑に推進されるよう介護保険制度の運営内容等について協議する委員会を開催する。</li> <li>開催回数: 2回                      委員数: 10人</li> </ul> </li> </ul>	171	156						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
5目 後期高齢者医療費	4,165,786	4,233,634						
<p>○健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。</li> </ul> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 533 1066 663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>1,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">対象者数        54,000人 受診率            51.87%</p> <p>生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】</p> <p style="margin-left: 40px;">健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能) (うち地方創生事業分1,826)</p> <p>○広域連合運営負担事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養給付費負担金 保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</li> <li>・広域連合事務費負担金 広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</li> </ul>	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成31・32年度	1,266	<p>905</p> <p>346,263</p> <p>その他 277,108</p> <p>3,739,268</p> <p>68,211</p>	<p>866</p> <p>329,088</p> <p>(256,975)</p> <p>3,806,537</p> <p>86,234</p>
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成31・32年度	1,266						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
3項 児童福祉費	23,113,180	22,471,013																		
1目 児童福祉総務費	10,258,680	10,103,390																		
○子育て支援推進事業																				
・子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能含む)の運用 【地方創生事業No.4】	1,220	1,209																		
・子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料 ※平成30・31年度債務負担行為	2,970	3,719																		
○児童館管理運営事業																				
・児童館指定管理料 指定管理施設：25児童館 指定管理者：社会福祉事業団 指定管理期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日	277,067	264,935																		
◎児童館施設整備事業【地方創生事業No.7】																				
・黒田南児童館児童クラブ棟建設工事	80,400	80,479																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>児童クラブ棟新築</td> <td>78,500</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>児童クラブ関連</td> <td>1,900</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	金 額	工事請負費	児童クラブ棟新築	78,500	初度調弁費	児童クラブ関連	1,900	<table> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>35,416</td> <td>(34,284)</td> </tr> <tr> <td>県(1/6)</td> <td>4,000</td> <td>(4,000)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>25,200</td> <td>(27,200)</td> </tr> </table>	}	国	35,416	(34,284)	県(1/6)	4,000	(4,000)	市債	25,200	(27,200)
区分	内 容	金 額																		
工事請負費	児童クラブ棟新築	78,500																		
初度調弁費	児童クラブ関連	1,900																		
}	国	35,416	(34,284)																	
	県(1/6)	4,000	(4,000)																	
	市債	25,200	(27,200)																	
・浅井児童館増築工事	65,153	95,023																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>児童クラブ室増築</td> <td>64,650</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>児童クラブ関連</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	金 額	工事請負費	児童クラブ室増築	64,650	初度調弁費	児童クラブ関連	503	<table> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>17,708</td> <td>(14,389)</td> </tr> <tr> <td>県(1/6)</td> <td>2,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>25,800</td> <td>(58,100)</td> </tr> </table>	}	国	17,708	(14,389)	県(1/6)	2,000	(-)	市債	25,800	(58,100)
区分	内 容	金 額																		
工事請負費	児童クラブ室増築	64,650																		
初度調弁費	児童クラブ関連	503																		
}	国	17,708	(14,389)																	
	県(1/6)	2,000	(-)																	
	市債	25,800	(58,100)																	
○放課後児童健全育成運営事業																				
・放課後児童健全育成事業委託料	697,513	707,998																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ</th> <th>委 託 先 等</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮西児童館 始め54クラブ</td> <td>社会福祉事業団</td> <td>627,666</td> </tr> </tbody> </table>	児童クラブ	委 託 先 等	金 額	宮西児童館 始め54クラブ	社会福祉事業団	627,666	<table> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>158,164</td> <td>(173,605)</td> </tr> <tr> <td>県(1/3)</td> <td>158,164</td> <td>(173,605)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>140,700</td> <td>(154,381)</td> </tr> </table>	}	国	158,164	(173,605)	県(1/3)	158,164	(173,605)	その他	140,700	(154,381)			
児童クラブ	委 託 先 等	金 額																		
宮西児童館 始め54クラブ	社会福祉事業団	627,666																		
}	国	158,164	(173,605)																	
	県(1/3)	158,164	(173,605)																	
	その他	140,700	(154,381)																	

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
児童クラブ	委託先等	金額		
神山第2	NPO法人 希望の家	30,677		
末広第2				
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	10,894		
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	28,276		
(改)対象児童 小学校1～6年生				
平成31年度から対象学年を6年生まで拡大				
実施日時	月～金曜日 : 下校後～午後7時			
	土曜日 : 午前7時30分～午後7時			
	長期休業中 : 午前7時30分～午後7時			
利用手数料	児童1人あたり月額3,500円			
・事業用備品購入費			951	-
対象学年拡大対応用(ロッカー・机・イス等)				
○放課後児童健全育成施設整備事業				
◎設計委託料			6,608	-
放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、児童クラブの新設 工事の設計を委託				
児童クラブ	内容	金額		
萩原児童クラブ	児童クラブ棟新築 (定員60名予定)	6,608		
・児童クラブ建物賃借料【地方創生事業No.7】			89,212	120,378
(うち地方創生事業分 12,312)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○児童遊園等管理事業					
・施設修繕料 (児童遊園 51施設・ちびっ子広場 300施設)				35,100	35,100
◎ちびっ子広場整備				13,885	-
区分	内 容		金 額		
工事請負費	水法ちびっ子広場移設		8,863		
	小日比野本郷ちびっ子広場移設		5,022		
○児童養護施設補助事業					
・私立児童養護施設補助金				2,180	2,180
対 象 : 3施設(2社会福祉法人)				その他 1,554	(1,554)
内 容 : 運営補助・事業補助					
○子ども会育成事業					
・子ども会事業委託料				14,048	44,161
委託先 : 児童育成連絡協議会					
○児童手当支給事業					
・児童手当(平成31年2月～平成32年1月分)				6,349,285	6,500,130
支給対象	15歳到達後の年度末まで			国(37/45・4/6)	
支給金額	区 分		月 額	延 べ 支 給 児 童 数	4,415,275 (4,520,522)
	0～3歳未満	一律	15,000円	92,037人	県(4/45・1/6) 966,996 (989,798)
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	301,142人	
		第3子以降	15,000円	40,832人	
	中学生	一律	10,000円	112,760人	
	所得制限以上	一律	5,000円	43,446人	
	計			590,217人	
所得制限	有	支給月	年3回 (6、10、2月)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○児童扶養手当支給事業					
・(改)児童扶養手当(平成30年12月～平成32年2月分)				1,885,427	1,510,484
平成30年4月分から、手当額が総務省が公表する前年平均の 全国消費者物価指数等を基準として増額改定された。				国(1/3) 628,475	(503,494)
支給対象	ひとり親家庭等の児童 (原則18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	区分	月額	延べ支給 児童数		
	第1子	42,500円～10,030円	45,797人		
	第2子	10,040円～5,020円	18,840人		
	第3子以降	6,020円～3,010円	5,589人		
	計		70,226人		
所得制限	有	支給月	年5回(4、8、11、1、3月)		
※支給月が年3回から年5回に変更					
○市遺児手当支給事業					
・(改)遺児手当(平成30年12月～平成32年2月分)				165,108	133,780
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	月額 2,000円	延べ支給児童数	82,554人		
所得制限	有	支給月	年5回(4、8、11、1、3月)		
※支給月が年3回から年5回に変更					
○遺児一時金支給事業					
・遺児一時金				12,080	11,980
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)				
支給金額	区分	金額	支給児童数		
	小・中学校入学年齢のとき	10,000円	560人		
	中学校卒業年齢のとき	15,000円	432人		
	計		992人		
所得制限	有	支給月	3月		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
○子育て支援センター事業	174,551	191,315														
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター</li> </ul> <p>6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国 20,149</li> <li>県(1/3) 20,149</li> <li>その他 2,700</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(19,811)</li> <li>(19,811)</li> <li>(2,250)</li> </ul>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央子育て支援センター</td> <td>尾張一宮駅前ビル5階</td> </tr> <tr> <td>丹陽子育て支援センター</td> <td>丹陽公民館敷地内</td> </tr> <tr> <td>千秋子育て支援センター</td> <td>千秋南校下児童クラブ併設</td> </tr> <tr> <td>東五城子育て支援センター</td> <td>尾西庁舎2階</td> </tr> <tr> <td>黒田北子育て支援センター</td> <td>黒田北保育園併設</td> </tr> <tr> <td>里小牧子育て支援センター</td> <td>里小牧保育園併設</td> </tr> </tbody> </table>	名称	設置場所	中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階	丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内	千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設	東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階	黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設	里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設		
名称	設置場所															
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階															
丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内															
千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設															
東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階															
黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設															
里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設															
<ul style="list-style-type: none"> <li>うごく子育てサロン“こっこ”</li> </ul> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施</p>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一時預かり事業</li> </ul> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担軽減のため一時預かりを実施</p> <p>対象児童 おおむね6か月～未就学児</p> <p>利用手数料 1時間あたり 500円(最長4時間まで)</p>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てひろば(委託事業)</li> </ul> <p>市内の私立保育園に2か所、地域の子育て支援の拠点として、週3回親子が気軽に集い、交流ができる場を設ける。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てひろば かもめ</td> <td>かもめ保育園内</td> </tr> <tr> <td>〃 若の宮</td> <td>若の宮保育園内</td> </tr> </tbody> </table>	名称	設置場所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	〃 若の宮	若の宮保育園内										
名称	設置場所															
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内															
〃 若の宮	若の宮保育園内															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
○ファミリー・サポート・センター事業		4,347	6,151		
育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を 行い、その会員間の利用調整等を実施		国 1,333 県(1/3) 1,333	(1,333) (1,333)		
○産後ヘルプ事業		1,102	1,107		
出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に、 援助者を紹介し、安定した養育を支援					
○相談支援事業					
・児童相談支援					
・こども家庭電話相談員謝礼		1,175	1,154		
場 所	働く婦人の家相談室(ききょう会館)				
相談日時	火～土曜日(働く婦人の家休館日を除く) 午後5時30分～8時30分				
・育児支援家庭訪問事業委託料		699	794		
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を 対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施		国 233 県(1/3) 233	(264) (264)		
・子育て短期支援事業措置費		291	291		
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難に なった場合に、児童福祉施設で短期間児童を預かる。		国 78 県(1/3) 78 その他 12	(78) (78) (12)		
区 分	事業費 (日 額)	保護者負担額(日額)			利用 日数
		生活 保護	ひとり親 ・市民税 非課税	その他	
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内
・ひとり親家庭相談支援					
・ひとり親家庭等日常生活支援事業謝礼		43	43		
ひとり親家庭の親に対し修学や疾病等の理由により一時的に日常 生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣		県(3/4) 32 その他 2	(32) (2)		



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費</li> </ul>		1097	482											
ひとり親家庭の親に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(費用の6割:上限20万円)を支給		国(3/4) 822	(361)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費</li> </ul>		22,013	9,547											
ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に支給		国(3/4) 16,509	(7,160)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給期間</th> <th>市民税区分</th> <th>訓練促進 給付金</th> <th>修了支援 給付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">修業中 (上限3年)</td> <td>非課税世帯</td> <td>月額 100,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>課税世帯</td> <td>月額 70,500円</td> <td>25,000円</td> </tr> </tbody> </table>				支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金	修了支援 給付金	修業中 (上限3年)	非課税世帯	月額 100,000円	50,000円	課税世帯	月額 70,500円	25,000円
支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金	修了支援 給付金											
修業中 (上限3年)	非課税世帯	月額 100,000円	50,000円											
	課税世帯	月額 70,500円	25,000円											
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費</li> </ul>		150	150											
ひとり親家庭の親及びその子どもに対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部(費用の6割:上限15万円)を支給		国(3/4) 112	(112)											
○母子保護・助産事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活支援施設措置扶助費</li> </ul>		33,326	34,852											
児童福祉の観点から必要な母子家庭を母子生活支援施設に入所させて、生活安定と自立促進を図る。		国(1/2) 16,656	(17,419)											
		県(1/4) 8,328	(8,709)											
		その他 13	(13)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>助産施設措置扶助費</li> </ul>		3,996	4,440											
経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させて、保健上必要な助産を実施		国(1/2) 1,959	(2,181)											
		県(1/4) 979	(1,090)											
		その他 78	(78)											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
2目 子ども医療費	1,810,728	1,836,958												
○子ども医療助成事業 ・医療給付費 義務教育終了までの方 (15歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 受給資格者数 未就学児 19,985人、小中学生 29,572人 小中学生の通院医療費を全額助成【地方創生事業No.8】 (うち地方創生事業分 410,000)	1,776,689 県(1/2) 406,828	1,806,755 (423,236)												
3目 母子・父子家庭等医療費	309,046	302,248												
○母子・父子家庭等医療助成事業 ・医療給付費 母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の 属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童 (所得制限あり) 受給資格者数 7,288人	301,744 県(1/2) 148,371	296,816 (145,907)												
4目 乳幼児期教育保育費	10,299,665	9,781,649												
○(新)幼児教育・保育無償化事業 10月から、幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料を無償化する。 3歳児から5歳児までの給食材料費は、生活保護世帯等を除き徴収する。 ・無償化対象世帯 <table border="1" data-bbox="268 1547 775 1740"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>すべての世帯</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>市民税非課税世帯</td> </tr> </tbody> </table> ・無償化影響額 <table border="1" data-bbox="268 1803 775 1995"> <tbody> <tr> <td>歳入関係分</td> <td>115,714</td> </tr> <tr> <td>歳出関係分</td> <td>361,269</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>△ 245,555</td> </tr> </tbody> </table> 平成31年度の無償化に要する経費は、全額国負担で実施	区 分	対 象	3歳以上児	すべての世帯	3歳未満児	市民税非課税世帯	歳入関係分	115,714	歳出関係分	361,269	差 引	△ 245,555		
区 分	対 象													
3歳以上児	すべての世帯													
3歳未満児	市民税非課税世帯													
歳入関係分	115,714													
歳出関係分	361,269													
差 引	△ 245,555													

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○保育園等の設置状況						
区 分		公 立	私 立	地域型	合 計	
園 数(園)		53	15	17	85	
定 員(人)		7,450	1,962	385	9,797	
入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,882	713	313	2,908	
	3 歳 児	1,493	407	-	1,900	
	4歳以上児	3,060	790	-	3,850	
	計	6,435	1,910	313	8,658	
<p>乳児保育指定園の増 (61園→62園) 奥町西保育園  休日保育指定保育所の増 (3園→4園) あんず保育所  地域型保育事業所の増 (14園→17園)</p> <p>・第三子保育料無料化等事業</p> <p>18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割額に応じ保育料を減免する。</p> <p>利用者負担金 △ 35,062  県補助金(1/2) 17,531</p> <p>・多子世帯を対象に幼児保育料を軽減【地方創生事業No.9】</p> <p>3歳未満児が対象の第三子保育料無料化等事業について、対象を3歳以上の幼児に拡大し保育料を軽減する。</p> <p>利用者負担金 △ 32,250</p>						
○保育園運営事業						
<p>・一時保育事業</p> <p>〔 臨時保育士賃金 41,415、賄材料費 3,652 〕  (公立8園)</p> <p>利用見込児童数：延べ9,084人</p>					45,067	45,369
					国	5,820 (5,720)
					県(1/3)	5,820 (5,720)
					その他	19,076 (16,489)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・園児健康管理経費 (健康管理医務謝礼 20,466、歯科健康管理委託料 7,495、 検尿委託料 925) 医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、 健康相談等を通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。		28,886	28,865
・(新)臨時保育士人材紹介手数料 臨時保育士確保のため民間の人材紹介を活用する。		3,145	-
・(改)給食調理業務委託料 委託園の増 (37園→39園) 大志保育園、萩原保育園 長期継続契約 平成29年10月～32年9月		327,160	305,805
○(臨)年中・年長児保育室空調設備整備事業 (施設修繕料 35,490) 年中・年長児保育室について、必要性の高い園に空調設備を整 備する。		35,490	23,100
○病児・病後児保育事業 (病後児保育看護師賃金 7,664、賄材料費 61) (病児・病後児保育事業委託料 15,030) 病児保育実施園 : あんず保育所 病後児保育実施園 : 神明保育園 アートチャイルドケア尾張一宮保育園 開所時間 : 午前8時～午後6時(月～金曜日。休日を除く)		22,755	22,936
		国	4,466 (4,466)
		県(1/3)	4,466 (4,466)
		その他	945 (945)
◎施設整備工事請負費		35,098	52,147
工事内容	園名	金額	
屋根防水改修	今伊勢南保育園	12,926	
	千秋保育園	10,872	
小荷物専用昇降機改修	千秋南保育園	8,600	
	大和東保育園	2,700	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○私立保育園補助事業			167,354	170,853
区分	内容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	15園	71,556 県(1/2) 1,169	75,891 (1,583)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	8園	8,778	8,203
私立保育園 障害事業補助金	障害児の受け入れを円滑に推進し、障害児の福祉増進を図る。	6園	21,984	21,984
私立保育園 一時預かり 事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育を必要とする児童を保育することにより、児童の福祉向上を図る。	9園	22,400 国 7,466 県(1/3) 7,466	20,735 (6,911) (6,911)
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	2園	8,116 県(1/2) 1,308	8,116 (1,308)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	4園	2,893 県(10/10) 1,894	2,893 (1,894)
嘱託医手当 補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	15園	4,767	4,773
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	14園	22,960 国 7,652 県(1/3) 7,652	24,448 (8,147) (8,147)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	5園	3,600 県(1/2) 1,800	3,150 (1,575)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	15園	300 国(1/2) 150	300 (150)
・施設型給付費 1,823,684 利用人員:1,909人/月			1,846,441	1,935,570
・広域入所施設型給付費 22,757 受託分(他市町村から一宮市の受託) 利用人員:2人/月			国(1/2) 553,988 県(1/4) 276,993 県(1/2) 5,111	(591,178) (295,588) (4,256)
委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:27人/月			その他 296,063	(416,795)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○認定こども園事業				
・認定こども園補助事業			99,670	31,447
区分	内 容	対象園等		
認定こども園 運営補助金	運営費	2園	2,750	1,375
(臨)認定こども園 施設整備補助金	平成33年4月に認定こども園への 移行を予定しているきそがわ幼稚園 に対し、移行のための施設整備(平 成31、32年度)に、31年度分を補助 する。	1園	88,600	24,870
			国 30,490	(-)
			県(2/3) 36,199	(16,580)
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未 満児の受入促進を図る。	1園	3,410	3,182
			県(1/2) 330	(216)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は 療養の保障を図る。	2園	1,447	724
			県(10/10) 947	(474)
嘱託医手当 補助金	認定こども園の嘱託医手当を公立 並の額まで補助する。	1園	352	349
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応するこ とにより、児童の福祉増進を図る。	2園	2,111	417
			国 703	(138)
			県(1/3) 703	(138)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要 等に対応することにより児童の福祉 増進を図る。	2園	900	450
			県(1/2) 450	(225)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にする ことで保育の質の向上を図る。	2園	100	50
			国(1/2) 50	(25)
・施設型給付費 191,036 利用人員:230人/月			203,306	84,160
・広域入所施設型給付費 12,270 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:19人/月				
			国(1/2) 61,132	(27,181)
			県(1/4) 30,566	(13,590)
			県(1/2) 16,659	(8,438)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○地域型保育事業				
・小規模保育補助事業			59,098	73,059
区分	内容	対象		
小規模保育 改修費等 支援事業 補助金	小規模保育事業所を開設する事業者を公募し、改修等に要する経費を補助する。	3事業所	49,498 国(8/9) 43,998	66,000 (44,000)
小規模保育事業 運営補助金【地方 創生事業No.6】	一宮駅周辺等で小規模保育事業を運営する事業者に対し、賃借料の一部を補助する。	7事業所	8,405	7,059
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	1事業所	1,045 国 348 県(1/3) 348	- (-) (-)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	3事業所	150 国(1/2) 75	- (-)
・地域型保育給付費 632,385 利用人員:313人/月			638,541 国(1/2) 300,546	469,342 (216,284)
・広域入所地域型保育給付費 6,156 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:3人/月			県(1/4) 150,272 県(1/2) 791	(108,142) (451)
○幼稚園事業				
・(改)私立幼稚園就園奨励費補助金 幼児教育・保育無償化により、対象者及び補助額が拡大する。			783,002 国(1/3・10/10)	485,528
			620,700	(105,197)
対象		人数	補助額	
生活保護世帯 市民税非課税世帯	4~9月分	142人	20,572,000円	
	10~3月分		21,896,400円	
市民税 所得割額	非課税世帯	33人	4,830,000円	
			5,088,600円	
77,100円以下 世帯	4~9月分	268人	30,129,300円	
	10~3月分		41,325,600円	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
対象		人数	補助額								
市民税所得割額	211,200円以下世帯	4～9月分	2,131人	126,759,300円							
		10～3月分		328,600,200円							
	その他区分	4～9月分	479人	40,040,000円							
		10～3月分	1,062人	163,760,400円							
計		4～9月分	3,053人	222,330,600円							
		10～3月分	3,636人	560,671,200円							
・私立幼稚園補助金 園 割：1園 100,000円 (23園) 園児割：1園児 1,600円 (3,658人) 補助率：9.5/10 目的：運営費補助				7,746	8,096						
・私立幼稚園一時預かり事業補助金 在園児の教育標準時間を越えて、一時預かりを行う場合に補助する。				1,222	232						
				国 406	(77)						
				県(1/3) 406	(77)						
・施設型給付費 46,696 利用人員：87人/月				49,249	58,933						
				国(1/2) 10,261	(15,711)						
・広域入所施設型給付費 2,553 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員：3人/月				県(1/4) 5,130	(7,855)						
				県(1/2) 7,428	(9,636)						
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費				68,723	76,121						
○朝日荘運営事業				61,583	76,121						
<table border="1"> <tr> <td>定員</td> <td>入所世帯</td> </tr> <tr> <td>30世帯</td> <td>12世帯(32人)</td> </tr> </table>		定員	入所世帯	30世帯	12世帯(32人)			その他 32,703	(39,615)		
定員	入所世帯										
30世帯	12世帯(32人)										
◎朝日荘浴室設備改修事業				7,140	-						
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>内 容</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>2～4階の各1か所に共用ユニットバスを設置する。</td> <td>7,140</td> </tr> </table>		区 分	内 容	金 額	工事請負費	2～4階の各1か所に共用ユニットバスを設置する。	7,140			県(3/4) 5,355	(-)
区 分	内 容	金 額									
工事請負費	2～4階の各1か所に共用ユニットバスを設置する。	7,140									



科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費 ○児童発達支援センター運営事業 <table border="1" data-bbox="220 342 655 472"> <tr> <td>定員</td> <td>入園児</td> </tr> <tr> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> </table> ○母子通園施設運営事業 <table border="1" data-bbox="220 600 946 723"> <tr> <td>施設名</td> <td>すぎの子教室</td> <td>たけのこ園</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> </table>	定員	入園児	33人	33人	施設名	すぎの子教室	たけのこ園	定員	20人	30人	237,644	244,132
定員	入園児											
33人	33人											
施設名	すぎの子教室	たけのこ園										
定員	20人	30人										
7目 青少年育成費 ○学校週5日制対応事業 ・(改)学校施設の開放 (指導員謝礼 4,158、消耗品費 14) 施設開放の学校数を変更した。(38校→42校) ・各種教室の開催 (講師謝礼 132、消耗品費 5) ジュニア教室(年4回)、キッズチャレンジ(年6回)、 子どもわくわく学習会(年2回) ・いちのみや子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 262、食糧費 5、図書購入費 3 ) 年6回 A3両面刷 各31,000部 発行 ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) <b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b> 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 対 象 : 丹陽町連区推進委員会 限 度 額 : 93千円 ○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業No.11】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川 庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。	128,694	126,515										
・(改)学校施設の開放 (指導員謝礼 4,158、消耗品費 14) 施設開放の学校数を変更した。(38校→42校) ・各種教室の開催 (講師謝礼 132、消耗品費 5) ジュニア教室(年4回)、キッズチャレンジ(年6回)、 子どもわくわく学習会(年2回) ・いちのみや子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 262、食糧費 5、図書購入費 3 ) 年6回 A3両面刷 各31,000部 発行 ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) <b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b> 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 対 象 : 丹陽町連区推進委員会 限 度 額 : 93千円 ○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業No.11】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川 庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。	4,172 137 300 93 1,327	3,946 137 409 93 1,382										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○成人式事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式 <ul style="list-style-type: none"> <li>( 成人式報償費 418、消耗品費 36、食糧費 37、印刷製本費 218、 通信運搬費 200、手数料 12、交通整理委託料 1,024 )</li> </ul> </li> </ul> <p>開催日：平成32年1月12日(日)予定</p> <p>場所：一宮市民会館</p> <p>内容：式典(2回に分けて開催)</p> <p>参加見込数：3,000人</p>	1,945	1,858
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人のつどい運営交付金 <p>成人式終了後、各中学校区で新成人のつどいを開催(19校区)</p> </li> </ul>	1,434	1,625
○青少年健全育成事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導(指導委員謝礼) <p>青少年指導委員が、ゲームセンター・コンビニなどを巡回・指導</p> </li> </ul>	1,240	1,240
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成推進大会 <p>( 各種報償費 170、会場使用料 70 )</p> <p>開催日：平成32年2月中旬</p> <p>場所：一宮市民会館</p> <p>内容：記念講演、事例発表等</p> </li> </ul>	240	240
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) <p>対象：各中学校区健全育成会(19校区)</p> <p>限度額：95千円</p> <p>事業内容：講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等</p> </li> </ul>	1,805	1,805
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者育成支援 <p>( 各種報償費 330、旅費 15、消耗品費 14、食糧費 6 )</p> <p>「子ども・若者支援地域協議会」の運営を通じて、関係者のネットワークを強化し、困難を有する子ども・若者に対する総合支援の充実を図る。</p> </li> </ul>	365	365

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・子ども・若者総合相談窓口</p> <p>不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、子ども・若者を対象とした相談に対応</p> <p>相談日時:火～土曜日、午前9時～午後5時</p>		
○青年文化活動事業		
<p>・(改)青年文化教室</p> <p>(講師謝礼 608、消耗品費 11、図書購入費 3)</p> <p>年3回・9コース</p> <p>趣味に関する教室だけでなく、婚活に役立つ講座も実施する。</p>	622	622
<p>・青年のつどい</p> <p>(消耗品費 12、食糧費 31、印刷製本費 47)</p> <p>開催日:2月下旬</p> <p>場所:木曾川庁舎3階</p> <p>内容:青年グループによる活動発表等</p>	90	88
○恋づくり出会い支援事業【地方創生事業No.1】	—	3,041
恋づくり出会い支援事業を廃止した。		
○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業No.7】	38,283	34,505
<p>放課後子ども教室報償費 34,324、旅費 17、消耗品費 808、 燃料費 265、食糧費 71、通信運搬費 852、傷害保険料 1,680、 備品購入費 266 (うち地方創生分 32,435)</p>	<p>県(2/3) 24,294</p> <p>その他 1,460</p>	<p>(22,000)</p> <p>(1,120)</p>
<p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日版キッズ i を全小学校42校で開催する。(10小学校で新規開催)</p> <p>また、全小学校で平日版キッズ i が開催となるため、4校で実施していた土曜日版キッズプラザを廃止し、学校施設開放へ移行した。</p>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,676,556	5,838,291
1目 生活保護総務費	32,073	25,975
○生活保護事務事業		
・就労支援事業関連経費 ( 共済費 1,492、賃金 9,406 )	10,898	10,756
公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。	国(3/4) 8,172	(8,065)
・生活保護適正実施推進事業関連経費 ( 報酬 1,468、共済費 473、賃金 5,035 ) ( 需用費 84、通信運搬費 1,368 )	8,428	6,234
面接相談により、きめ細かな指導援助を実施し、援助困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。	国(7/8) 3,138	(3,138)
また、レセプトの点検により、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。	国(3/4) 3,628	(1,983)
2目 生活保護費	5,644,483	5,812,316
○生活保護事業		
・生活扶助費 ( 3,040 人 )	1,762,084	1,898,009
・住宅扶助費 ( 2,387 世帯 )	890,238	915,341
・教育扶助費 ( 187 人 )	22,392	26,750
・医療扶助費 ( 入院206人、入院外6,180人、一時扶助89人 )	2,745,506	2,752,994
・出産扶助費 ( 1 件 )	246	246
・生業扶助費 ( 生業扶助費 1件、高校就学費 49件 )	10,159	11,222
・葬祭扶助費 ( 80 件 )	13,200	13,200
・保護施設事務費 ( 2 施設、 10 人 )	21,864	21,534
・介護扶助費 ( 一般介護サービス 665件、介護サービス(65歳未満分) 45件 )	176,607	170,770
・就労自立給付金 ( 30 人 )	1,512	1,554
・就学準備給付金 ( 1 人 )	100	—
	国(3/4) 4,226,180	(4,351,901)
	県(1/4) 57,552	(55,080)
	県 —	(85)
○その他の給付		
・生活保護入浴料補給金 ( 23 人、 月 6 回 )	575	696

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	7,719,872	7,379,346
1項 保健衛生費	3,673,228	3,574,589
1目 保健衛生総務費	539,789	477,552
○健康ひろば発行事業 市広報号外として年6回発行する。	6,361	6,460
○医療保健関係団体補助事業 ・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、接骨師会	18,908	19,837
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する(6浴場)。	2,970	3,086
○尾張西北部広域第二次救急医療事業 ・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する(7病院)。	22,856	22,500
	その他 10,142	(9,972)
○(臨)健康管理システム社会保障・税番号制度対応業務委託料 健康管理システムで管理している妊婦健診及び乳児健診の情報 を中間サーバーに副本登録することにより、転入出時に市町村 間で引き継ぐことができる仕組みを構築する。	1,935	-
	国(2/3) 1,289	(-)
○市民健康まつり事業 〔 各種報償費473、消耗品費116、食糧費 157、 会場使用料 244、器具賃借料 595 〕	1,585	1,572
○地域自殺対策事業 ( 各種報償費 49、消耗品費 210、器具賃借料 119) 自殺予防関係者研修会の開催及び市民健康まつりにおいてスト レスチェックや精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談を行う。	378	458
	県(1/2) 187	(227)
○食生活改善推進事業 〔 各種報償費4、消耗品費 8、賄材料費 113、 食生活改善推進協議会補助金 566 〕 市民の食生活の改善を目的とするボランティアの養成を行い、 その活動を支援する。また、野菜摂取向上のための食育推進事	691	745
	その他 28	(28)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
業を行う。			
○健康づくりサポーター事業 (講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進団体補助金 1,274 ) 市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。	1,308	1,364	
○健康マイレージ事業 (各種報償費 267、通信運搬費 9 ) 市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カード及び景品を進呈する。	276	253	
2目 予防費	1,640,557	1,554,766	
○母子保健関連事業 ( 臨時事務賃金 1,949、臨時保育士賃金 997、 臨時保健師賃金 4,880、臨時看護師賃金 2,940、 臨時助産師賃金 151、臨時歯科衛生士賃金 1,888、 臨時心理相談員賃金 2,047、各種報償費 1,969、 消耗品費 1,556、印刷製本費 598、医薬材料費 389、 通信運搬費 924、備品購入費 231 )	48,011	48,657	
区分	内 容	予定回数等	委託料
4 か 月 児 健 康 診 査	医師により保健センターにおいて実施	70回	3,734
1歳6か月児 健 康 診 査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,556
3 歳 児 健 康 診 査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,556
9 か 月 児 健 康 相 談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—
2歳児歯科 健 康 診 査	歯科医師により保健センターにおいて実施	48回	1,596
妊産婦歯科 健 康 診 査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,250人	7,050
乳 幼 児 健 康 講 座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—
マタニティ ク ラ ス 等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	36回	—
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	予定回数等	委託料	
幼児食教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	12回	—	
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	12回	—	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—	
○(改)妊産婦・乳児健康診査事業			326,016	326,715
[ 臨時事務賃金 1,180、印刷製本費 928、手数料 1,325、 健康診査委託料 311,170、健康診査費補助金 11,413 ]			国(1/2) 2,000	(-)
妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回、新しく産婦に対し医療機関で1回の健康診査を実施する。				
○(新)産後ケア事業			500	-
(委託料 500)			国(1/2) 250	(-)
体調不良、育児不安が強い産婦に対し、医療機関等に宿泊もしくは訪問により、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。				
○こんにちは赤ちゃん訪問事業			11,253	10,128
[ 臨時訪問員賃金 3,720、消耗品費 263、印刷製本費 34、 新生児・産婦訪問委託料 6,800、図書購入費 10、その他 426 ]			{ 国 2,944 県(1/3) 2,944	(2,919) (2,919)
赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。				
○母子健康包括支援センター事業【地方創生事業No.3】			3,403	3,313
(臨時保健師賃金 3,403)			{ 国 213 県(1/3) 213	(539) (539)
妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行う。				
○養育医療給付事業			35,265	27,529
[ 器具修繕料 30、手数料 13、養育医療システム賃借料 393、 養育医療システム構築委託料 481、養育医療給付費 34,348 ]			{ 国(1/2) 11,448 県(1/4) 5,724 その他 5,400	(7,941) (3,970) (3,528)
未熟児の養育医療の給付をする。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○不妊治療費補助事業 一般不妊治療費補助 140件 人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限4万5千円まで2年間補助する。 特定不妊治療費補助 240件 特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限10万円まで通算2回補助する。 【地方創生事業No.2】 10,120	24,900 県(1/2) 1,750	22,840 (1,750)															
○結核予防関連事業 [ 臨時事務賃金 854、消耗品費 4、印刷製本費 93、 予防接種費用給付費 91 ] X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。	51,287	50,776															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受診予定者数</th> <th>委託単価 (1人あたり)</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結 核 検 診</td> <td>X線撮影 646人</td> <td>3,931円</td> <td>2,555</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人</td> <td>324円</td> <td>20,227</td> </tr> <tr> <td>B C G 予 防 接 種</td> <td>3,024人</td> <td>8,990円</td> <td>27,463</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	結 核 検 診	X線撮影 646人	3,931円	2,555	肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人	324円	20,227	B C G 予 防 接 種	3,024人	8,990円	27,463		
区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料														
結 核 検 診	X線撮影 646人	3,931円	2,555														
	肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人	324円	20,227														
B C G 予 防 接 種	3,024人	8,990円	27,463														
○予防接種関連事業 [ 臨時事務賃金 2,255、臨時看護師賃金 1,710、各種報償費 30 消耗品費 704、印刷製本費 656、通信運搬費 1,357、 手数料 110、予防接種事故賠償責任保険料 803、 予防接種通知作成業務委託料 479、 成人用肺炎球菌予防接種案内はがき作成業務委託料 44、 図書購入費 15、障害者医療手当給付費等扶助費 5,529、 (臨)風しん予防接種費用給付費 600、 予防接種費用給付費 2,328 ]	1,007,534 県(3/4) 4,141 県(1/2) 300	1,038,692 (4,122) (125)															



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料		
水痘予防接種	延べ 5,882人	10,610円 9,960円	63,022		
成人用肺炎球菌 予防接種	2,725人 (本人負担額2,000円)	負担者 5,930円 免除者 7,930円	16,357		
四種混合予防接種	延べ 11,716人	12,770円 12,120円 11,310円	150,887		
二種混合予防接種	3,265人	6,160円	19,766		
日本脳炎予防接種	延べ 14,465人	9,260円 8,610円 7,800円	121,163		
麻しん・風しん 混合予防接種	延べ 6,513人	12,280円 11,640円 10,830円	77,506		
B型肝炎予防接種	延べ 8,831人	8,140円	72,588		
高齢者インフル エンザ予防接種	50,926人 (本人負担額1,200円)	負担者 3,780円 免除者 4,980円	193,192		
ヒブ予防接種	延べ 11,454人	10,220円 9,570円 8,760円	118,158		
小児用肺炎球菌 予防接種	延べ 11,454人	13,530円 12,880円	156,424		
子宮頸がん 予防接種	延べ 25人	17,250円	436		
ポリオ予防接種	延べ 134人	11,640円 10,990円 10,180円	1,415		
○(臨)風しんに関する追加的対策事業				106,954	-
〔 印刷製本費 30、通信運搬費 4,591、 クーポン券作成等業務委託料 500、 抗体検査委託料 78,353、予防接種委託料 23,480 〕				国(1/2) 39,176	(-)
特に風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日生から昭和54年 4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種を 平成31年度から平成33年度まで実施する。					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○狂犬病予防関連事業 [ 臨時事務賃金 1,323、消耗品費 225、印刷製本費 267、 通信運搬費 1,922、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,169、 犬登録鑑札交付事務委託料 360、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 495、 犬登録手数料返還金 6、 狂犬病予防注射済票交付手数料還付金 2 ] 犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。	8,776 その他 8,776	8,645 (8,645)
3目 保健事業費	780,993	799,966
○住民保健対策事業 (1)健康手帳の交付 ( 印刷製本費 608 ) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。 (2)健康教育事業 [ 臨時保育士賃金 82、健康教育医師等謝礼 294、 消耗品費 448、賄材料費 90、図書購入費 4 ] 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。 (3)健康相談事業 [ 臨時保健師賃金 1,338、臨時看護師賃金 405、 臨時歯科衛生士賃金 422、健康相談医師謝礼 2,991、 消耗品費 36 ] 40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。 (4)健康診査事業 [ 臨時事務賃金 782、消耗品費 33、 印刷製本費 2,446、通信運搬費 2,270、 節目歯周病検診案内はがき作成業務委託料 209 ]	608 918 5,192 767,612 (1)~(4)の特定財源 県(2/3) 16,532 その他 42	517 1,001 5,152 786,873 (16,520) (42)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料	
胃がん検診	個別	エックス線検査 19,685人 (本人負担額2,000円)	負担者 12,982円 免除者 14,982円	286,165	
		内視鏡検査 1,003人 (本人負担額3,000円)	負担者 12,872円 免除者 15,872円		
子宮頸がん検診	個別	細胞診、視診、 内診 11,475人 (本人負担額1,000円)	負担者 6,387円 免除者 7,387円	75,461	
		コルポスコープ 検査 340人	2,268円		
肺がん検診	個別	エックス線検査 60,079人	3,769円	231,873	
		かくたん検査 1,363人 (本人負担額1,000円)	負担者 2,672円 免除者 3,672円		
乳がん検診	個別	マンモグラフィ 検査 5,037人 (本人負担額1,000円)	負担者 5,579円 免除者 6,579円	29,084	
大腸がん検診	個別	便潜血反応検査 41,859人 (本人負担額500円)	負担者 2,167円 免除者 2,667円	99,639	
前立腺がん検診	個別	血液検査 2,524人 (本人負担額1,500円)	負担者 1,621円 免除者 3,121円	6,265	
女性の健康診査	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,200人	4,860円	8,489	
		骨密度検査 200人	2,484円		
節目歯周病検診	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 800人	2,700円	14,148	
	(新) 在宅	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 10人 要介護4・5	5,590円 14,590円		
生活保護者 等健康診査	個別	408人	各検査項目に より単価設定	4,986	
肝炎ウイルス検診	個別	1,851人	各検査項目に より単価設定	5,762	
生活保護者等健康診査(アルブミン、尿酸値項目)					
【地方創生事業No.22】4,986の内 27					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(5)がん検診推進事業				6,597	6,830
(通信運搬費 309、クーポン券作成等業務委託料 767)				国(1/2) 937	(962)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料	
子宮頸がん検診 (20歳)	個別	細胞診、視診、 内診	200人	7,387円	1,537
		コルポスコープ 検査	20人	2,268円	
乳がん検診 (40歳)	個別	マンモグラフィ 検査	600人	6,579円	3,984
4目 斎場費				233,651	222,965
○一宮斎場管理事業					
・一宮斎場管理運営委託料				170,078	166,093
PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料					
※平成20～37年度 債務負担行為					
○尾西斎場管理事業					
・尾西斎場管理運営委託料				26,705	26,514
尾西斎場の管理、運営に係る委託料					
6目 口腔衛生センター費				57,751	55,539
○口腔衛生センター運営事業					
・口腔衛生センター指定管理料				57,673	55,460
指定管理者:歯科医師会				その他 16,439	(16,768)
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日					
区分	診療日				
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)				
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始				
8目 中央看護専門学校費				121,403	149,610
○中央看護専門学校運営事業					
・臨地実習委託料				1,426	1,465
上林記念病院 (単価 1,500円 + 消費税)					
(3年生 38人 12日)					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 24人 9日) 老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 38人 3日) 特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,500円 + 消費税) (3年生 38人 1日) ・臨地実習負担金 一宮市立市民病院 (単価 270円) (2年生 39人 12日) (3年生 38人 56日, 14人 9日) 一宮市立木曾川市民病院 (単価 270円) (2年生 39人 24日) 国立病院機構長良医療センター(単価 1,000円 + 消費税) (3年生 38人 1日)	1,088	1,465								
9目 環境保全費	163,438	172,620								
○公害規制・監視事業 ・自動車騒音面的評価委託料 自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての 評価をする。 ※平成28～32年度 債務負担行為 ○環境教育事業 ・緑のカーテン事業関係経費(消耗品費 1,411) 小・中学校、保育園、公共施設など162施設において、つる性 植物で「緑のカーテン」を作り、地球温暖化問題などの環境教育 の推進を図る。	253          1,411 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>県</td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">(500)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">911</td> <td style="text-align: right;">(900)</td> </tr> </table>	{	県	500	(500)		その他	911	(900)	249          1,400    (500)    (900)
{	県	500	(500)							
	その他	911	(900)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
◎(改)住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業 地球温暖化防止に寄与する住宅用設備を設置する方に経費の一部を補助する。 ・(改)太陽光発電システム※ 1件 18,000円/kW×4kW(上限) ・燃料電池 1件 60,000円 ・(新)蓄電池 1件 50,000円 ・(新)HEMS 1件 10,000円 ・(新)V2H 1件 50,000円 ※太陽光発電システムは[蓄電池とHEMS]又は[V2HとHEMS]のどちらかと同時設置であることを要件に追加 ○(臨)地球温暖化対策実行計画策定委託料 地球温暖化に係る国や県の計画変更など、情勢の変化に対応するため現行の計画を変更する。 ○キノガワフユユスリカ対策事業 (調査研究報償費 200、消耗品費 422、食糧費3)	34,450 県 6,890 4,037 625	50,400 (7,776) — 691								
10目 休日・夜間急病診療所費	89,256	92,380								
○休日・夜間急病診療所運営事業 <table border="1" data-bbox="220 1352 1042 1608"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1352 416 1415">区分</th> <th data-bbox="416 1352 1042 1415">診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1415 416 1478">平日夜間診療</td> <td data-bbox="416 1415 1042 1478">月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1478 416 1541">休日診療</td> <td data-bbox="416 1478 1042 1541">日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1541 416 1608">診療科目</td> <td data-bbox="416 1541 1042 1608">内科・小児科</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	休日診療	日曜日・祝日・年末年始	診療科目	内科・小児科	その他 70,980	(71,330)
区分	診療日									
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間									
休日診療	日曜日・祝日・年末年始									
診療科目	内科・小児科									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	4,046,644	3,804,757
1目 清掃総務費	6,861	7,045
○環境保全・ごみ減量等推進啓発事業		
・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,036	1,034
・ごみ減量親子モニター事業 (自動車賃借料 56 ) 親子でリサイクル工場を見学することにより、子どものときから ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。	56	179
2目 塵芥処理費	3,618,628	3,361,127
○ごみ収集運搬事業		
・残土等処理業務委託料 ( 2t車 92台 ) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等 の処理	7,314	7,890
・犬猫等死体処理業務委託料 ( 2,160件 )	12,950	12,842
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,540	6,480
・粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・徴収	1,517	1,569
・(改)可燃物収集運搬委託料※ (4t車 23台/日 → 4t車 26台/日 うち1台プラスチック製容器包装分) ※5月3日～5日が月～金曜日にあたる場合、平成31年度から 収集日とする。(不燃物、ペットボトル、空缶・金属類も同様)	579,497	501,967
・(改)不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 ( 4t車 4台/日 ) 火災不燃物 ( 2t車 16台 )	90,426	89,025
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) ( 2t車 3台/日 )	33,668	33,363

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○ごみ減量化推進補助事業		
生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 3,000 円 ( 70基 )	210	300
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000 円 ( 30個 )	30	40
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 ( 50台 ) [ 限度額: 30,000円 ]	1,500	1,650
○資源収集事業		
・(改)ペットボトル収集委託料 ( 4t車 4台/日 ) ペットボトルをステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。	53,709	52,713
・資源回収棟管理業務委託料 資源回収棟の円滑な運営を図る。	6,317	6,147
・(改)空缶・金属類収集業務委託料 ( 3t車 4台/日 ) 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を 図る。	50,489	50,026
○資源リサイクル事業		
・有害ごみ運搬手数料	1,556	3,550
・有害ごみ処理業務委託料 水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化	9,911	11,488
・ペットボトルリサイクル事業委託料( 回収 : 540t ) ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。	19,888	19,713
・容器プラスチックリサイクル事業委託料 ( 回収 : 3,000t ) 容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。	129,237	127,980
・再商品化委託料 容器包装プラスチックの再商品化	1,506	1,588
○資源回収推進助成事業		
・資源再利用推進奨励金 集団回収助成金額: 5円/kg	5,250	6,800
・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等	49,299	48,847



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・資源回収推進協議会運営交付金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 各種実施団体が行う資源回収事業の円滑な推進を図る。	129	128
・資源回収事業交付金 住民還元立替単価：5円/kg	231,463	239,788
○ごみ焼却施設管理運営事業		
・焼却施設運転管理業務委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	235,440	233,280
○リサイクルセンター管理運営事業		
・(改)リサイクルセンター管理運営委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。5月3日～5日が月～金曜日 にあたる場合、平成31年度から稼働日とする。 ※平成22～39年度 債務負担行為	123,347	121,470
○最終処分場管理運営事業		
・焼却残渣処理手数料 愛知臨海環境整備センター                    ( 10,400 t ) 三重県伊賀市 民間処分場                    ( 1,500 t ) 兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設          ( 1,700 t )	271,908	277,841
・残灰等運搬委託料	65,474	62,856
・最終処分場管理委託料 最終処分場の整地及び管理	27,468	27,216
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	7,345	7,278
◎ごみ焼却施設定期修繕事業 ごみ焼却施設の長期維持及び施設の保全のため、定期的に 修繕や補修を行う。	329,351	259,050
◎ごみ焼却施設蒸気タービンローター取替事業 余熱利用の発電設備である蒸気タービンローターが老朽化し 傷が確認されたため、緊急に取替を行う。	171,720	-

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 し尿処理費	294,092	293,153																
○衛生処理場管理運営事業																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕料 中濃度臭気ファン修繕工事等</li> </ul>	9,158	12,421																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生処理場運転業務委託料 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</li> </ul>	70,933	70,283																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 12,880m<sup>3</sup></li> </ul>	1,260	1,252																
○公衆便所清掃事業																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆便所等清掃委託料 市内 180か所の公衆便所等の清掃業務</li> </ul>	28,939	28,285																
◎浄化槽設置補助事業	22,090	22,090																
<p>既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの (公共下水道事業計画区域を除く)</p>	<table border="0" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;"> <tr><td style="font-size: 3em;">{</td><td>国</td><td>11,045</td><td>(11,045)</td></tr> <tr><td></td><td>県(1/5)</td><td>4,418</td><td>(4,418)</td></tr> </table>	{	国	11,045	(11,045)		県(1/5)	4,418	(4,418)	<table border="0" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;"> <tr><td style="font-size: 3em;">{</td><td>国</td><td>11,045</td><td>(11,045)</td></tr> <tr><td></td><td>県(1/5)</td><td>4,418</td><td>(4,418)</td></tr> </table>	{	国	11,045	(11,045)		県(1/5)	4,418	(4,418)
{	国	11,045	(11,045)															
	県(1/5)	4,418	(4,418)															
{	国	11,045	(11,045)															
	県(1/5)	4,418	(4,418)															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 人槽</td> <td>332,000円</td> <td>31 基</td> </tr> <tr> <td>6 ・ 7 人槽</td> <td>414,000円</td> <td>25 基</td> </tr> <tr> <td>8～50 人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10 基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5 人槽	332,000円	31 基	6 ・ 7 人槽	414,000円	25 基	8～50 人槽	548,000円	1 基	撤去費加算	90,000円	10 基			
人槽	補助金限度額	基数																
5 人槽	332,000円	31 基																
6 ・ 7 人槽	414,000円	25 基																
8～50 人槽	548,000円	1 基																
撤去費加算	90,000円	10 基																
○(臨)真清田神社前・大宮市場角公衆便所修繕事業																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕料 市内に設置されている公衆便所のうち、利用者が多く、快適性・利便性向上の要望が高い真清田神社前及び大宮市場角公衆便所について、和式便器を洋式便器に変更するなどの改修を行う。</li> </ul>	7,826	-																



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	194,243	182,923
1項 労働諸費	194,243	182,923
1目 労働諸費	141,882	130,600
○若者就職支援事業 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 41、会場使用料 67 ) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	178	177
○離職者職業訓練助成事業 ・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,533	1,709
○中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業 ・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の18%を補助する。 支給期間 : 1年	3,345	1,825
○障害者特別雇用奨励事業 ・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 5,400円 中 度 月額 4,500円 軽 度 月額 3,600円	15,408	17,825
○高年齢者雇用奨励事業 ・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 54,000円	540	2,223

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○事業所内保育施設整備補助事業【地方創生事業No.42】</p> <p>◎事業所内保育施設整備補助金</p> <p>市内の事業所に、国の補助を受け従業員向けの事務所内保育施設を整備する場合、費用の一部を補助する。</p> <p>○(臨)移住促進支援補助事業【地方創生事業No.37】</p> <p>・移住促進支援補助金</p> <p>東京23区在住又は東京圏在住で東京23区通勤者が一宮市内に移住し、かつ、中小企業等に就業又は起業した場合に、移住に係る費用の一部を補助する。</p> <p>・勤労者福祉預託金</p> <p>・勤労者住宅資金預託金</p>	<p>15,000</p> <p>12,000</p> <p>9,000</p> <p>5,000</p> <p>80,000</p>	<p>12,000</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>5,000</p> <p>80,000</p>
2目 ききょう会館費	52,361	52,323
<p>○ききょう会館運営事業</p> <p>・主催事業</p> <p>(講師謝礼 4,622、各種講座講師派遣委託料 1,539)</p> <p>定期講座(春・秋)、短期講座を開催する。</p>	6,161	6,185

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	208,252	202,107				
1項 農業費	208,252	202,107				
1目 農業委員会費	66,948	65,650				
○農業委員会運営事業						
・農業委員等報酬 ( 会長報酬 471、副会長報酬 426、委員報酬 6,855、 農地利用最適化推進委員報酬 6,855 ) 農業委員及び農地利用最適化推進委員に、基本報酬に加え、 能率報酬を支給する。	14,607 県(10/10) 2,592	14,607 (2,592)				
・(臨)農地台帳管理システム改修業務委託料 農業従事日数や主要農機具等を農地台帳に表示させる。	288	-				
2目 農業総務費	103,996	94,787				
○土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業						
・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するデータの更新	3,487	3,381				
・(臨)土地家屋合成図及び農用地等システム移行業務委託料 安定稼働やセキュリティ強化のため、システムを基幹系仮想化 基盤上に構築する。	674	-				
○農業関係資金利子補給補助事業						
・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	512	514				
<table border="1"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>358 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>154 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	358 千円	新規融資分	154 千円		
現 融 資 分	358 千円					
新規融資分	154 千円					
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	63 県 31	79 (39)				
○内水面漁業活動推進事業補助事業						
・内水面漁業活動推進事業補助金 (補助率 1/2) 稚鮎の放流事業に対し補助する。 木曾川漁業協同組合	300	300				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)農林業センサス事業 〔 指導員等報酬7,502、臨時職員社会保険料負担金4、 臨時職員賃金609、消耗品費67、食糧費36 〕 農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に、作付面積や販売金額などの調査を実施する。	8,218 県 7,696	- (-)
3目 農業振興費	5,008	10,794
○水田農業経営所得安定対策推進事業 ・水田農業経営所得安定対策推進費補助金 (補助率 10/10) 一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。 ○農業者団体育成事業 (補助率 2/3) ・農業後継者育成事業補助金 尾張一宮4Hクラブ ・女性農業者育成事業補助金 一宮市女性農業者会議 ○食育実践活動補助事業 ・食と緑の地域コミュニティ事業補助金 (補助率 1/2) 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)の必要経費に対して補助する。 ・食育実践活動事業補助金 (補助率 2/3) 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。 ○はつらつ農業塾事業 ・はつらつ農業塾負担金 農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地	550 県(10/10) 550 100 96 28 1,004 1,209	570 (570) 150 126 32 963 974

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p> <p>○農地集積・集約化対策事業費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地集積・集約化対策事業費補助金(補助率 10/10) <ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営転換協力金(10a) 45,000円×1名</li> <li>耕作者集積協力金(10a) 5,000円×1名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>○6次産業化・地産地消推進事業【地方創生事業No.39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 <ul style="list-style-type: none"> <li>一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。</li> </ul> </li> <li>・(新)ブランド力確立事業補助金(補助率 1/2) <ul style="list-style-type: none"> <li>特産品はちみつ「福来蜜」の品質向上を図るために必要な測定器の導入に要する経費に対して補助する。</li> </ul> </li> </ul>	<p></p> <p></p> <p>50</p> <p>県(10/10) 50</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>111</p> <p>46</p>	<p></p> <p></p> <p>55</p> <p>(55)</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>148</p> <p>-</p>
4目 農産対策費	25,220	22,205
<p>○有害鳥獣駆除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。</li> </ul> </li> <li>・有害鳥獣駆除補助金(補助率 4/5) <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。</li> </ul> </li> </ul> <p>○水田農業構造改革対策促進事業補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)水田農業構造改革対策促進事業補助金(補助率 1/2) <ul style="list-style-type: none"> <li>水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。</li> </ul> </li> </ul>	<p></p> <p>4,399</p> <p></p> <p>907</p> <p></p> <p>3,103</p>	<p></p> <p>4,299</p> <p></p> <p>954</p> <p></p> <p>3,116</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	金額(円) (10aあたり上限)		
(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上) 6,000		
(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化 (1団1ha以上) 3,000		
(3)新規作物導入	新規作物取組 慣行栽培との所得差額		
○主要農作物採種事業補助事業			
・主要農作物採種事業補助金 (補助率 1/2)		60	60
○農業人材力強化総合支援事業			
・農業人材力強化総合支援事業補助金		12,000	11,250
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して最大5年間補助する。		県 (10/10) 12,000	(11,250)
就農開始型 1,500,000円 × 8件			
○農業担い手育成事業			
・農業担い手育成事業補助金 (補助率 1/5)		4,280	1,500
新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。			
担い手育成支援 600,000円 × 3件			
生産新技術等促進 160,000円 × 3件			
農業経営拡大 1,000,000円 × 2件			
・農業後継者支援事業補助金 (補助率 1/2)		500	1,000
農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。			
500,000円(上限) × 1件			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 園芸対策費	1,457	3,242
<p>○園芸農業振興補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 21.5t、ポリエチレン 19.5t</li> <li>・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) 同等の保険制度(収入保険制度)が平成31年から始まるため 廃止する。</li> <li>・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止 する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って 残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を 供給する。</li> </ul> <p>○環境保全型農業直接支払交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで農業生産工程 管理(GAP)、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、 県・市1/4ずつの割合で交付する。 カバークロップ (レンゲ) 8,000円/10a × 869a</li> </ul>	<p>689</p> <p>—</p> <p>66</p> <p>696</p> <p>522</p>	<p>691</p> <p>966</p> <p>65</p> <p>1,508</p> <p>(1,130)</p>
6目 畜産対策費	5,623	5,429
<p>○スズメバチ等撤去業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スズメバチ等撤去業務委託料 スズメバチの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。 ・巣撤去:9,000円/件 ・出張費:900円/件 ・調査費:5,500円/件</li> </ul> <p>○家畜防疫対策事業補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜防疫対策事業補助金 (補助率 1/2または2/3) 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により 伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業、自衛防疫事業</li> </ul>	<p>5,454</p> <p>120</p>	<p>5,204</p> <p>166</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,857,077	2,268,562
1項 商工費	2,857,077	2,268,562
1目 商工総務費	254,895	244,751
○一宮ブランド戦略事業 2款1項8目に移行	-	2,427
2目 商工業振興費	1,018,202	449,116
○オリナス一宮管理事業 〔 光熱水費 2,280、施設修繕料 983、手数料 52、火災保険料 12、 総合管理委託料 14,325、共益負担金 685、 アーケード建設負担金 1,080 〕	19,417 その他 1,704	18,378 (1,834)
○地域経済活性化婚活支援事業 ・地域経済活性化婚活支援事業委託料 中小企業経営の課題である事業承継と従業員定着の鍵となる 定住のための出会いを促進するための婚活事業の企画・運営を 一宮商工会議所へ委託する。	700	895
○商工団体等事業補助事業 ・商工団体等事業補助金 共同事業 12,945 共同施設 933 街路灯等電灯料 5,026 共同駐車場借地料 625 地球温暖化対策事業 2,890	22,419 県(1/2) 1,102	25,187 (1,397)
○中小企業相談所補助事業 ・中小企業相談所補助金 一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務、尾張一宮駅前 ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及び SOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	8,254 その他 1,215	8,254 (1,050)
○貿易振興事業等補助事業 ・貿易振興事業等補助金 海外貿易見本市参加等事業 (補助率 1/2×0.9、1/4×0.9) 国内見本市参加等事業 (補助率 1/2×0.9)	4,889	4,513

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○特許及び実用新案出願支援補助事業 ・特許及び実用新案出願支援補助金 特許出願 (補助率 1/2 限度額 171,000円) 実用新案出願 (補助率 1/2 限度額 114,000円)	1,596	2,700
○商工会運営費補助事業 ・商工会運営費補助金 商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。	25,878	26,448
○(臨)プレミアム付商品券事業 消費税率アップによる低所得者及び3歳未満の子どもがいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、包括的な委託によりプレミアム付商品券事業を実施する。	500,000	-
( プレミアム付商品券事業委託料 145,000、 プレミアム付商品券事業交付金 355,000 )	国 <sup>(10)</sup> /10) 500,000	(-)
○(改)まちゼミ事業等負担金 一宮商工会議所が行う、個店の活性化と街の賑わいづくりのために個店等が講師となり専門知識を無償で提供するミニ講座などの事業経費の一部を負担する。なお、買物支援は、福祉的支援での実施が効果的との判断により平成30年度をもって事業廃止となった。	470	570
○企業立地促進事業 ◎企業立地奨励補助金 ◎企業再投資促進補助金	297,325 133,552 県(1/2) 66,775	352,646 - (-)
<b>3目 繊維振興費</b>	<b>117,611</b>	<b>125,383</b>
○繊維振興学生視察事業【地方創生事業No.53】 ・繊維振興学生視察事業委託料 市内の高校でファッションを学ぶ生徒に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。	1,200 国 600	1,200 (600)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○尾州産地ブランド発信事業【地方創生事業No.54】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾州産地ブランド発信事業委託料</li> <li style="padding-left: 20px;">尾州の生地を首都圏でPRするイベント等を開催し、尾州産地のブランド力向上を図る。</li> </ul>	7,000 国 3,500	12,000 (6,000)
○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金</li> </ul>	51,221 国 3,800	53,367 (3,800)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金</li> <li style="padding-left: 20px;">テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。</li> </ul>	34,200 国 17,100	34,200 (17,100)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業No.35】</li> </ul>	5,800 国 2,900	5,800 (2,900)
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">将来尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、原料から最終製品まで一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、将来企業の中核的人材になるため、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング事業【地方創生事業No.36】</li> </ul>	5,200 国 2,600	5,200 (2,600)
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</li> </ul>		
○尾州春夏物展示会開催負担金	1,733	1,824
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。</li> </ul>		
○(臨)J・クオリティ企業認証取得事業補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・J・クオリティ企業認証取得事業補助金 (補助率1/2)</li> <li style="padding-left: 20px;">繊維製品の国産品認証制度であるJ∞QUALITYの企業</li> </ul>	215	165

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
認証取得費用の一部を補助する。		
4目 観光費	128,121	134,014
○産業観光プロモーション調査事業【地方創生事業No.55】		
・産業観光プロモーション調査事業委託料	4,000	4,000
	国 2,000	(2,000)
○一宮市観光協会負担金	21,150	22,113
・いちのみやフィルムコミッション協議会【地方創生事業No.26】 1,000		
・「いちのみや物産展」【地方創生事業No.31】 2,622		
○おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金	45,454	47,688
会期：平成31年7月25日(木)～28日(日)予定		
・趣向を凝らした七夕まつり【地方創生事業No.24】 3,000		
○一豊まつり負担金	3,579	4,560
開催日：平成31年9月15日(日)予定		
○びさいまつり負担金	13,863	14,592
開催日：平成31年10月26日(土)・27日(日)予定		
	特定財源 その他 52	(267)
○濃尾大花火負担金	16,462	17,328
開催日：平成31年8月14日(水)予定		
○ホワイトイルミネーション負担金	2,600	2,736
開催日：平成31年12月予定		
○チンドン祭負担金	5,199	5,472
開催日：平成31年5月26日(日)、平成31年10月20日(日)予定		
○一宮モーニングプロジェクト負担金	1,290	1,290
開催日：平成31年10月(モーニング博覧会)等		
○一宮だいたいフェスタ負担金	1,414	1,720
開催日：平成31年10月予定		
○一宮創生イルミネーション事業負担金【地方創生事業No.25】	10,000	10,000
開催日：平成31年12月～平成32年2月予定		
5目 金融対策費	1,191,927	1,185,524
○中小企業振興融資等補助事業		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>・中小企業振興融資補助金</p> <p>次表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="244 405 1042 790"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 405 1042 468">融資制度名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 468 1042 530">○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 530 1042 593">○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 593 1042 790">○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度名称	○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金）	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金	86,246	74,835
融資制度名称						
○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金）						
○一宮市開業資金						
○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金						
<p>・中小企業振興融資利子補給補助金</p> <p>次表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払いを完了した事業者に対し、その利子の一部を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="244 976 1042 1424"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 976 1042 1039">融資制度名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1039 1042 1102">○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1102 1042 1240">○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1号)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1240 1042 1424">○日本政策金融公庫 (普通貸付、経営改善貸付、 セーフティネット貸付、新企業育成貸付)</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度名称	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1号)	○日本政策金融公庫 (普通貸付、経営改善貸付、 セーフティネット貸付、新企業育成貸付)	2,649	7,326
融資制度名称						
○一宮市開業資金						
○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1号)						
○日本政策金融公庫 (普通貸付、経営改善貸付、 セーフティネット貸付、新企業育成貸付)						
<p>○中小企業振興融資預託事業</p> <p>・小規模企業等振興資金融資預託金</p> <p>・商工団体等融資預託金</p> <p>・開業資金融資預託金</p>	978,000 35,000 90,000	978,000 35,000 90,000				
6目 計量費	5,770	7,918				
<p>○計量事業</p> <p>・適正計量推進事業</p> <p>〔 消耗品費 60、印刷製本費 62、手数料 113、 計量試し買い調査委託料 200、 特定計量器定期検査委託料 5,091 〕</p>	5,526 その他 604	7,678 (735)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査 ・計量思想普及事業 ( 報償費 98 ) 消費生活フェア会場内計量コーナー及び計量記念日の景品	98	98
7目 消費流通対策費	2,903	3,740
○消費者行政推進事業 ( 報償費 174、消耗品費 202、食糧費 1、委託料 1,923、 会場使用料 38 ) 消費生活フェア (平成32年2月 開催予定) 消費生活講座 (隔月(偶数月)開催予定)	2,338	2,793
	県(10/10) -	(308)
○消費生活相談事業 ( 報償費 131、特別旅費 161、負担金 16 )	308	274
	県(10/10) -	(130)
○消費生活モニター事業 消費流通対策に係る情報源の多様化に伴い廃止	-	400
○消費生活改善事業補助金	150	150
8目 尾張一宮駅前ビル費	120,468	118,116
○尾張一宮駅前ビル事業		
・指定管理者実績評価委員会経費 ( 報償費 132、食糧費 1 )	133	133
・尾張一宮駅前ビル指定管理料 指定管理者: 大成株式会社 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日	86,197	83,853
	その他 30,846	(30,895)
・土地賃借料	32,689	32,689
9目 競輪事業特別会計清算費	17,180	-
○競輪事業廃止に伴う清算事務 ・消費税及び地方消費税の納付清算事務を行う。	7,288	-
○残存駐車場の管理事務 ・市有地、借地駐車場の管理を行う。	9,892	-



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
8款 土木費	8,456,820	8,339,717															
2項 道路橋梁費	2,733,149	2,786,757															
2目 道路橋梁維持費	941,003	966,676															
○道路維持事業																	
・除草委託料	7,672	7,974															
・残土等処理業務委託料	6,589	6,888															
・道路清掃業務委託料	19,367	20,073															
・自由通路保守・点検委託料	11,317	12,078															
・土のう等災害対応業務委託料	4,740	3,732															
出水被害防止対策の土のう作成(3,230袋)・設置(3,230袋)、 トラ柵設置(65か所)																	
・側溝清掃業務委託料	112,478	112,505															
◎LED道路照明灯賃借料	8,977	8,895															
※平成28～38年度 債務負担行為																	
○道路修繕事業	474,200	508,200															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>276,320</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール L=2,333km</td> <td>197,880</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	276,320	舗装修繕パトロール L=2,333km	197,880	その他 172,000	(172,000)									
区 分	金 額																
道路修繕・道路施設修繕	276,320																
舗装修繕パトロール L=2,333km	197,880																
◎横断歩道橋保全事業	4,600	17,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>横断歩道橋保全設計 浅野横断歩道橋</td> <td>4,600</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	委 託 料	横断歩道橋保全設計 浅野横断歩道橋	4,600	国 2,530	(5,500)									
区 分	内 容	金 額															
委 託 料	横断歩道橋保全設計 浅野横断歩道橋	4,600															
	その他 648	(216)															
◎交通安全施設整備事業	84,118	91,578															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>L=17,647m</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>歩道設置工事</td> <td>1路線 L=100m</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設 設置工事</td> <td>道路反射鏡、 道路照明灯等</td> <td>28,318</td> </tr> <tr> <td>緊急交通安全 対策工事</td> <td>路面表示 交差点カラー塗装等</td> <td>22,800</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 名	工 事 内 容	金 額	区画線設置工事	L=17,647m	30,000	歩道設置工事	1路線 L=100m	3,000	交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、 道路照明灯等	28,318	緊急交通安全 対策工事	路面表示 交差点カラー塗装等	22,800	その他 62,000	(69,000)
工 事 名	工 事 内 容	金 額															
区画線設置工事	L=17,647m	30,000															
歩道設置工事	1路線 L=100m	3,000															
交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、 道路照明灯等	28,318															
緊急交通安全 対策工事	路面表示 交差点カラー塗装等	22,800															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎通学路カラー塗装整備事業	61,000	60,000												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急交通安全 対策工事</td> <td>通学路カラー塗装</td> <td>61,000</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工事内容	金額	緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	61,000	国 33,550	(33,000)						
工事名	工事内容	金額												
緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	61,000												
◎道路附属物保全事業	10,000	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>道路照明灯点検 71基 道路標識点検 24基</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	委託料	道路照明灯点検 71基 道路標識点検 24基	10,000	国 5,000	(-)						
区分	内容	金額												
委託料	道路照明灯点検 71基 道路標識点検 24基	10,000												
◎生活道路交通安全対策事業	14,078	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>調査、検討、分析等業務</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>ハンプ(人工的な舗装 段差)等の設置 2地区</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入</td> <td>ETC2.0車載器 2台</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	区分	工事内容	金額	委託料	調査、検討、分析等業務	2,000	工事	ハンプ(人工的な舗装 段差)等の設置 2地区	12,000	備品購入	ETC2.0車載器 2台	78		
区分	工事内容	金額												
委託料	調査、検討、分析等業務	2,000												
工事	ハンプ(人工的な舗装 段差)等の設置 2地区	12,000												
備品購入	ETC2.0車載器 2台	78												
○道水路用地管理事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産登記等委託料 <p>道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の境界確認を委託する。</p> </li> </ul>	24,083	23,055												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区基準点復旧委託料 <p>国から移管された街区基準点の復旧業務を委託する。</p> <p>街区基準点 3級 2点</p> </li> </ul>	814	735												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)公図管理システム移行委託料 <p>保守期限を迎えた公図管理システムを新しい機器へ移行する。</p> </li> </ul>	270	-												
○占用管理事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・占用管理システム保守委託料 <p>占用管理システムの保守点検を委託する。</p> </li> </ul>	981	972												
○道路管理事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理システム保守委託料 <p>道路管理システムの保守点検を委託する。</p> </li> </ul>	1,109	1,102												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理システム賃借料</li> </ul>	4,556	4,556												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○道路台帳補正事業 ・道路台帳管理業務委託料 補正延長 36.0km			30,393	30,402
3目 道路新設改良費			756,033	815,128
◎生活道路改良事業			635,832	735,504
区分	内 容	金 額	}	(100,000)
委 託 料	不動産登記等 一式	11,520		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	2,536		
	測量・設計業務 拡幅2路線	2,880		
工 事	側溝新設・改良、板柵等	587,896		
用 地 購 入	A=800㎡	23,000		
移 転 補 償	支障物件移転 立木・工作物・電柱等	8,000		
◎踏切道改良事業			11,000	-
区分	内 容	金 額		
委 託 料	調査業務 一式 今伊勢町馬寄地内ほか 1か所	11,000		
◎駅前シンボルロード改良事業			10,000	-
区分	内 容	金 額		
工 事	モニュメント撤去 一式 栄1丁目地内	10,000		
◎平重橋関連道路改良事業			20,970	-
丹陽町重吉地内 (L=50m)			その他 5,067	(-)
区分	内 容	金 額		
需 要 費	印紙代	10		
委 託 料	不動産登記等 一式	478		
	測量・設計業務	5,000		
用 地 購 入	1筆 424.76㎡	13,592		
移 転 補 償	残地補償	1,890		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 道路舗装費			747,897	756,714
◎生活道路舗装改良事業			424,939	447,810
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	街区基準点 6か所	1,800		
工 事	舗装新設、改良	423,139		
◎幹線舗装改良事業			274,000	250,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量・設計業務 8か所	4,000		
工 事	一宮春日井線ほか 9か所	270,000		
			国 73,000	(71,500)
			市債 135,900	(87,300)
5目 橋梁新設改良費			286,000	245,802
◎橋梁保全事業			286,000	245,802
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	橋梁保全設計 西山橋ほか 2橋	8,000	国 4,400	(5,500)
	橋梁補修設計 北宿橋ほか 3橋	4,500		
	橋梁点検 185橋	49,000	国 26,950	(26,400)
橋梁保全工事	八神橋	31,500	国 86,075	(91,025)
	小原橋	43,500		
	新田橋	39,000		
	中島橋	42,500		
橋梁補修工事	橋梁補修 河原橋ほか 2橋	68,000	市債 63,300	(67,000)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
3項 水路費		1,956,407	2,004,914												
1目 水路維持費		290,925	399,620												
○水路維持事業															
・残土等処理業務委託料		26,582	29,404												
・排水機場管理業務委託料		24,080	24,602												
		県(3/4) 3,039	(3,051)												
・排水樋管等保守委託料		3,022	2,974												
		その他 939	(931)												
・浚せつ業務委託料		70,704	75,726												
○水路修繕事業		108,900	118,100												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路・ポンプ場・排水機場等修繕</td> <td>108,900</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	金 額	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	108,900	その他 7,305	(7,205)								
区 分	金 額														
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	108,900														
◎排水機場等施設整備事業		10,961	102,931												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江排水機場等運営協議会負担金</td> <td>大江排水機場の施設整備等の負担金</td> <td>3,490</td> </tr> <tr> <td>愛知県土地改良事業団体連合会賦課金</td> <td>大江排水機場ほか2施設の施設整備積立金</td> <td>5,817</td> </tr> <tr> <td>大江排水路分流工管理運営協議会負担金</td> <td>大江排水路分流工の施設整備等の負担金</td> <td>1,654</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	金 額	大江排水機場等運営協議会負担金	大江排水機場の施設整備等の負担金	3,490	愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	大江排水機場ほか2施設の施設整備積立金	5,817	大江排水路分流工管理運営協議会負担金	大江排水路分流工の施設整備等の負担金	1,654	その他 4,420	(8,540)
区 分	内 容	金 額													
大江排水機場等運営協議会負担金	大江排水機場の施設整備等の負担金	3,490													
愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	大江排水機場ほか2施設の施設整備積立金	5,817													
大江排水路分流工管理運営協議会負担金	大江排水路分流工の施設整備等の負担金	1,654													
○水路管理事業															
・浚せつ報償費		3,800	4,000												
・スクリーン管理報償費(5か所)		182	182												
2目 水路新設改良費		1,665,482	1,605,294												
◎基盤整備促進事業(北方地区)		22,000	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>北方地区の農業用水管の整備に必要な実施設計業務</td> <td>22,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	金 額	委 託 料	北方地区の農業用水管の整備に必要な実施設計業務	22,000	国(1/2) 11,000	(-)						
区 分	内 容	金 額													
委 託 料	北方地区の農業用水管の整備に必要な実施設計業務	22,000													
		県(17.5/100) 3,850	(-)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎緊急農地防災事業(野府地区)			110,762	104,167
区分	内 容	金 額	県(71.1/100) 71,100	(71,100)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前事後調査業務 13件	4,385		
	積算資料作成業務	1,093		
工 事	ボックスカルバート工 L=100m	98,689		
事業損失補償	工事の影響による損失補償	95		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱等	6,500		
◎緊急農地防災事業(大赤見地区)			27,600	20,000
区分	内 容	金 額	県(71.1/100) 18,486	(14,220)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前事後調査業務 4件	1,930		
	積算資料作成業務	500		
工 事	U形水路工 L=51m	23,570		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱等	1,600		
◎緊急農地防災事業(明地地区)			5,280	500
区分	内 容	金 額		
委 託 料	排水路の改修の計画策定に 先立つ調査業務	5,280		
◎緊急農地防災事業(北小湊地区)			500	-
区分	内 容	金 額		
委 託 料	排水路の改修の計画策定に 先立つ調査業務	500		
◎奥村井筋護岸改修事業			52,140	7,660
・緊急農地防災事業(奥村井筋地区)			県(71.1/100) 24,174	(4,550)
区分	内 容	金 額		
委 託 料	積算資料作成業務	500		
工 事	コンクリート床版工 L=64m	33,500		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱等	1,400		
・県営耐震対策農業水利施設整備事業(奥村井筋地区)				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	18	100	16,740	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎県営水質保全対策事業(新岩倉用水地区)				9,816	1,718
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	10	24.54	9,816		
◎県営水質保全対策事業(新光堂川用水地区)				4,202	-
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	9	58.36	4,202		
◎県営たん水防除事業(新大江地区)				258	-
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	1	51.56	258		
◎県営緊急農地防災事業(千間堀川地区)				5,100	2,568
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	17	100	5,100		
◎県営水環境整備事業(大江川4期地区)				25,000	7,500
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	25,000		
◎県営用排水施設整備事業(萩原東部地区)				420	8,400
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	21	100	420		
◎濃尾用水地区用排水対策協議会負担事業				18,697	16,655
◎農業農村多面的機能支払事業補助事業				15,945	15,914
農地が持つ多面的な機能の維持のための地域活動や営農活 動に対して補助するもの				国(1/2) 7,972	(7,957)
				県(1/4) 3,986	(3,978)
◎土地改良事業補助事業(西成土地改良区)				27,500	27,500
区 分	内 容		金 額		
補 助 金	千間堀川の 用水管更新・排水路改修		27,500		
◎かんがい排水事業				50,000	43,000
区 分	内 容		金 額	県(6/10) 30,000	(25,800)
工 事	7地区 L=836m U形水路工ほか		50,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎農村総合整備事業			76,000	83,000
区 分	内 容	金 額	県(5/10) 38,000	(41,500)
工 事	9地区 L=460m 勾配可変式側溝工ほか	76,000		
◎生活関連治水事業			572,657	622,210
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	水路護岸工事等に伴う建物の 事後調査業務 9件	2,300		
	不動産登記等 一式	2,455		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	2,665		
	地下埋設物の調査業務	1,200		
工 事	用排水路新設、改良	496,762		
	フェンス新設、改良	20,000		
	ゲート新設、改良	24,000		
用 地 購 入	6筆 A=227m <sup>2</sup>	4,225		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱等	19,050		
◎土地改良事業補助事業(宮田用水土地改良区)			600	450
区 分	内 容	金 額		
補 助 金	一宮分水路等の施設補修	600		
◎単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)			158	158
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	20	100	158	
◎河川等情報関連事業			21,488	20,757
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	河川等水位情報配信業務 ※平成27～37年度 債務負担行為	20,798		
賃 借 料	河川情報利用ネットワークシステム 回線賃借料	690		



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎流域貯留施設築造事業			205,000	145,000
区分	内 容	金 額	国 51,000 市債 91,800	(34,000) (61,200)
委 託 料	北部中学校 測量・設計業務	12,000		
	(臨)新川流域貯留施設 基本計画策定業務	13,000		
工 事	末広小学校 貯留量 V=1,050m <sup>3</sup>	180,000		
◎準用河川千間堀川改良事業			101,400	91,500
区分	内 容	金 額	国 30,000 市債 54,000	(29,000) (52,200)
委 託 料	工事に伴う物件等の 補償費算定業務 5件	8,200		
	工事に伴う建物等の 事後調査業務 2件	1,000		
工 事	ブロック積み護岸工 L=60m	92,000		
移 転 補 償	支障物件の移転 電線等	200		
◎準用河川川崎川改良事業			123,600	176,800
区分	内 容	金 額	県(1/3) 38,900 市債 75,500	(52,500) (110,600)
委 託 料	工事に伴う建物等の 事後調査業務 1件	750		
工 事	ボックスカルバート工 L=37.5m	117,500		
移 転 補 償	支障物件の移転 下水管・ガス管・電線等	5,350		
◎浸水対策施設設置補助事業			2,886	4,457
補助対象	件数	補助率		
浄化槽転用貯留槽	7	3/4		
雨水タンク	20	3/4		
浸透枿	1	3/4		
透水性舗装	1	3/4		
防水板	2	1/2		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
4項 都市計画費	2,342,347	2,042,899						
1目 都市計画総務費	154,149	174,385						
<p>○都市計画支援システム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画支援システム保守業務委託料 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。</li> <li>・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。</li> </ul> <p>○都市計画基礎調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画基礎調査業務委託料 土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。 調査項目 宅地開発現況、市街化調整区域の開発状況</li> </ul> <p>○(臨)都市計画マスタープラン策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第7次総合計画の策定等をふまえて都市計画マスタープランを見直すとともに、立地適正化計画を策定する。</li> <li>・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会委員報償費</li> <li>・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託料</li> </ul> <p>○(臨)景観計画策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画策定業務委託料 今ある景観の保全、地域特性を活かした景観の形成を図るとともに、中核市移行により必要となる屋外広告物条例の基礎資料とするため、景観法に基づく景観計画を策定する。</li> </ul> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1675 1066 1805"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1675 512 1738">事 項</th> <th data-bbox="512 1675 898 1738">期 間</th> <th data-bbox="898 1675 1066 1738">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1738 512 1805">景観計画策定業務委託料</td> <td data-bbox="512 1738 898 1805">平成31・32年度</td> <td data-bbox="898 1738 1066 1805">9,449</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(臨)都市計画道路見直し事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路見直し業務委託料 都市計画道路の長期未着手路線について、路線の廃止や変更の見直し案を作成し、将来交通量推計による定量的な確認を行う。</li> </ul>	事 項	期 間	限 度 額	景観計画策定業務委託料	平成31・32年度	9,449	<p>789</p> <p>1,452</p> <p>2,145</p> <p>383</p> <p>10,469</p> <p>2,959</p> <p>9,790</p>	<p>781</p> <p>8,619</p> <p>4,320</p> <p>414</p> <p>11,890</p> <p>-</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限 度 額						
景観計画策定業務委託料	平成31・32年度	9,449						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 街路事業費			957,489	579,381
◎五城森上線歩道拡幅事業			63,000	25,000
明地地内ほか (L=1,300m W=16m)			国 34,100 市債 25,100	(13,200) (-)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=420m 側溝工 800m 歩道舗装工 2,800㎡ 車道舗装工 420㎡	63,000		
◎福塚線道路改築事業			543,439	315,173
今伊勢町馬寄地内 (L=480m W=16m)			国 272,800 市債 256,100	(163,900) (142,100)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	1,020		
	設計業務 一式	4,055		
	物件等調査 一式	8,564		
工 事	L=280m 側溝工 1,010m 歩道舗装工 1,700㎡ 車道舗装工 2,700㎡	100,000		
用 地 購 入	30筆 2,331.34㎡	377,000		
移 転 補 償	物件移転 10件	52,800		
◎今伊勢北方線道路改築事業			210,747	121,524
木曾川町門間地内 (L=520m W=12m)			国 99,000 市債 105,600	(62,040) (55,200)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	561		
	物件等調査 一式	3,186		
工 事	L=300m 側溝工 1,190m 歩道舗装工 1,000㎡ 車道舗装工 2,100㎡	100,000		
用 地 購 入	26筆 1,063.91㎡	98,000		
移 転 補 償	物件移転 3件	9,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎光明寺二ツ屋線歩道拡幅事業			46,000	46,000
木曽川町里小牧地内 (L=2,600m W=12m)			県(1/2) 21,000 市債 22,500	(21,000) (22,500)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=200m 側溝工 400m プレキャスト擁壁工 20m 歩道舗装工 800㎡ 車道舗装工 1,200㎡	46,000		
◎萩原多気線企業立地関連道路整備事業【地方創生事業No.33】			14,500	-
丹陽町三ツ井地内ほか (L=1,000m W=18m)			その他 5,000	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量業務 一式	14,500		
◎木曽川古知野線道路改築事業			5,000	-
瀬部地内 (L=430m W=12m)				
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量業務 一式	5,000		
3目 公園維持費			763,053	755,320
○都市公園維持管理事業				
公園の管理(除草、清掃、樹木剪定等)				
公 園 種 別	箇 所 数			
街 区 公 園	92			
近 隣 公 園	12			
地 区 公 園	4			
運 動・総 合 公 園	2			
特 殊 公 園 等	56			
計	166			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・施設修繕料	74,144	63,384						
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等	その他 2,477	(2,477)						
・公園管理委託料	282,820	298,311						
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、 水景施設の保守								
浅井山公園・萬葉公園管理分	25,549							
大江川緑道・尾西緑道管理分	12,985							
※債務負担行為の設定								
<table border="1" data-bbox="220 725 1066 913"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 725 608 788">期 間</th> <th data-bbox="608 725 900 788">事 項</th> <th data-bbox="900 725 1066 788">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 788 608 913">公園管理委託料 (浅井山公園・萬葉公園・ 大江川緑道・尾西緑道)</td> <td data-bbox="608 788 900 913">平成31～34年度</td> <td data-bbox="900 788 1066 913">120,500</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 項	限 度 額	公園管理委託料 (浅井山公園・萬葉公園・ 大江川緑道・尾西緑道)	平成31～34年度	120,500		
期 間	事 項	限 度 額						
公園管理委託料 (浅井山公園・萬葉公園・ 大江川緑道・尾西緑道)	平成31～34年度	120,500						
平成32～34年度分について設定、平成31年度予算額は0								
○街路緑化管理事業								
緑化街路路線数 93路線								
・街路緑化管理委託料	137,362	137,462						
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理								
森本線ほか8路線管理分	8,606							
○(臨)美しい並木道再生事業								
・施設修繕料	38,600	39,760						
市道0135号線ほか1路線 街路樹の植え替え L=930m	県 38,600	(39,760)						
○大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業								
・指定管理料	133,632	133,013						
指 定 管 理 者：一般財団法人 公園財団								
指 定 管 理 期 間：平成28年4月1日～平成33年3月31日								
○ツインアーチ138維持管理事業								
・指定管理料	10,600	9,000						
指 定 管 理 者：一般財団法人 公園財団	その他 585	(585)						
指 定 管 理 期 間：平成27年4月1日～平成32年3月31日								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)都市公園防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】			8,016	-
区 分	内 容	金 額	その他 96	(-)
都市公園防犯 カメラ利用料	稲荷公園ほか19公園	7,920		
事業用備品 購入費	防犯カメラ映像転送用 ノートパソコン	96		
○国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業 年間を通じて各種イベントを実施する費用を負担する。			10,900	11,400
4目 公園新設改良費			385,113	450,187
◎一宮市緑の基本計画策定事業				
・一宮市緑の基本計画策定業務委託料 緑の基本計画を見直し、緑地の保全及び緑化の推進について 総合的かつ計画的に実施するため改定を行う。			4,600	4,000
◎木曾川沿川緑地整備事業			76,500	40,000
区 分	内 容	金 額	国 37,500	(20,000)
工 事	木曾川町区間 遊歩道・自転車道等 L=0.25km	76,500	市債 37,000	(19,000)
◎青木川河川敷公園整備事業			45,000	30,000
区 分	内 容	金 額	国 20,250	(15,000)
工 事	遊歩道 L=0.5km	45,000	市債 18,200	(13,500)
◎光明寺公園ほか自転車道等整備事業			26,000	95,000
区 分	内 容	金 額	国 8,000	(47,500)
工 事	遊歩道・自転車道等 L=0.2km	26,000	市債 17,100	(45,100)
◎鞆江緑地公園整備事業			17,000	24,779
区 分	内 容	金 額	市債 12,700	(18,200)
工 事	園路工等 L=125m	17,000		
◎各種公園整備事業			35,000	25,500
区 分	内 容	金 額		
工 事	施設更新、フェンス嵩上げ等	35,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎公園施設長寿命化対策事業	31,000	32,000						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化対策</td> <td>6公園 遊具等更新</td> <td>31,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業	内容	金額	長寿命化対策	6公園 遊具等更新	31,000	国 15,500 市債 13,900	(13,500) (12,100)
事業	内容	金額						
長寿命化対策	6公園 遊具等更新	31,000						
◎すこやか健康づくり公園整備事業【地方創生事業No.17】	6,000	8,000						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>3公園 健康器具系施設の設置</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	工事	3公園 健康器具系施設の設置	6,000		
区分	内容	金額						
工事	3公園 健康器具系施設の設置	6,000						
5目 区画整理費	47,191	47,368						
◎外崎地内橋梁整備事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外崎地内地質調査業務委託料</li> </ul> <p>外崎土地区画整理事業の区画道路を結ぶ橋梁を整備するにあたり必要な地質調査を行う。</p>	3,993	-						
7目 緑化推進費	30,692	30,702						
○小学校入学記念樹配布事業	1,428	1,472						
(報償費 1,334、消耗品費 94)								
○いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	16,500	15,700						
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等の費用を負担する。								
いちのみやリバーサイドフェスティバル								
開催日 : 5月3日～5月5日(予定)								
場所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク								
木曾川上下流域交流会								
開催日 : 8月予定 場所 : 長野県木曾郡								
いちのみや秋の緑化フェア								
開催日 : 10月13日、14日(予定)								
場所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○緑の街並み推進事業補助事業	7,000	7,000
あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)	県 7,000	(7,000)
民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。		
○ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会)	1,186	1,096
(消耗品費 1,186)	県 800	(-)
6項 建築管理費	461,782	436,724
1目 建築総務費	447,304	427,874
○空家等対策協議会運営事業【地方創生事業No.15】		
・空家等対策協議会委員報酬	119	119
空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等が、特定空家等に該当するか否かの判断や特定空家等に対する措置の方針などに関する協議を行う。		
○民間木造住宅耐震診断事業	14,070	13,890
昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。	国 7,035	(6,945)
・予定件数 300件	県(1/4) 3,517	(3,472)
○空家等所有者調査等事業【地方創生事業No.15】		
・空家等所有者調査等業務委託料	300	300
相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。		
◎民間木造住宅耐震改修補助事業	25,300	25,300
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上若しくは0.7以上1.0未満まで向上させる場合の耐震改修工事費に対して補助する。	国 12,650	(12,650)
	県(1/4) 6,250	(6,250)



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額</li> <li style="padding-left: 20px;">耐震改修 100万円/件      簡易耐震改修 30万円/件</li> <li>・予定件数 耐震改修 25件   簡易耐震改修 1件</li> </ul>		
○民間非木造住宅等耐震診断補助事業	100	100
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	国      44	(44)
	県(1/4)      22	(22)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額      戸建て住宅 10万円/件</li> <li>・予定件数      1件</li> </ul>		
◎耐震シェルター等設置補助事業	250	250
人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の住宅所有者を対象に、耐震シェルターの設置に対して補助する。	国      125	(125)
	県(1/4)      62	(62)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額      耐震シェルター 25万円/件</li> <li>・予定件数      1件</li> </ul>		
○民間木造住宅解体補助事業	34,000	30,000
耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。	国      17,000	(15,000)
	県(1/4)      8,500	(-)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額 20万円/件      ・予定件数 170件</li> </ul>		
○老朽空家解体補助事業【地方創生事業No.15】	3,000	2,000
老朽化により周辺に悪影響を及ぼす空き家の解体工事費に対して補助する。	国      1,500	(1,000)
	県(1/4)      750	(500)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額 20万円/件      ・予定件数 15件</li> </ul>		
2目 建築指導費	14,478	8,850
○(臨)ブロック塀等撤去費補助金交付事業	5,000	-
所有者が行うブロック塀等の解体処分費に対して補助する。	国      2,500	(-)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額 10万円/件      ・予定件数 50件</li> </ul>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
7項 住宅費	433,754	519,039														
1目 住宅管理費	433,754	519,039														
○市営住宅管理事業																
・市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	233,690	227,636														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対 象</th> <th>金 額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,425戸)</td> <td>179,657</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅 (360戸)</td> <td>31,935</td> </tr> <tr> <td>収 納 業 務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>22,098</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,425戸)	179,657	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅 (360戸)	31,935	収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,098		
業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者													
管理代行業務	公営住宅(2,425戸)	179,657	愛知県住宅 供給公社													
指定管理業務	改良・単独住宅 (360戸)	31,935														
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,098														
代行及び指定期間:平成29年4月1日～平成32年3月31日																
◎市営住宅施設整備事業	83,971	26,645														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>萩原住宅2号棟外壁その他改修工事</td> <td>25,421</td> </tr> <tr> <td>島村住宅3号棟外壁改修工事</td> <td>28,436</td> </tr> <tr> <td>毛受住宅1・2号棟屋上防水改修工事</td> <td>12,939</td> </tr> <tr> <td>島村住宅4号棟屋上防水改修工事</td> <td>9,580</td> </tr> <tr> <td>宝江住宅屋上防水改修工事</td> <td>7,595</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 名	金 額	萩原住宅2号棟外壁その他改修工事	25,421	島村住宅3号棟外壁改修工事	28,436	毛受住宅1・2号棟屋上防水改修工事	12,939	島村住宅4号棟屋上防水改修工事	9,580	宝江住宅屋上防水改修工事	7,595	国 37,785	(12,656)		
工 事 名	金 額															
萩原住宅2号棟外壁その他改修工事	25,421															
島村住宅3号棟外壁改修工事	28,436															
毛受住宅1・2号棟屋上防水改修工事	12,939															
島村住宅4号棟屋上防水改修工事	9,580															
宝江住宅屋上防水改修工事	7,595															
◎募集停止市営住宅取壊し事業	8,879	-														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>黒田住宅・北今団地・ 東加賀野井団地(7棟12戸)</td> <td>8,879</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	黒田住宅・北今団地・ 東加賀野井団地(7棟12戸)	8,879										
区 分	内 容	金 額														
工 事	黒田住宅・北今団地・ 東加賀野井団地(7棟12戸)	8,879														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9款 消防費	4,049,916	4,263,243
1項 消防費	4,049,916	4,263,243
1目 常備消防費	3,571,454	3,754,638
○音楽隊運営事業		
・音楽隊等報償費	25,701	25,727
音楽隊演奏等報償費	24,778	
定期演奏会等謝礼	923	
○消防通信指令事業		
(新)多言語通訳業務委託料	258	-
外国人からの119番通報時等において、電話通訳センターを介した三者間同時通訳を委託する。	その他 77	(-)
○警防・救急・救助事業		
・事業用備品購入費	10,204	12,127
ホース(65mm、50mm)	6,166	
救助用支柱器具	2,690	
○災害用街頭消火器等整備事業		
・災害用街頭消火器等購入費	6,060	5,782
○救急救命士教育養成事業		
・救急救命士資格取得経費(2名)	4,575	4,427
〔 旅費 841、消耗品費 162、手数料 44、 負担金 3,510、公課費 18 〕		
・救急救命士気管挿管研修負担金(1名)	487	487
2目 非常備消防費	105,313	107,184
○消防団組織運営事業		
・消耗品費	4,066	6,810
防火帽(シールド付)	864	{ その他 827 (-)
・事業用備品購入費	173	-
バスターム一式(ラッパ隊用)	173	{ その他 173 (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																			
○消防団施設等維持管理事業																					
・事業用備品購入費	3,241	3,082																			
ホース(65mm) 2,545																					
3目 消防施設費	366,231	394,505																			
○消防施設整備事業																					
◎施設整備工事請負費	31,795	5,470																			
丹陽消防出張所訓練スペース整備工事 24,269	{ 市債 18,200 (-)	(-)																			
千秋消防出張所仮眠室改修工事 5,496																					
大和西分団庁舎下水切替工事 2,030																					
◎防火水槽設置事業																					
葉栗南分団庁舎敷地内	15,816	-																			
〔 旅費 26、設計単価特別調査委託料 254、 防火水槽設置工事請負費 15,527、水道引込負担金 9 〕	{ 国(1/2) 2,693 (-) 市債 11,500 (-)	(-)																			
○消火栓維持管理事業																					
◎水利標識設置工事請負費	1,300	700																			
◎消火栓維持管理負担金	19,415	19,451																			
◎消火栓新設改良工事負担金(52か所)	38,500	27,800																			
○消防車両更新管理事業																					
◎自動車購入費	235,312	240,200																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はしご付消防自動車 更新</td> <td>1</td> <td>尾西消防署</td> <td>183,340</td> </tr> <tr> <td>消防ポンプ自動車 更新</td> <td>1</td> <td>萩原消防出張所</td> <td>34,630</td> </tr> <tr> <td>広報車 更新</td> <td>2</td> <td>八幡消防分署 尾西消防署</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車 更新</td> <td>1</td> <td>千秋南分団</td> <td>15,142</td> </tr> </tbody> </table>	車種等	台数	配置場所	金額	はしご付消防自動車 更新	1	尾西消防署	183,340	消防ポンプ自動車 更新	1	萩原消防出張所	34,630	広報車 更新	2	八幡消防分署 尾西消防署	2,200	小型動力ポンプ付積載車 更新	1	千秋南分団	15,142	{ 国(1/2) 45,567 (45,567) 県(1/3) 1,182 (-) 市債 159,600 (163,700)
車種等	台数	配置場所	金額																		
はしご付消防自動車 更新	1	尾西消防署	183,340																		
消防ポンプ自動車 更新	1	萩原消防出張所	34,630																		
広報車 更新	2	八幡消防分署 尾西消防署	2,200																		
小型動力ポンプ付積載車 更新	1	千秋南分団	15,142																		
4目 水防費	6,918	6,916																			
○水防管理事業																					
・尾張水害予防組合負担金	6,918	6,916																			
木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
10款 教育費	9,770,601	12,570,393
1項 教育総務費	2,690,471	2,587,924
2目 事務局費	477,327	454,155
○奨学資金交付事業 ・(改)一宮・木全・オーシマ奨学資金 平成22年度から新規の奨学生の決定を20人から50人としたが、生徒数が緩やかに減少する一方で高等学校等就学助成金が増加しているため、事業の見直しを行い、決定者数を40人とする。 高校生 1人 月額 5,000円 139人分(1年生40人、2年生50人、3年生49人)	8,340 その他 3,600	9,000 (3,600)
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	21,000	21,205
3目 学校給食調理場費	1,044,317	1,031,581
○学校給食共同調理場管理事業 ・(臨)調理業務委託業者選定委員会運営事業経費 平成32～35年度における南部及び北部調理場の給食調理業務の委託業者選定をプロポーザル形式で行う。 (調理業務委託業者選定委員会委員謝礼 78、食料費 2)	80	-
・学校給食配送委託料 南部及び北部調理場からの学校給食の配送を民間業者に委託する(配送車22台)。 ※平成29～33年度債務負担行為	112,200	111,078
・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成27～31年度長期継続契約	173,798	172,203

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎施設整備工事請負費 <table border="1" data-bbox="220 277 1066 533"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部調理場</td> <td>雨漏り補修工事</td> <td>5,621</td> </tr> <tr> <td>北部調理場</td> <td>ドレン排水路改修工事</td> <td>6,968</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>12,589</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工 事 内 容	金 額	南部調理場	雨漏り補修工事	5,621	北部調理場	ドレン排水路改修工事	6,968	計		12,589	12,589	12,148
区 分	工 事 内 容	金 額												
南部調理場	雨漏り補修工事	5,621												
北部調理場	ドレン排水路改修工事	6,968												
計		12,589												
・厨房用備品購入費 蒸気回転釜 6台(北部調理場) スポットクーラー 3台(南部調理場) ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場) プレハブ冷蔵庫用冷凍機一式(南部及び北部調理場)	44,685	47,872												
○学校給食会補助事業 ・学校給食会補助金 役員1名、職員3名	32,601	32,746												
◎学校給食新共同調理場整備事業 共同調理場を新規整備するため、平成31年度においては建設 予定地の測量、不動産鑑定評価、物件等移転補償額の算定、 貴重種動植物の生息調査を行う。また、平成32年度までの2年間で 基本設計等を行う。 ( 報償費 153、食糧費 2、不動産鑑定業務委託料 5,181、 動植物生息状況現地調査委託料 1,202、 建物等調査業務委託料 12,925、 測量・設計業務委託料 3,262 )	22,725	-												
※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1608 1066 1800"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業認定申請 支援業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>18,095</td> </tr> <tr> <td>新共同調理場 基本設計等業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>24,255</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	事業認定申請 支援業務委託料	平成31・32年度	18,095	新共同調理場 基本設計等業務委託料	平成31・32年度	24,255					
事 項	期 間	限 度 額												
事業認定申請 支援業務委託料	平成31・32年度	18,095												
新共同調理場 基本設計等業務委託料	平成31・32年度	24,255												
○学校給食単独校調理場管理事業 ・給食調理業務委託料 単独調理場の小学校9校、中学校4校の給食調理業務を 民間業者に委託する。	179,782	175,370												







(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																
◎光明寺公園球技場メインスタンド屋根改修事業																																			
・工事請負費(継続費分)		117,180	-																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>117,180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,080</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	30	45,900	31	117,180	計	163,080	市債 57,000	(-)																								
年度	金額																																		
30	45,900																																		
31	117,180																																		
計	163,080																																		
2項 小学校費		2,762,297	4,811,535																																
1目 学校管理費		2,043,043	4,074,727																																
○学校施設修繕事業		148,897	123,105																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>葉栗、瀬部小</td> <td>33,700</td> </tr> <tr> <td>天井改修工事</td> <td>三条小</td> <td>13,100</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上修繕工事</td> <td>三条小</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>100,277</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>148,897</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	金額	教室改修工事	葉栗、瀬部小	33,700	天井改修工事	三条小	13,100	校舎屋上修繕工事	三条小	1,820	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	100,277	計		148,897																
事業名	事業内容	金額																																	
教室改修工事	葉栗、瀬部小	33,700																																	
天井改修工事	三条小	13,100																																	
校舎屋上修繕工事	三条小	1,820																																	
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	100,277																																	
計		148,897																																	
◎学校施設整備事業		702,870	354,651																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">15</td> <td>外構改修工事</td> <td>宮西小</td> <td>5,290</td> </tr> <tr> <td>防球フェンス整備工事</td> <td>貴船小</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>高置水槽改修工事</td> <td>北方小</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>西成、丹陽、千秋、開明、木曾川東小</td> <td>75,730</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>千秋、浅井中小</td> <td>93,700</td> </tr> <tr> <td>空調設備改修工事</td> <td>浅井南小</td> <td>9,130</td> </tr> <tr> <td>給食用リフト改修工事</td> <td>西成東、千秋東、小信中島、大徳小</td> <td>65,880</td> </tr> <tr> <td>各校空調設備改修工事</td> <td></td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場改修工事</td> <td>大志、丹陽南、浅井北、中島、千秋南、末広、西成東、葉栗北、大和南、浅井中、小信中島、朝日西、開明小</td> <td>398,200</td> </tr> </tbody> </table>		節	事業名	事業内容	金額	15	外構改修工事	宮西小	5,290	防球フェンス整備工事	貴船小	4,440	高置水槽改修工事	北方小	17,500	校舎屋上防水工事	西成、丹陽、千秋、開明、木曾川東小	75,730	校舎外壁塗装工事	千秋、浅井中小	93,700	空調設備改修工事	浅井南小	9,130	給食用リフト改修工事	西成東、千秋東、小信中島、大徳小	65,880	各校空調設備改修工事		30,000	屋内運動場改修工事	大志、丹陽南、浅井北、中島、千秋南、末広、西成東、葉栗北、大和南、浅井中、小信中島、朝日西、開明小	398,200		
節	事業名	事業内容	金額																																
15	外構改修工事	宮西小	5,290																																
	防球フェンス整備工事	貴船小	4,440																																
	高置水槽改修工事	北方小	17,500																																
	校舎屋上防水工事	西成、丹陽、千秋、開明、木曾川東小	75,730																																
	校舎外壁塗装工事	千秋、浅井中小	93,700																																
	空調設備改修工事	浅井南小	9,130																																
	給食用リフト改修工事	西成東、千秋東、小信中島、大徳小	65,880																																
	各校空調設備改修工事		30,000																																
	屋内運動場改修工事	大志、丹陽南、浅井北、中島、千秋南、末広、西成東、葉栗北、大和南、浅井中、小信中島、朝日西、開明小	398,200																																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
節	事業名	事業内容	金額		
15	その他工事		3,000		
	計		702,870		
	○学校空調設備整備事業				
		・空調設備保守委託料(PFI事業)		28,733	9,375
		※平成29～42年度債務負担行為			
	○学校施設管理事業				
		・(改)警備委託料		27,544	2,104
		旧一宮地区32校の警備方式について、防犯警報システムを用いた教職員による体制から旧尾西・木曾川地区の10校と同様の警備会社による警備委託に変更する。			
	○教育設備等整備事業				
		・教育ネットワークシステム保守委託料		32,891	44,315
		・電子計算装置賃借料		164,115	149,083
		平成31年度更新分(教育用パソコン等)	28,665		
		パソコン設置 1校あたり 41台			
		向山小、西成小、浅野小、浅井北小、北方小、大和西小、千秋小、富士小、小信中島小、大徳小、黒田小、木曾川西小、木曾川東小			
		※平成31～36年度長期継続契約			
		継続分	135,450		
		・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料		93,393	79,567
	○教育備品等整備事業				
		・教材備品購入費		27,857	29,500
		移動式バスケットゴール		国(1/2) 600	(600)
		サッカーゴールほか		その他 -	(1,000)
		・一般備品購入費		26,169	28,045
		物置ほか			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	719,211	736,767
<p>○教育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1088 519"> <p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p>地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> </li> <li data-bbox="229 546 1088 770"> <p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>非常勤講師 33人 → 29人</p> </li> <li data-bbox="229 797 1088 904"> <p>・言語指導員賃金</p> <p>言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p> </li> <li data-bbox="229 931 1088 1352"> <p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対してよりきめ細やかな対応をする。また、経験の浅い養護教諭の業務を補助したり、宿泊行事などで養護教諭が不在となった間の事故発生に対応したりするため、巡回非常勤養護教諭を各学校に巡回させる。</p> </li> <li data-bbox="229 1379 1088 1603"> <p>・訪問研修アドバイザー賃金</p> <p>アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p> </li> <li data-bbox="229 1630 1088 1783"> <p>・学校図書館司書賃金</p> <p>学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p> </li> <li data-bbox="229 1809 1088 2033"> <p>・学校支援アドバイザー賃金</p> <p>アドバイザー(退職校長)が新規及び少経験の管理職の学校などを訪問し、学校経営や学校における様々な事案・事態等への適切な対応について助言・指導を行う。</p> </li> </ul>	<p>4,200</p> <p>58,870</p> <p>1,613</p> <p>11,280</p> <p>6,675</p> <p>27,875</p> <p>1,313</p>	<p>4,200</p> <p>66,990</p> <p>1,613</p> <p>11,280</p> <p>8,730</p> <p>27,875</p> <p>1,575</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育推進会議委員謝礼 学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</li> </ul>	130	130
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全推進委員会委員謝礼 安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</li> </ul>	30	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの事故検討委員会委員謝礼 重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。</li> </ul>	10	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)わくわくプログラミング教室事業 ( 報償費 90、印刷製本費 67 ) 小学生を対象にプログラミング教室を開催し、プログラミング的思考を育み、未来に生きる人材育成を目指す。</li> </ul>	157	420
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)一宮市教職員多忙化解消検討協議会委員謝礼 教職員の多忙化解消に向けた具体的な取り組み内容について検討を行っていくとともに、実態把握や実践に向けての具体的な活動について提言する。</li> </ul>	75	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」印刷製本 平成32～36年度に小学3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちのまち一宮」の印刷製本を行う。</li> </ul>	4,426	1,296
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。</li> </ul>	1,849	1,853
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。</li> </ul>	306	320
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館において優秀な作品を展示する。</li> </ul>	101	107

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。		42,598	41,214	
・教育課程改訂委託料 小学校地域教材用ビデオソフト作成委託料 70 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」 改訂委託料 60		130	272	
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		3,780	3,780	
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。			
事業費	1校あたり 90,000円			
・ピアサポート推進委託料 市内全校でピアサポート活動に取り組むための支援を行い、児童生徒の自立を促す活動の推進を図る。		11	41	
・学級生活調査委託料 児童がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:小学6年生)。		2,362	2,325	
・新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。		10	20	
・自動車賃借料(児童移動用バス)		5,876	5,881	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム 視聴用	小学4年生	地域文化広場	74台	2,842
博物館見学用	小学3年生	博物館	81台	3,034
計				5,876
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、全校を対象として4つの活動を一体的に実施する。 ①未来を拓く学校づくり 4,040		29,740	30,500	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。		
活動費	1校あたり 60,000円(34校) 1校あたり 250,000円(8校)		
②夢を育む教育活動		18,140	
活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。		
活動費	1校あたり 420,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均100,000円を加算する(5校分)。		
③豊かな心を育てる活動		5,880	
活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動を推進する。		
活動費	1校あたり 140,000円		
④コミュニティスクール推進		1,680	
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
活動費	1校あたり 40,000円		
・(臨)東海北陸小中学校音楽研究大会愛知大会負担金		300	-
音楽科教育の充実を図るため、県内の学校の代表として市内小中学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。			
・(臨)愛知県道徳教育研究大会一宮大会負担金		100	-
道徳教育の在り方について研究授業を行い、研究協議や情報交換を行うことで道徳教育の充実を図る。			
○(臨)プログラミング教育事業【地方創生事業No.13】		2,544	2,538
〔 報償費 150、 プログラミング教育用タブレット型端末保守委託料 654、 プログラミング教育用タブレット型端末賃借料 1,740 〕			
デジタル・インターネット社会を生きる子どもたちに外部講師による講習やタブレット型端末の活用を体験させることにより、「ICTを活用する力」、「論理的思考力」を育てる。			

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○(臨)情報モラル教育事業【地方創生事業No.12】 ( 報償費 330、消耗品費 173、印刷製本費 87 ) 児童生徒のネット利用のモラルやマナー向上のための情報モラル教育や研修会を実施する。また、啓発用リーフレットを作成して児童生徒・保護者への啓発活動を行う。	590	1,001										
○学校保健事業 ・学校医健康管理医務謝礼 <table border="1" data-bbox="220 656 1066 786"> <tr> <td>校医(内科)</td> <td>眼科医</td> <td>耳鼻咽喉科医</td> <td>歯科医</td> <td>薬剤師</td> </tr> <tr> <td>延べ96人</td> <td>延べ61人</td> <td>延べ61人</td> <td>90人</td> <td>延べ61人</td> </tr> </table>	校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師	延べ96人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人	140,686	141,165
校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師								
延べ96人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人								
( 校医の内、84人に衛生管理医を、内13人は産業医も併せて委嘱 ) ・児童健康診断経費 [ 手数料 240、結核検診委託料 3,588、検尿委託料 6,115、 (改)心電図検査委託料 19,705 ]	29,648	40,010										
小学6年生で実施していた心電図検査を中学1年生での実施に変更する。												
・教職員健康診断経費 ( 手数料 17、健康診断委託料 18,611、会場使用料 289 )	18,917	18,686										
・環境衛生検査委託料 学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音検査等の検査を実施する。	8,450	9,138										
○学校教育指導事業 ・特別支援協力員賃金	108,528	108,528										
通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協力員を配置する。												
・特別支援教育推進事業委託料 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。	2,089	2,089										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査委託料 対象 小学2・5年生</li> </ul>			3,323	3,327																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級児童宿泊学習補助金 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円</li> </ul>			1,764	2,352																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。</li> </ul>			143	143																		
○要保護児童等就学援助事業																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要・準要保護児童就学援助費 修学旅行費等(延べ 488人分)</li> </ul>			9,781	13,036																		
			国(1/2) 706	(599)																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童就学援助費 学用品費等(延べ 6,511人分)</li> </ul>			132,387	129,232																		
			県(10/10) 51	(52)																		
○特別支援教育就学奨励事業																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(245人分)</li> </ul>			8,850	7,857																		
			国(1/2) 4,425	(1,964)																		
3項 中学校費			1,280,624	1,557,104																		
1目 学校管理費			894,784	1,170,705																		
○学校施設修繕事業			98,564	128,190																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>葉栗、西成中</td> <td>20,570</td> </tr> <tr> <td>天井改修工事</td> <td>萩原中</td> <td>7,930</td> </tr> <tr> <td>消火管改修工事</td> <td>南部中</td> <td>4,640</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>65,424</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>98,564</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業内容	金額	教室改修工事	葉栗、西成中	20,570	天井改修工事	萩原中	7,930	消火管改修工事	南部中	4,640	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	65,424	計		98,564		
事業名	事業内容	金額																				
教室改修工事	葉栗、西成中	20,570																				
天井改修工事	萩原中	7,930																				
消火管改修工事	南部中	4,640																				
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	65,424																				
計		98,564																				
◎学校施設整備事業			245,640	488,790																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">節</th> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>運動場整備工事</td> <td>大和中</td> <td>59,100</td> </tr> </tbody> </table>			節	事業名	事業内容	金額	15	運動場整備工事	大和中	59,100	その他 -	(150,269)										
節	事業名	事業内容	金額																			
15	運動場整備工事	大和中	59,100																			



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
節	事業名	事業内容	金額		
15	校舎屋上防水工事	丹陽、尾西第二中	41,600		
	武道場屋根防水工事	大和南中	23,900		
	校舎外壁塗装工事	中部、西成中	65,000		
	給食用リフト改修工事	葉栗、尾西第一中	34,040		
	各校空調設備改修工事		20,000		
	その他工事		2,000		
計			245,640		
○学校空調設備整備事業					
・空調設備保守委託料				5,875	3,388
地方創生事業として市立中学校19校の普通教室等に整備した空調設備の保守					
○学校施設管理事業					
・(改)警備委託料				12,532	1,123
旧一宮地区15校の警備方式について、防犯警報システムを用いた教職員による体制から旧尾西・木曾川地区の4校と同様の警備会社による警備委託に変更する。					
○教育設備等整備事業					
・電子計算装置賃借料				74,290	73,363
○教育備品等整備事業					
・教材備品購入費				18,712	19,811
ホルンほか				国(1/2) 300	(300)
・一般備品購入費				17,661	19,033
卓上丁合機ほか					
2目 教育振興費				385,777	386,336
○教育振興事業					
・学校運営協議会委員報酬				1,900	1,900
地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・一宮市いじめ問題対策連絡協議会委員報酬</p> <p>いじめの防止等に関係する機関及び団体相互の連絡調整を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、委員を委嘱する。</p>	52	52
<p>・一宮市いじめ問題対策調査委員会委員報酬</p> <p>いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするとともに重大事態に係る調査の必要が生じた場合にその事案の調査をするため、いじめ問題対策調査委員会を設置し、委員を委嘱する。</p>	45	45
<p>・臨時臨床心理士賃金</p> <p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p>	10,918	11,055
<p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。</p>	7,755	7,755
<p>・(改)少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導を行う。また、登校したが教室に入れない子どもの指導をする専門の教諭(不登校対策主任)を配置する中学校に、その教諭に代わって授業を行う非常勤講師を新たに配置する。</p> <p>非常勤講師 15人 → 18人 (うち不登校支援等 非常勤講師 4人 )</p>	33,495	27,405
<p>・教育支援センター運営経費</p> <p>〔指導員賃金等 5,498、消耗品費 349、器具修繕料 40、施設修繕料 40、通信運搬費 333、手数料 15、電子複写機保守委託料 52、テレビ受信料 43、図書購入費 40、負担金 5〕</p> <p>不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人</p>	6,415	6,512
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相</p>	4,800	4,800

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>・(臨)中学校社会科副読本「のびゆく一宮」印刷製本 平成32・33年度に中学1年生が使用する社会科副読本「のびゆく一宮」の印刷製本を行う。</p> <p>・中小学校体育連盟行事委託料 児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p> <p>・学校法律相談事業委託料 法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。</p> <p>・英語指導講師配置業務委託料 英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p> <p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1校あたり 90,000円</td> </tr> </table>		事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。	事業費	1校あたり 90,000円	1,895	(-)
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。						
事業費	1校あたり 90,000円						
		10,185	10,186				
		916	908				
		25,016	24,102				
		1,710	1,710				
<p>・キャリアスクールプロジェクト委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにし、また社会性を育むために、地域社会と連携し、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育を実施する。</p> <p>・学級生活調査委託料 生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:全学年)。</p> <p>・スクールソーシャルワーカー配置事業委託料 学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導を行う。また、関係</p>		2,489	2,590				
		県 650	(655)				
		6,964	6,771				
		2,496	2,496				

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
機関との連携のあり方、指導・支援のあり方についてスーパーバイザーから指導・助言を受ける。 ・不登校対策推進事業委託料 不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。		174	175				
・いじめ対策推進事業委託料 いじめの早期発見と根絶に向けて、全小中学校と関係機関との連携及び対策の推進を図る。		106	106				
・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校) 生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。		10,467	10,467				
		県(2/3) 6,978	(-)				
・体育大会等出場経費補助金 <table border="1"> <tr> <td>補助対象</td> <td>運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)</td> </tr> </table>		補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等	補助率	10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)	5,956	5,956
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等						
補助率	10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)						
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、全校を対象として4つの活動を一体的に実施する。		15,960	16,440				
①未来を拓く学校づくり 1,520 <table border="1"> <tr> <td>活動内容</td> <td>各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 250,000円(2校)</td> </tr> </table>		活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。	活動費	1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 250,000円(2校)		
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。						
活動費	1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 250,000円(2校)						
②夢を育む教育活動 9,880 <table border="1"> <tr> <td>活動内容</td> <td>各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>1校あたり 520,000円(平均)</td> </tr> </table>		活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。	活動費	1校あたり 520,000円(平均)		
活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。						
活動費	1校あたり 520,000円(平均)						
③豊かな心を育てる活動 2,660							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動を推進する。		
活動費	1校あたり 140,000円		
④コミュニティスクール推進		1,900	
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。また、児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネート役を配置する学校サポーター事業を実施する。		
活動費	1校あたり 100,000円		
○いちのみや夢人材育成事業		8,802	8,775
中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人材へ育成するため、次の活動を実施する。		その他 8,070	(8,138)
①中学生いちのみや「夢サミット」		25	
活動内容	生徒が、市長・市議会議員・一宮商工会議所役員などと、一宮市の未来像について意見交換をすることで、これからの一宮市の未来を担う人材を育成する。		
活動費	各種報償費 25		
②中学生と市長の「夢トーク」		10	
活動内容	市長が各学校を訪問し、一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、生徒の郷土を愛し、誇りに思う心を育成する。		
活動費	消耗品費 10		
③中学生海外派遣		8,342	
派遣先	イタリア共和国		
対象者	公募による中学生 20人 引率教員等 4人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅補助率	7/10又は8.5/10(引率教員等10/10) (旅費1人あたり 430,430円)		
活動費	各種報償費 55、消耗品費 40、食糧費 1、 通信運搬費 50、損害保険料 30、 中学生海外派遣旅費補助金 8,166		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>④プラチナ未来人財育成塾派遣 352</p> <table border="1" data-bbox="244 277 1066 600"> <tr> <td data-bbox="244 277 438 468">活動内容</td> <td data-bbox="438 277 1066 468">プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 468 438 600">活動費</td> <td data-bbox="438 468 1066 600">特別旅費 52 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 300</td> </tr> </table>	活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。	活動費	特別旅費 52 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 300		
活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。					
活動費	特別旅費 52 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 300					
<p>⑤(臨)トレビーズ市派遣団訪問関係経費 73</p> <table border="1" data-bbox="244 656 1066 853"> <tr> <td data-bbox="244 656 438 786">活動内容</td> <td data-bbox="438 656 1066 786">友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学生との交流会を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 786 438 853">活動費</td> <td data-bbox="438 786 1066 853">各種報償費 60、消耗品費 11、食糧費 2</td> </tr> </table>	活動内容	友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学生との交流会を行う。	活動費	各種報償費 60、消耗品費 11、食糧費 2		
活動内容	友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学生との交流会を行う。					
活動費	各種報償費 60、消耗品費 11、食糧費 2					
○学校保健事業						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒健康診断経費</li> </ul>	6,088	6,184				
<ul style="list-style-type: none"> <li>〔手数料 96、結核検診委託料 1,892、検尿委託料 3,137、心電図検査委託料 963〕</li> <li>・教職員健康診断経費</li> </ul> <p>( 手数料 17、健康診断委託料 10,029 )</p>	10,046	10,804				
○学校教育指導事業						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査委託料</li> </ul> <p>対象 中学1年生</p>	1,694	1,621				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級生徒宿泊学習補助金</li> </ul> <p>1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。</p> <p>補助額 1人あたり 7,000円</p>	1,022	1,043				
○現職教育研修事業						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市教育センター運営事業</li> </ul> <p>〔臨時事務賃金等 1,142、消耗品費・光熱水費等 1,433、通信運搬費 60、設備維持関係委託料等 2,007、蔵書管理システム使用料 71、図書購入費 200〕</p> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う施設を開設し、運営する。</p> <p>週5日間開設 副センター長 1人、指導主事 2人、 教育アドバイザー 2人、臨時事務職員 1人</p>	4,913	4,729				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究委員会委託料 学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題について検討し、それらを解決していくための研究をする。</li> </ul>	11	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会) 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</li> </ul>	20,413	21,167
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校→全小学校) 小学4年生及び保護者を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など他者から受ける危険から、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ(43講座)。</li> </ul>	1,548	2,736
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導法研究委託料 学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</li> </ul>	513	513
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ研修事業 (ステップアップ研修事業委託料 1,966、図書購入費 125 ) 教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。</li> </ul>	2,091	2,416
<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童等就学援助事業</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要・準要保護生徒就学援助費 修学旅行費等(延べ 458人分)</li> </ul>	25,227	29,173
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護生徒就学援助費 学用品費等(延べ 5,282人分)</li> </ul>	122,298	120,474
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育就学奨励事業</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(86人分)</li> </ul>	4,905	4,381
	国(1/2) 2,452	(1,095)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	1,535,404	2,199,858
1目 社会教育振興費	147,629	152,640
<p>○家庭教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 645"> <p>・家庭教育推進協議会 (各種報償費 195、食糧費 4) 家庭教育事業について、委員による意見交換・協議を行う。 開催回数：3回</p> </li> <li data-bbox="229 676 1088 900"> <p>・家庭教育セミナー (講師謝礼 416、各種報償費 162、食糧費 4、会場使用料 2) 子の発達段階(乳児期から学齢期)に応じた保護者向けの家庭教育セミナーを開催する。</p> </li> <li data-bbox="229 931 1088 1214"> <p>・家庭教育支援事業 (各種報償費 909、消耗品費 120、手数料 26、傷害保険料 26) 子育てネットワーカー(家庭教育支援ボランティア)を活用し、「フレッシュママ交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「びよびよらんど」を開催する。</p> </li> <li data-bbox="229 1245 1088 1527"> <p>・家庭教育支援ボランティア養成事業 (講師謝礼 200、食糧費 1) 開催月：6月・7月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：10回</p> </li> </ul> <p>○成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1630 1088 1912"> <p>・市民大学公開講座 (講師謝礼 240、各種報償費 40、消耗品費 11) 開催月：10月・11月 場所：修文大学・修文大学短期大学部 開催回数：8回</p> </li> </ul>	<p>199</p> <p>584</p> <p>1,081</p> <p>201</p> <p>291</p>	<p>199</p> <p>584</p> <p>1,228</p> <p>164</p> <p>317</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・成人教養講座 (講師謝礼 120、食糧費 1、会場使用料 6) 開催月：8月・12月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：6回	127	170
・女性講座 (講師謝礼 120、各種報償費 18、食糧費 1) 開催月：9月・3月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：6回	139	184
・女性活動支援事業 (費用弁償 6、消耗品費 9、講演会委託料 400、会場使用料 30) ・いちのみや女性講演会 開催月：10月 場所：木曾川文化会館	445	508
・社会教育団体活動補助金 団体名：小中学校PTA連絡協議会 152 地域女性団体連絡会 226 女性グループ連絡会 89 連区地域女性団体(12団体) 1,248 補助対象：講演会、研修会等	1,715	1,715
○生涯学習情報誌発行事業 市(関係機関を含む)が実施する生涯学習関連事業を一元的に 収集・提供するための情報誌を発行し、生涯学習の促進を図る。	493	492

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
○生涯学習バス運行事業 ( 車両修繕料 650、自動車運転管理業務委託料 14,793、 自動車賃借料 2,416 ) 市で保有する生涯学習バス2台を公的行事(市教育委員会や市 が主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する 目的で運行する。9月から11月までの間は、公的行事に2台とも利 用するときに限り民間バス1台を借り上げ、3台での運行体制を確 保する。	17,859	17,739				
○文化振興及び関係団体奨励事業 ・市民美術教室 (講師謝礼 620、各種報償費 39、会場使用料 100) 書、日本画、油絵、彫塑、水彩画、写真、染色、版画とガラス絵 ・文化活動事業委託料	759 その他 214 6,000	766 (214) 6,190				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 974 461 1037">委託先</th> <th data-bbox="461 974 1064 1037">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1037 461 1169">芸術文化協会</td> <td data-bbox="461 1037 1064 1169">芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託内容	芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等		
委託先	委託内容					
芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等					
・レクリエーション事業委託料	2,470	2,550				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 1422 461 1485">委託先</th> <th data-bbox="461 1422 1064 1485">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1485 461 1675">レクリエーション協会</td> <td data-bbox="461 1485 1064 1675">レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託内容	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座		
委託先	委託内容					
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座					
○美術展事業 ・第77回 一宮市美術展 ( 賃金 553、美術展報償費 2,434、旅費 3、消耗品費 171、 食糧費 117、印刷製本費 797、通信運搬費 38、手数料 10、 委託料 822、会場使用料 836 ) 開催日：11月14日(木)～17日(日)(予定) 場所：スポーツ文化センター 種目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真	5,781	5,792				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 公民館費	291,923	852,399
○公民館活動事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館指導者研修会 (講師謝礼150、食糧費1)</li> </ul> <p>23地区公民館の館長・執行部役員を対象にした研修会や事例発表会を開催する。</p>	151	150
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館事業委託料【地域づくり協議会交付金対象事業】</li> </ul> <p>市内各連区で地区公民館事業を実施する。(丹陽町連区)</p>	920	920
○公民館維持管理事業	87,394	92,488
<p>学習活動や地域活動による地域づくりの拠点として、安心安全に利用できるように維持管理を行う。</p>		
○(新)いちのみや中央プラザ維持管理事業	24,642	-
<p>産業体育館・神山公民館・神山としよりの家の老朽化を受け、新たに建設した複合施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちのみや中央プラザ共通経費 13,817</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <p>光熱水費 8,158、通信運搬費 151、手数料 324、火災保険料 57、清掃委託料 2,087、玄関自動ドア等保守委託料 151、電気設備保守委託料 316、消火設備等保守委託料 660、空調設備保守委託料 501、土地賃借料 1,387、テレビ受信料 25</p> </div>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神山公民館分経費 10,825</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <p>公民館管理業務賃金 2,912、消耗品費 713、初度調弁費 7,200</p> </div> <p>いちのみや中央プラザの工事請負費及び体育館の個別経費は10款5項2目、神山いきいきセンターの個別経費は3款2項3目でそれぞれ計上する。</p>		
◎いちのみや中央プラザ駐車場整備事業	39,470	-
<p>神山公民館を解体し、その跡地一帯をいちのみや中央プラザの駐車場として整備するとともに、その一画に新神山公民館倉庫を設置する。</p>	市債 37,400	(-)
◎萩原公民館北館講堂解体事業	8,874	-
<p>新萩原公民館完成後、老朽化した萩原公民館北館講堂を解体し、駐車スペースとして活用する。</p>		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 図書館費	629,980	633,439																
<p>○中央図書館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館運営業務委託料 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 ※平成30～33年度債務負担行為</li> </ul> <p>○電子図書館推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍関連経費 〔 図書館電算化データ等作成業務委託料 62、 図書館システム保守委託料 1,046、図書購入費 3,000 〕 利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため電子書籍900ライセンスを購入する。</li> </ul> <p>○図書・視聴覚資料購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費(電子書籍分を除く)  <table border="1" data-bbox="268 1037 825 1164"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>21,000冊</td> <td>13,500冊</td> <td>34,500冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 32,848 尾西 15,450 玉堂記念 11,170 子文 5,523 】</p> </li> <li>・視聴覚資料購入費  <table border="1" data-bbox="268 1290 825 1417"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>710点</td> <td>555点</td> <td>1,265点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 3,500 尾西 1,735 玉堂記念 1,000 子文 728 】</p> </li> </ul> <p>○子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートパック及び専用布袋購入費 子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本1冊を布袋に入れて配布する。</li> </ul> <p>○小・中学校読書推進支援事業 〔 通信運搬費 1,582 〕 学校での読書活動を支援するため、毎月150冊を上限として各学校へ配送し、貸出しを行う。</p>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	21,000冊	13,500冊	34,500冊	区分	CD	DVD	計	数量	710点	555点	1,265点	<p>209,520</p> <p>4,108</p> <p>64,991</p> <p>6,963</p> <p>5,432</p> <p>1,582</p>	<p>194,919</p> <p>4,263</p> <p>76,339</p> <p>7,650</p> <p>4,551</p> <p>1,377</p>
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	21,000冊	13,500冊	34,500冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	710点	555点	1,265点															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○図書館システム運用事業 〔 図書館システム保守委託料 5,967、 図書館システム機器賃借料 15,278 〕 システム、業務端末・IC機器等の関連機器の賃借及び保守を 行うとともに、(臨)こども文化広場図書館のOSを更新する。	21,245	18,177
○尾西・尾西児童図書館運営事業	47,252	42,859
○玉堂記念木曾川図書館運営事業	40,488	39,083
○子ども文化広場図書館運営事業	33,166	31,700
4目 博物館費	169,063	247,038
○博物館管理事業	70,186	68,339
○博物館展覧会・講座等開催事業 ・特別展・企画展開催事業 〔 展示監視員社会保険料負担金 124、展示監視員賃金 2,538、 講師謝礼 140、各種報償費 585、普通旅費 13、消耗品費 70、 食糧費 24、印刷製本費 5,459、通信運搬費 3,337、 展示場設置委託料 1,693、コンサート企画運営委託料 110、 著作権使用料 50、展示資料賃借料 60 〕	14,203 その他 1,800	5,932 (-)
事業名	内 容	開催期間
企画展	真清田神社展	7月6日～8月4日
	2019 一宮美術作家協会展	8月31日～9月15日
	一宮写真協会選抜写真展	9月19日～29日
特別展	佐藤一英展	10月12日～11月24日
企画展	2019 一宮市現代作家美術秀選展	11月30日～12月15日
	くらしの道具	1月11日～3月8日
○文化財保護事業 ・民俗芸能伝承推進事業 (文化財関係報償費 300) 市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉 踊、ばしょう踊を市内で公演する。 ・(臨)木曾川堤桜土壌調査手数料 木曾川堤桜の枯死が集中する箇所について土壌調査を行う。	300 108	390 -

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川堤桜管理委託料 木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等</li> <li>・郷土史関係出版物奨励事業補助金 (補助率: 1/2、限度額: 100,000円)</li> <li>・文化財保護補助金 (補助率:有形 1/2、無形 2/3) 35件</li> <li>・民俗芸能伝承保存補助金 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) 4件</li> <li>○木曾川資料館運営事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館業務委託料</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;">4,194</p> <p style="text-align: right;">100</p> <p style="text-align: right;">5,655</p> <p style="text-align: right;">125</p> <p style="text-align: right;">3,215</p>	<p style="text-align: right;">4,194</p> <p style="text-align: right;">100</p> <p style="text-align: right;">5,160</p> <p style="text-align: right;">125</p> <p style="text-align: right;">3,793</p>
5目 国際交流費	5,942	6,111
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員招致事業 (旅費 591、各種負担金 236) 国際化推進のため、主に小中学校の児童・生徒や市民に対して外国の文化・歴史等を紹介し、国際理解推進の活動を行う国際交流員を招致する。</li> </ul> </li> <li>○国際交流協会補助事業 地域における国際化を図るため、市民による幅広い国際交流活動を推進することにより、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">827</p> <p style="text-align: right;">4,800</p> <p style="text-align: right;">49</p>	<p style="text-align: right;">984</p> <p style="text-align: right;">4,800</p> <p style="text-align: right;">(84)</p>
6目 生涯学習センター費	64,844	73,904
<ul style="list-style-type: none"> <li>○尾西生涯学習センター事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業 (講師謝礼 1,496) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座</li> </ul> </li> </ul>	1,496	1,496



科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎旧林家住宅保存活用事業	65,095	56,024												
<ul style="list-style-type: none"> <li>( 各種報償費 1,130、費用弁償 25、消耗品費 96、食糧費 144、手数料 115、技術指導委託料 422、事業用備品購入費 173、食品衛生責任者取得負担金 5、食品衛生協会尾西ブロック負担金 22 )</li> </ul>	国(1/2) 255	(577)												
◎旧林家住宅耐震補強整備	1,630													
工事監理業務委託料(継続費分)	国(1/2) 15,960	(24,065)												
◎旧林家住宅耐震補強整備工事請負費(継続費分)	61,333													
	市債 35,600	(23,400)												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理業務委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td style="text-align: center;">7,852</td> <td style="text-align: center;">47,220</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td style="text-align: center;">1,630</td> <td style="text-align: center;">61,333</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9,482</td> <td style="text-align: center;">108,553</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理業務委託料	工事請負費	30	7,852	47,220	31	1,630	61,333	合計	9,482	108,553		
年度	工事監理業務委託料	工事請負費												
30	7,852	47,220												
31	1,630	61,333												
合計	9,482	108,553												
※本事業に伴い、資料館本館及び別館(旧林家住宅)を平成30年6月から平成31年6月まで休館														
8目 美術館費	121,389	118,107												
○美術館管理事業	39,654	37,113												
○展覧会・講座等管理事業														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展・企画展開催事業</li> </ul>	20,025	27,074												
<ul style="list-style-type: none"> <li>( 展示監視員賃金 1,965、講師謝礼 390、各種報償費 433、普通旅費 492、印刷製本費 3,684、通信運搬費 5,601、撮影手数料 300、広告料 567、展覧会関連委託料 5,523、著作権使用料 100、展示資料賃借料 970 )</li> </ul>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展</td> <td>小松美羽展</td> <td>6月29日～8月18日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>三岸黄太郎展</td> <td>10月12日～12月1日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	開催期間	企画展	小松美羽展	6月29日～8月18日	特別展	三岸黄太郎展	10月12日～12月1日					
事業名	内 容	開催期間												
企画展	小松美羽展	6月29日～8月18日												
特別展	三岸黄太郎展	10月12日～12月1日												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)平成32年度特別展「丸木位里展」負担金</li> </ul>	750	-												
	その他 500	(-)												
◎一般展示室ガラスケースLED取替事業	8,570	-												
一般展示室ガラスケース内照明のLED化														



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	1,501,805	1,413,972
1目 保健体育振興費	250,275	189,591
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 837"> <p>・体育事業委託料(委託先:スポーツ協会)</p> <p>①種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、 体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <p>②ダンスを活用した街づくり事業【地方創生事業No.18】</p> <p style="text-align: right;">3,000</p> <p>「ダンスの街」としてのイメージ定着を図るため、市内小中学校 におけるダンスレッスン及び指導者育成講座を開催する。</p> </li> <li data-bbox="229 869 1088 1093"> <p>・駅伝大会委託料(委託先:陸上競技協会)</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対 抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催な どを実施する。</p> </li> <li data-bbox="229 1124 1088 1348"> <p>・(臨)夢の教室開催委託料(委託先:日本サッカー協会)</p> <p>小学5年生を対象に「夢を持つこと・仲間と協力することの大切 さ」を、トップアスリートが自らの経験を踏まえて伝えることで、児童 の人格形成に資することを目的に「夢の教室」を開催する。</p> </li> <li data-bbox="229 1379 1088 1729"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>(交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会)</p> <p>「第18回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、 運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日:平成32年1月13日(成人の日)</p> </li> <li data-bbox="229 1760 1088 1984"> <p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会を増やすため、市内で行 われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、 運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p> </li> </ul>	<p>27,351</p> <p>375</p> <p>1,677</p> <p>2,000</p> <p>300</p>	<p>24,955</p> <p>374</p> <p>1,677</p> <p>2,000</p> <p>100</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区スポーツ事業委託料 (委託先:スポーツ推進委員連絡協議会) 地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</li> <li>・生涯スポーツ普及事業委託料 (委託先:スポーツ推進委員連絡協議会) 誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</li> </ul> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2019」の開催 各種スポーツを体験できるイベントを行う。 開催日:平成31年10月22日 開催場所:総合体育館ほか 種目:ノルディックウォーク、カローリング、スポーツ吹矢、 スポーツチャンバラ、体カテストなど(予定)</p> <p>②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)</p>	<p>920</p> <p>650</p>	<p>920</p> <p>650</p>
○学校体育施設開放事業	11,329	11,180
<p>○スポーツ施設予約システム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)スポーツ施設予約システム構築業務委託料 33,877</li> <li>・(臨)スポーツ施設予約システムデータ抽出委託料 6,091</li> </ul> <p>平成30年度末にシステム導入から10年を迎え、ハード及びソフトのサポートが出来なくなるため、システムの再構築を図る。</p>	43,000	3,555
<p>○(臨)ラグビーワールドカップ2019</p> <p>公認チームキャンプ地運営事業【地方創生事業No.20】</p> <p>ラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地として ニュージーランド代表及び南アフリカ代表チームの受入れに向け 施設整備や関係団体との調整を行う。</p>	42,436	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
2目 体育施設費	1,251,530	1,224,381										
○野球場等管理事業	56,673	63,431										
◎平島公園野球場防球ネット設置事業	16,600	-										
	市債 12,400	(-)										
○テニスコート管理事業	9,933	10,534										
○多目的広場等管理事業	53,537	53,347										
○弓道場等管理事業	2,787	2,802										
○尾西グリーンプラザ管理事業	25,562	25,423										
◎いちのみや中央プラザ整備等事業	1,086,438	1,064,870										
・(臨)体育館アリーナネーミングライツ選定委員会委員謝礼 102												
・(臨)不動産鑑定手数料 195												
・受付業務等委託料(体育館分) 8,103												
・(臨)測量・設計業務委託料 542												
◎工事請負費(継続費分) 1,031,276	国 25,729	(23,453)										
	市債 930,900	(963,000)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>130,530</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>1,060,260</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>1,031,276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,222,066</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	29	130,530	30	1,060,260	31	1,031,276	合計	2,222,066		
年度	工事請負費											
29	130,530											
30	1,060,260											
31	1,031,276											
合計	2,222,066											
◎初度調弁費(体育館分) 45,116	その他 37,000	(-)										
いちのみや中央プラザの工事請負費を除いた共通経費及び神山公民館の個別経費は10款4項2目、神山いきいきセンターの個別経費は3款2項3目でそれぞれ計上する。												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	9,150,223	9,092,206
1項 公債費	9,150,223	9,092,206
1目 元 金	8,543,301	8,420,723
○市債償還事業		
31年度元金	8,543,301	8,420,723
・29年度公債費比率                    4.1%	その他 19,074	(94,635)
・30年度末の市債現在高見込み 107,945,654		
2目 利 子	606,922	671,483
○市債償還事業		
31年度利子	601,264	665,867
一時借入金利子    限度額：7,000,000	5,658	5,616

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			15,254,150	15,106,983
2項 繰出金			15,229,027	15,070,100
1目 特別会計繰出金			15,229,027	15,070,100
○病院事業会計(市民病院)			1,433,460	1,470,004
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	365,978		
	医師等研究研修費(1/2)	32,442		
	基礎年金拠出金	195,663		
	救急医療確保経費	255,884		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	119,685		
	特殊医療実施経費(1/2)	40,415		
	周産期医療経費(1/2)	113,721		
	小児医療経費	6,734		
	保健衛生活動費(2/3)	55,102		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	57,008		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	58,950		
	結核医療経費	68,268		
	感染症医療経費	871		
	児童手当給付費	35,939		
院内保育所運営費(1/2)	26,800			
	計	1,433,460		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			261,827	253,821
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	43,187		
	医師等研究研修費(1/2)	2,491		
	基礎年金拠出金	29,391		
	救急医療確保経費	34,312		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	6,964		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	特殊医療実施経費(1/2)	32,333		
	保健衛生活動費	33,457		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	8,232		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	65,004		
	児童手当給付費	6,456		
	計	261,827		
○水道事業会計			11,061	10,824
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,340		
	児童手当給付費	9,721		
	計	11,061		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,762,046	4,829,299
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,106,861		
	水質指導費	29,152		
	児童手当給付費	6,040		
	分流式下水道費	1,600,185		
	流域下水道事業費利子	15,692		
	臨時財政特例債利子	4,996		
	普及特別対策分利子	24,345		
	臨時措置分利子	19,700		
	特別措置分利子	1,835		
	小計	2,808,806		
補助金	下水道事業補助金	1,557,030		
出資金	公共下水道事業分	76,450		
	流域下水道事業分	52,821		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
出資金	臨時財政特例債元金償還金	40,040		
	普及特別対策分元金償還金	107,978		
	臨時措置分元金償還金	92,371		
	特別措置分元金償還金	26,550		
	小計	396,210		
合計		4,762,046		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			136,545	140,729
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	5,497		
	分流式下水道費	130,388		
	児童手当給付費	660		
	計	136,545		
○国民健康保険事業会計			3,342,813	3,369,947
			{ 国(1/2)	
			312,760	(337,859)
			{ 県(1/4・3/4)	
			1,022,522	(1,100,676)
○後期高齢者医療事業会計			980,037	948,711
			国(3/4)	
			699,759	(675,719)
○介護保険事業会計			4,169,547	3,986,293
			{ 国(1/2)	
			27,616	(26,622)
			{ 県(1/4)	
			13,808	(13,311)
○公共駐車場事業会計			82,680	60,472
○(新)外崎土地地区面整理事業会計			49,011	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	23,250	35,000
1目 いちのみや応援基金費	23,250	35,000
○いちのみや応援基金積立事業  魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた寄附金を基金として積み立てる。	23,250  その他 23,250	35,000  (35,000)



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
<b>国民健康保険事業</b>		35,363,085	36,371,837																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯数</td> <td>49,519世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">79,118人</td> <td>一般被保険者数 79,067人 (内 介護納付金課税被保険者数 25,559人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 51人 (内 介護納付金課税被保険者数 45人)</td> </tr> </table> <p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>6.3/100 → 6.9/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>26,400円 → 28,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>22,800円 → 24,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>540,000円 → 580,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.3/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.9/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table>		世帯数	49,519世帯		被保険者数	79,118人	一般被保険者数 79,067人 (内 介護納付金課税被保険者数 25,559人)	退職被保険者等数 51人 (内 介護納付金課税被保険者数 45人)	区分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	6.3/100 → 6.9/100	均等割	26,400円 → 28,800円	世帯別平等割	22,800円 → 24,000円	賦課限度額	540,000円 → 580,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100	均等割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	190,000円	介護納付金分	所得割	1.9/100	均等割	10,800円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円		
世帯数	49,519世帯																																							
被保険者数	79,118人	一般被保険者数 79,067人 (内 介護納付金課税被保険者数 25,559人)																																						
		退職被保険者等数 51人 (内 介護納付金課税被保険者数 45人)																																						
区分		税率又は税額																																						
医療給付費分	所得割	6.3/100 → 6.9/100																																						
	均等割	26,400円 → 28,800円																																						
	世帯別平等割	22,800円 → 24,000円																																						
	賦課限度額	540,000円 → 580,000円																																						
後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100																																						
	均等割	9,600円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	190,000円																																						
介護納付金分	所得割	1.9/100																																						
	均等割	10,800円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	160,000円																																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○総務費</p> <p>・賦課徴収事業</p> <p>・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</p> <p>国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 595 1066 723"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>8,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0</p> <p>・国民健康保険税督促状等作成業務委託料</p> <p>督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1037 1066 1164"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0</p> <p>・国民健康保険税等滞納整理業務委託料</p> <p>国民健康保険税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p> <p>※平成30～33年度 債務負担行為</p> <p>・国民健康保険運営協議会委員 18人</p>	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成31・32年度	8,083	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成31・32年度	1,800	<p>7,973</p> <p>1,408</p> <p>23,921</p> <p>県 4,500</p>	<p>7,600</p> <p>1,417</p> <p>-</p> <p>(-)</p>
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成31・32年度	8,083												
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成31・32年度	1,800												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○保険給付事業		
・一般被保険者給付事業(被保険者数 79,067人)		
療養給付費	20,773,248	21,448,394
年間1人あたり給付額 262,730円	県 20,710,646 その他 62,602	(21,388,392) (60,002)
療養費	236,709	276,116
年間1人あたり給付額 2,994円	県 236,168 その他 541	(275,395) (721)
高額療養費	2,739,917	2,842,111
年間1人あたり給付額 34,653円	県 2,739,917	(2,842,111)
高額介護合算療養費	2,500	2,000
	県 2,500	(2,000)
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 51人)		
療養給付費	17,910	127,206
年間1人あたり給付額 351,164円	県 17,828 その他 82	(127,094) (112)
療養費	325	1,474
年間1人あたり給付額 6,358円	県 325	(1,474)
高額療養費	2,623	26,889
年間1人あたり給付額 51,423円	県 2,623	(26,889)
高額介護合算療養費	150	300
	県 150	(300)
・審査支払手数料		
1件あたり手数料 4月～9月 47.54円	71,476	73,212
10月～3月 48.40円	県 71,476	(73,212)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1件あたり支給額 420,000円</li> </ul> </li> </ul>	147,074 繰入金2/3 98,000	155,478 (103,600)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬祭費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1件あたり支給額 50,000円</li> </ul> </li> </ul>	24,500	24,500
○国民健康保険事業費納付金		
市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準に応じて、 県が算出した金額を納付する。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者医療給付費分</li> </ul>	7,392,156 県 175,538 繰入金 2,029,288 その他 234,004	7,171,001 (243,382) 2,008,476 228,004
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職被保険者等医療給付費分</li> </ul>	2,307 繰入金 570 その他 240	21,877 (5,414) (840)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者後期高齢者支援金等分</li> </ul>	2,235,517 繰入金 548,603	2,345,093 (567,108)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職被保険者等後期高齢者支援金等分</li> </ul>	724 繰入金 174	(7,465) (1,794)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護納付金分</li> </ul>	762,868 繰入金 183,117	(874,626) 192,994

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○保健事業								
・特定健康診査等事業	399,590	415,240						
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	県 186,246 繰入金 1,956	(195,488)  (2,004)						
・特定健康診査受診券作成業務委託料 1,096								
特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>1,420</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	特定健康診査受診券作成業務委託料	平成31・32年度	1,420		
事項	期間	限度額						
特定健康診査受診券作成業務委託料	平成31・32年度	1,420						
平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0								
①特定健康診査負担金 371,102								
・対象者数 62,443人								
内 40歳以上65歳未満 26,494人								
内 65歳以上75歳未満 35,949人								
・受診率 48.0%								
生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】								
特定健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)								
(うち地方創生事業分 1,956)								
②特定保健指導負担金 9,242								
・該当率								
動機付け支援 40歳以上65歳未満 6.0%								
65歳以上75歳未満 9.0%								
積極的支援 40歳以上65歳未満 9.5%								
・保健衛生普及事業	27,064	28,186						
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に	県 19,861	(21,094)						
資する。								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・人間ドック実施経費</p> <p>(通信運搬費 99、人間ドック委託料 8,750、消耗品 63)</p> <p>対象者 30歳から39歳まで 350人</p> <p>費用 33,000円(うち被保険者負担 8,000円)</p> <p>30歳、39歳の方への受診案内通知 1,200通</p> <p>・後発医薬品利用差額通知実施経費</p> <p>(通信運搬費 186)</p> <p>3,000人に通知</p> <p>・医療費通知作成委託料 2,481</p> <p>医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 972 1066 1099"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>2,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0</p> <p>・市民健康まつり等関係経費</p> <p>(器具賃借料 651)</p> <p>骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等</p>	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	平成31・32年度	2,464		
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	平成31・32年度	2,464						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
後期高齢者医療事業	4,690,962	4,584,215																									
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 54,600人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く)</li> <li>・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方</li> </ul> <p>○保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="268 786 703 1043"> <tr> <td>保険料率又は額</td> <td>30・31年度</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.76%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>45,379円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>62万円</td> </tr> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得の低い世帯の方</li> </ul> <p>①均等割額の軽減判定に用いる所得基準額の引き上げ (円)</p> <table border="1" data-bbox="194 1232 1042 1422"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5割軽減</td> <td>33万+27.5万×被保険者数</td> <td>33万+28万×被保険者数</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>33万+50万×被保険者数</td> <td>33万+51万×被保険者数</td> </tr> </tbody> </table> <p>②均等割額軽減特例を段階的に廃止する。</p> <table border="1" data-bbox="268 1547 898 1677"> <tr> <td>30年度</td> <td>31年度</td> </tr> <tr> <td>9割軽減</td> <td>通年8割軽減</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被用者保険の被扶養者だった方</li> </ul> <p>均等割額の軽減特例を廃止する。</p> <table border="1" data-bbox="268 1865 994 1995"> <tr> <td>30年度</td> <td>31年度以降</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>資格取得後2年間のみ5割軽減</td> </tr> </table>	保険料率又は額	30・31年度	所得割率	8.76%	均等割額	45,379円	賦課限度額	62万円	区分	30年度	31年度	5割軽減	33万+27.5万×被保険者数	33万+28万×被保険者数	2割軽減	33万+50万×被保険者数	33万+51万×被保険者数	30年度	31年度	9割軽減	通年8割軽減	30年度	31年度以降	5割軽減	資格取得後2年間のみ5割軽減		
保険料率又は額	30・31年度																										
所得割率	8.76%																										
均等割額	45,379円																										
賦課限度額	62万円																										
区分	30年度	31年度																									
5割軽減	33万+27.5万×被保険者数	33万+28万×被保険者数																									
2割軽減	33万+50万×被保険者数	33万+51万×被保険者数																									
30年度	31年度																										
9割軽減	通年8割軽減																										
30年度	31年度以降																										
5割軽減	資格取得後2年間のみ5割軽減																										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○一般管理事業	29,369	27,464
被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。	{ 繰入金 29,367 { その他 2	(27,462) (2)
○徴収事業	17,660	20,292
被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。	{ 繰入金 17,658 { その他 2	(20,290) (2)
○広域連合納付金納付事業	4,638,833	4,531,409
・後期高齢者医療保険料等負担金 特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。	{ 保険料 { 繰入金 { その他 1	(3,630,448) (900,959) (1)



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																																		
<b>介護保険事業</b>	29,307,932	27,866,236																																																		
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号被保険者(65歳以上の方) 102,019人（平成31年度被保険者数）</li> <li>・第2号被保険者(医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方)</li> </ul> <p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="252 649 989 1332"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>24.39</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>27.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(国)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>調整交付金(国)</td> <td>3.61</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(県)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="252 1456 965 1892"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>28,800</td> <td>第7段階</td> <td>80,200</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>38,500</td> <td>第8段階</td> <td>96,300</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>48,100</td> <td>第9段階</td> <td>109,100</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>57,700</td> <td>第10段階</td> <td>115,500</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>64,200</td> <td>第11段階</td> <td>121,900</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>70,600</td> <td>第12段階</td> <td>128,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30～32年度(3年毎に見直し)</p>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	24.39	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00	介護給付費負担金(国)		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	調整交付金(国)	3.61	介護給付費負担金(県)		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金(市)	12.50	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	28,800	第7段階	80,200	第2段階	38,500	第8段階	96,300	第3段階	48,100	第9段階	109,100	第4段階	57,700	第10段階	115,500	第5段階	64,200	第11段階	121,900	第6段階	70,600	第12段階	128,400		
負担区分	負担割合(%)																																																			
第1号被保険者保険料	24.39																																																			
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00																																																			
介護給付費負担金(国)																																																				
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																																			
施設等給付費に係るもの	15.00																																																			
調整交付金(国)	3.61																																																			
介護給付費負担金(県)																																																				
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																																			
施設等給付費に係るもの	17.50																																																			
介護給付費繰入金(市)	12.50																																																			
区分	年額(円)	区分	年額(円)																																																	
第1段階	28,800	第7段階	80,200																																																	
第2段階	38,500	第8段階	96,300																																																	
第3段階	48,100	第9段階	109,100																																																	
第4段階	57,700	第10段階	115,500																																																	
第5段階	64,200	第11段階	121,900																																																	
第6段階	70,600	第12段階	128,400																																																	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス運営委員会委員報償費                     <p>地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。</p> <p>開催回数： 4回 委員数： 11人</p> </li> <li>・(改)介護保険施設等整備検討委員会委員報償費                     <p>地域密着型サービスのほか、居宅サービス及び施設サービスについても、一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)に基づき、公募により事業者を公正かつ適正に選定する。</p> <p>開催回数： 4回 委員数： 9人</p> </li> <li>・介護保険負担割合証作成業務委託料                     <p>介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> </li> <li>・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料                     <p>介護保険制度改正等に対応するためシステムを改修する。</p> </li> </ul>	<p>326</p> <p>繰入金 326</p> <p>119</p> <p>繰入金 119</p> <p>778</p> <p>繰入金 778</p> <p>12,566</p> <p>国 -</p> <p>繰入金 12,566</p>	<p>326</p> <p>(326)</p> <p>60</p> <p>(60)</p> <p>756</p> <p>(756)</p> <p>8,100</p> <p>(4,050)</p> <p>(4,050)</p>						
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料                     <p>介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> </li> </ul> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="228 1335 1038 1458"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成31・32年度</td> <td>4,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成32年度分について設定、平成31年度予算額は0</p>	事項	期間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成31・32年度	4,585	<p>4,312</p>	<p>3,780</p>
事項	期間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成31・32年度	4,585						
<p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。 市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="252 1771 802 1957"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 432回開催</p>	審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当				
審査結果 (認定)		要支援1、2 (2段階)						
		要介護1～5 (5段階)						
	非該当							

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																								
<p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって介護サービスを利用することができる。</p>																										
<p>○保険給付事業</p>																										
<p>・居宅介護サービス給付費</p>	13,050,148	11,883,580																								
<p>(訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)</p>	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>3,039,656</td> <td>(2,767,506)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,672,752</td> <td>(1,523,651)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,523,540</td> <td>(3,208,569)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,013,269</td> <td>(1,719,361)</td> </tr> </table>	国	3,039,656	(2,767,506)	県	1,672,752	(1,523,651)	支払基金				3,523,540	(3,208,569)	繰入金				2,013,269	(1,719,361)							
国	3,039,656	(2,767,506)																								
県	1,672,752	(1,523,651)																								
支払基金																										
	3,523,540	(3,208,569)																								
繰入金																										
	2,013,269	(1,719,361)																								
<p>利用者数 : 8,139 人</p>																										
<p>支給限度額(1か月)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>16,692 単位</td> <td>要介護4</td> <td>30,806 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>19,616 単位</td> <td>要介護5</td> <td>36,065 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>26,931 単位</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	区分	単位	要介護1	16,692 単位	要介護4	30,806 単位	要介護2	19,616 単位	要介護5	36,065 単位	要介護3	26,931 単位												
区分	単位	区分	単位																							
要介護1	16,692 単位	要介護4	30,806 単位																							
要介護2	19,616 単位	要介護5	36,065 単位																							
要介護3	26,931 単位																									
<p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>																										
<p>・地域密着型介護サービス給付費</p>	3,891,142	3,755,645																								
<p>(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等)</p>	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>918,698</td> <td>(886,708)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>486,393</td> <td>(469,456)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,050,608</td> <td>(1,014,024)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>600,293</td> <td>(543,381)</td> </tr> </table>	国	918,698	(886,708)	県	486,393	(469,456)	支払基金				1,050,608	(1,014,024)	繰入金	600,293	(543,381)										
国	918,698	(886,708)																								
県	486,393	(469,456)																								
支払基金																										
	1,050,608	(1,014,024)																								
繰入金	600,293	(543,381)																								
<p>利用者数 : 1,987 人</p>																										
<p>・施設介護サービス給付費</p>	6,859,621	6,686,302																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入所者数</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1,355 人</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>801 人</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table>	入所者数	介護老人福祉施設	1,355 人	介護老人保健施設	801 人	介護療養型医療施設	7 人	介護医療院	1 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>1,276,575</td> <td>(1,244,322)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,200,434</td> <td>(1,170,103)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,852,098</td> <td>(1,805,302)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,058,246</td> <td>(967,400)</td> </tr> </table>	国	1,276,575	(1,244,322)	県	1,200,434	(1,170,103)	支払基金				1,852,098	(1,805,302)	繰入金	1,058,246	(967,400)	
入所者数		介護老人福祉施設	1,355 人																							
		介護老人保健施設	801 人																							
		介護療養型医療施設	7 人																							
	介護医療院	1 人																								
国	1,276,575	(1,244,322)																								
県	1,200,434	(1,170,103)																								
支払基金																										
	1,852,098	(1,805,302)																								
繰入金	1,058,246	(967,400)																								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>・居宅介護福祉用具購入費</p> <p>利用者数 : 1,224 人</p> <p>限度額(年間) : 100,000 円</p>	<p>31,255</p> <p>国 7,379</p> <p>県 3,907</p> <p>支払基金 8,439</p> <p>繰入金 4,822</p>	<p>33,828</p> <p>(7,987)</p> <p>(4,229)</p> <p>(9,134)</p> <p>(4,895)</p>								
<p>・居宅介護住宅改修費</p> <p>利用者数 : 1,068 人</p> <p>限度額 : 200,000 円</p>	<p>86,771</p> <p>国 20,486</p> <p>県 10,846</p> <p>支払基金</p> <p>23,428</p> <p>繰入金 13,386</p>	<p>92,574</p> <p>(21,857)</p> <p>(11,572)</p> <p>(24,995)</p> <p>(13,394)</p>								
<p>・居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)</p> <p>利用者数 : 7,773 人</p>	<p>1,304,839</p> <p>国 308,073</p> <p>県 163,105</p> <p>支払基金</p> <p>352,307</p> <p>繰入金 201,301</p>	<p>1,246,605</p> <p>(294,323)</p> <p>(155,826)</p> <p>(336,583)</p> <p>(180,364)</p>								
<p>・介護予防サービス給付費</p> <p>( 介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、 ) 介護予防訪問リハビリ等</p> <p>利用者数 : 1,874 人</p> <p>支給限度額(1か月)</p> <table border="1" data-bbox="300 1706 1062 1832"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>5,003 単位</td> <td>要支援2</td> <td>10,473 単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	区分	単位	要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位	<p>379,012</p> <p>国 87,956</p> <p>県 48,905</p> <p>支払基金</p> <p>102,333</p> <p>繰入金 58,470</p>	<p>343,627</p> <p>(79,472)</p> <p>(44,611)</p> <p>(92,779)</p> <p>(49,716)</p>
区分	単位	区分	単位							
要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位							
<p>※サービス種類により1単位=10円~10.21円</p>										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域密着型介護予防サービス給付費 ( 介護予防認知症対応型通所介護、 介護予防小規模多機能型居宅介護等 ) 利用者数 : 47 人	39,992 国 9,442 県 4,999 支払基金 10,798 繰入金 6,170	53,981 (12,745) (6,748) (14,575) (7,810)
・介護予防福祉用具購入費 利用者数 : 468 人 限度額(年間) : 100,000 円	9,826 国 2,320 県 1,228 支払基金 2,653 繰入金 1,516	7,729 (1,825) (966) (2,087) (1,118)
・介護予防住宅改修費 利用者数 : 612 人 限度額 : 200,000 円	54,479 国 12,863 県 6,810 支払基金 14,709 繰入金 8,405	42,788 (10,103) (5,349) (11,553) (6,191)
・介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 1,837 人	97,332 国 22,980 県 12,167 支払基金 26,280 繰入金 15,016	104,401 (24,649) (13,050) (28,188) (15,105)
・高額介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額介護サービス費) 該当者数 : 4,703 人	636,668 国 150,318 県 79,584 支払基金 171,900 繰入金 98,220	634,245 (149,745) (79,281) (171,246) (91,766)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・高額介護予防サービス費</p> <p>(要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費)</p> <p>該当者数 : 40人</p>	<p>617</p> <p>国 145</p> <p>県 77</p> <p>支払基金 167</p> <p>繰入金 95</p>	<p>981</p> <p>(231)</p> <p>(123)</p> <p>(265)</p> <p>(142)</p>
<p>・高額医療合算介護サービス費</p> <p>(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)</p> <p>該当者数 : 4,246人</p>	<p>126,100</p> <p>国 29,772</p> <p>県 15,763</p> <p>支払基金 34,047</p> <p>繰入金 19,454</p>	<p>119,440</p> <p>(28,200)</p> <p>(14,930)</p> <p>(32,249)</p> <p>(17,281)</p>
<p>・高額医療合算介護予防サービス費</p> <p>(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)</p> <p>該当者数 : 64人</p>	<p>443</p> <p>国 105</p> <p>県 55</p> <p>支払基金 120</p> <p>繰入金 68</p>	<p>419</p> <p>(99)</p> <p>(52)</p> <p>(113)</p> <p>(60)</p>
<p>・特定入所者介護サービス費</p> <p>要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 1,883人</p>	<p>791,734</p> <p>国 155,735</p> <p>県 130,160</p> <p>支払基金 213,768</p> <p>繰入金 122,143</p>	<p>766,707</p> <p>(150,631)</p> <p>(126,226)</p> <p>(207,010)</p> <p>(98,388)</p>
<p>・特定入所者介護予防サービス費</p> <p>要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 12人</p>	<p>991</p> <p>国 234</p> <p>県 124</p> <p>支払基金 268</p> <p>繰入金 153</p>	<p>516</p> <p>(122)</p> <p>(65)</p> <p>(139)</p> <p>(75)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
○地域支援事業																
<p>要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p>																
<p>1 あんしん介護予防事業</p>																
<p>介護給付における全国一律の基準ではない地域の実情に応じた訪問型・通所型サービスを、要支援1、2及び事業対象者に提供し、効果的・効率的支援を目指す。</p>																
<p>・介護予防・日常生活支援総合事業費の負担</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 705 821 772">負担区分</th> <th data-bbox="821 705 1038 772">負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 772 821 828">第1号被保険者保険料</td> <td data-bbox="821 772 1038 828">24.39</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 828 821 884">地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td data-bbox="821 828 1038 884">27.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 884 821 940">地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td data-bbox="821 884 1038 940">20.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 940 821 996">調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td data-bbox="821 940 1038 996">3.61</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 996 821 1052">地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)</td> <td data-bbox="821 996 1038 1052">12.50</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1052 821 1153">地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)</td> <td data-bbox="821 1052 1038 1153">12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	24.39	地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	27.00	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00	調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.61	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50		
負担区分	負担割合(%)															
第1号被保険者保険料	24.39															
地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	27.00															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00															
調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.61															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50															
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50															
<p>(1)介護予防・生活支援サービス事業</p>																
<p>・短期予防通所サービス</p>																
<p>認知症予防事業(脳の健康教室)関連経費</p>	5,119	5,098														
<p>(報償費 2,592、消耗品費 21、委託料 2,448、会場使用料 58)</p>																
<p>認知症を予防するための教室を開催する。</p>																
<p>会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p>																
<p>対象者：1教室あたり30人</p>																
<p>国</p>	1,208	(1,204)														
<p>県</p>	640	(637)														
<p>支払基金</p>	1,382	(1,377)														
<p>繰入金</p>	640	(637)														
<p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p>	1,112	1,126														
<p>(報償費 1,080、消耗品費 20、賄材料費 12)</p>																
<p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p>																
<p>会場：1か所 6クール実施(1クール6回)</p>																
<p>対象者：1教室あたり10人</p>																
<p>国</p>	262	(266)														
<p>県</p>	139	(141)														
<p>支払基金</p>	301	(304)														
<p>繰入金</p>	139	(141)														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費 ( 消耗品費 19、通信運搬費 132、委託料 17,464 )	17,615	17,628
うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。	国 4,159	(4,162)
会 場：5か所 8クール実施(1クール24回)	県 2,202	(2,204)
(1日コース5クール、2時間コース3クール)	支払基金 4,756	(4,759)
	繰入金 2,202	(2,204)
自動車運転管理業務委託料	22,395	21,790
短期予防通所サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託	国 5,287	(5,145)
	県 2,799	(2,724)
	支払基金 6,048	(5,883)
	繰入金 2,799	(2,724)
口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料	6,000	6,000
口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。	国 1,417	(1,416)
会 場：1か所 12クール実施(1クール6回)	県 750	(750)
対 象 者：1教室あたり15人	支払基金 1,620	(1,620)
	繰入金 750	(750)
運動器の機能向上事業(健脚ころぼん塾)関連経費 ( 賃金 660、報償費 1,016、消耗品費 60 )	1,736	1,756
運動器の機能向上のための教室を開催する。	国 410	(414)
会 場：3か所 各会場4クール実施(1クール10回)	県 217	(220)
対 象 者：1教室あたり20人(10人×2グループ)	支払基金 469	(474)
	繰入金 217	(220)
・短期予防訪問サービス(いきいき訪問)関連経費 ( 報償費 669、損害保険料 179 )	848	848
理学療法士や保健師等の専門職が高齢者の自宅を訪問して 介護予防のアドバイスを行う。	国 200	(200)
	県 106	(106)
	支払基金 229	(230)
	繰入金 106	(106)



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・サービス事業費 : 843,178 千円 利用者数 : 3,127 人</p> <p>・介護予防ケアマネジメント費 : 111,370 千円 利用者数 : 2,007 人</p> <p>・高額介護予防サービス相当事業費 : 1,928 千円 該当者数 : 809 人</p> <p>・高額医療合算介護予防サービス相当事業費 : 61 千円 該当者数 : 18 人</p>	<p>956,537</p> <p>国 225,838 県 119,567 支払基金 258,265 繰入金 119,567</p>	<p>1,108,213</p> <p>(261,649) (138,526) (299,217) (138,526)</p>
<p>・審査支払手数料</p>	<p>2,286</p> <p>国 539 県 286 支払基金 617 繰入金 286</p>	<p>2,965</p> <p>(700) (371) (801) (371)</p>
<p>(2)一般介護予防事業</p>		
<p>・元気応援高齢者把握事業関連経費 ( 賃金 2,700、報償費 997、印刷製本費 375、 通信運搬費 3,288、元気応援高齢者把握事業委託料 1,050 ) 当年中に71歳、74歳、77歳、80歳となる人に基本チェックリストを 送付し、日常生活を送るための心身の能力が低下している元気応 援高齢者を把握する。</p>	<p>8,410</p> <p>国 1,986 県 1,051 支払基金 2,271 繰入金 1,051</p>	<p>8,512</p> <p>(2,010) (1,064) (2,298) (1,064)</p>
<p>・転倒予防教室(貯筋教室)関連経費 ( 報償費 6,030、消耗品費 80、会場使用料 121、備品購入費 44 ) 60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための体操 教室を開催する。 会 場 : 24か所(25教室) 週1回年間を通じて開催</p>	<p>6,275</p> <p>国 1,482 県 784 支払基金 1,695 繰入金 784</p>	<p>6,044</p> <p>(1,427) (755) (1,632) (755)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))</p> <p>関連経費</p> <p>( 報償費 280、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 35 )</p> <p>高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。</p> <p>会 場 : 4か所 1か所で4回実施</p> <p>8か所 1か所で2回実施</p>	<p>645</p> <p>{ 国 152</p> <p>県 81</p> <p>支払基金 174</p> <p>繰入金 81</p>	<p>677</p> <p>(160)</p> <p>(85)</p> <p>(182)</p> <p>(85)</p>
<p>・認知症予防運動プログラム事業関連経費</p> <p>( 報償費 353、消耗品費 18、会場使用料 41 )</p> <p>頭と体の体操教室</p> <p>65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。</p> <p>会 場 : 1か所 2クール実施(1クール12回)</p> <p>運動機器を活用した認知症予防事業</p> <p>コグニサイズをベースとした運動機器(コグニバイク)を使用し、認知機能の向上を図る。6か月間の効果検証事業(脳活サイクルくらぶ)と短期の教室を開催する。</p> <p>会 場 : 1か所</p>	<p>412</p> <p>{ 国 97</p> <p>県 52</p> <p>支払基金 111</p> <p>繰入金 52</p>	<p>338</p> <p>(80)</p> <p>(42)</p> <p>(92)</p> <p>(42)</p>
<p>・介護予防普及啓発事業関連経費</p> <p>( 報償費 222、消耗品費 366、会場使用料 162、駐車場使用料16)</p> <p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p> <p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、介護予防川柳のぼり旗の作製など</p>	<p>766</p> <p>{ 国 181</p> <p>県 96</p> <p>支払基金 206</p> <p>繰入金 96</p>	<p>744</p> <p>(176)</p> <p>(93)</p> <p>(201)</p> <p>(93)</p>
<p>・介護予防サポーター育成事業関連経費</p> <p>( 報償費 20、消耗品費 5、会場使用料 8 )</p> <p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p> <p>育成講座:4回</p> <p>交流会:2回</p>	<p>33</p> <p>{ 国 8</p> <p>県 4</p> <p>支払基金 9</p> <p>繰入金 4</p>	<p>32</p> <p>(8)</p> <p>(4)</p> <p>(9)</p> <p>(4)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>・ふれあいクラブ賃借料</p> <p>地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。</p> <p>会場：4か所</p>	<p>1,440</p> <p>国 340</p> <p>県 180</p> <p>支払基金 389</p> <p>繰入金 180</p>	<p>1,440</p> <p>(340)</p> <p>(180)</p> <p>(389)</p> <p>(180)</p>										
<p>・地域リハビリテーション活動支援事業報償費</p> <p>地域による介護予防の取り組みを機能強化するために、住民運営の通いの場、地域ケア会議へリハビリテーション専門職等を派遣する。</p> <p>派遣か所数：95か所</p>	<p>570</p> <p>国 135</p> <p>県 71</p> <p>支払基金 154</p> <p>繰入金 71</p>	<p>518</p> <p>(122)</p> <p>(65)</p> <p>(140)</p> <p>(65)</p>										
<p>2 包括的支援事業・任意事業</p>												
<p>・包括的支援事業・任意事業費の負担</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>23.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>38.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.25</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.25</td> </tr> </tbody> </table>			負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	23.00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25
負担区分	負担割合(%)											
第1号被保険者保険料	23.00											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25											
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25											
<p>(1)包括的支援事業</p>												
<p>・地域包括支援センター運営協議会委員報償費</p> <p>地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：14人</p>	<p>180</p> <p>国 69</p> <p>県 35</p> <p>繰入金 35</p>	<p>180</p> <p>(69)</p> <p>(35)</p> <p>(35)</p>										
<p>・高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費</p> <p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：16人</p>	<p>30</p> <p>国 11</p> <p>県 6</p> <p>繰入金 6</p>	<p>30</p> <p>(11)</p> <p>(6)</p> <p>(6)</p>										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・地域包括支援センター委託料</p> <p>高齢者の総合相談窓口や地域の包括的支援をするため地域包括支援センター業務を行う。</p>		307,260	307,260
		国 118,295	(118,295)
		県 59,146	(59,148)
		繰入金 59,146	(59,148)
センター名	委託先	センター名	委託先
やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会
コムネックス	社会福祉法人 慈雲福祉会	泰玄会	医療法人 泰玄会
アウン	社会医療法人 大雄会	まちなか	医療法人 尾張健友会
ちあき	医療法人 尾張健友会		
<p>・在宅医療・介護連携推進事業関連経費</p> <p>( 報償費 1,278、旅費 14、食糧費 17、委託料 9,665、 ) 会場使用料 288</p> <p>在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の充実を図る。</p>		11,262	11,770
		国 4,336	(4,531)
		県 2,168	(2,266)
		繰入金 2,168	(2,266)
<p>・生活支援体制整備事業関連経費</p> <p>( 報償費 356、旅費 9、食糧費 6、委託料 7,097 )</p> <p>多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、推進委員会の開催、地域支援ニーズの把握と関係機関の協議を行う。</p>		7,468	7,435
		国 2,874	(2,863)
		県 1,438	(1,431)
		繰入金 1,438	(1,431)
<p>・認知症総合支援事業関連経費</p> <p>( 報償費 89、旅費 12、消耗品費 4、食糧費 2、 ) 委託料 10,136</p> <p>認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による専門職の訪問支援、行方不明高齢者等探索メール、認知症地域支援推進員による認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を行う。</p>		10,243	10,273
		国 3,943	(3,955)
		県 1,972	(1,978)
		繰入金 1,972	(1,978)
<p>・おでかけ広場づくり推進事業関連経費</p> <p>( 消耗品費 88、印刷製本費649、補助金 640 )</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者同士や世代間交流等の地域活動を促進する環境整備を行う。</p>		1,377	1,326
		国 530	(511)
		県 265	(255)
		繰入金 265	(255)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(新)高齢者虐待防止(特殊詐欺被害防止)講演会会場使用料</p> <p>平成30年7月に締結した警察・弁護士会・金融機関との協定に基づき、市民を対象とする特殊詐欺被害防止に関する講演会を実施する。</p>	63	0
	国 25	(-)
	県 12	(-)
	繰入金 12	(-)
(2)任意事業		
<p>・成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>( 通信運搬費 49、手数料 370、扶助費 5,553 )</p> <p>各種契約や財産管理に支障を来し、判断能力を欠く身寄りのない高齢者のために、市長が裁判所に成年後見人等選任の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬を助成する。</p>	5,972	4,878
	国 2,298	(1,878)
	県 1,150	(939)
	繰入金 1,150	(939)
	その他 1	(1)
<p>・認知症サポーター養成事業関連経費</p> <p>( 報償費 60、旅費 6、消耗品費 348、 通信運搬費 54、会場使用料 63 )</p> <p>認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。</p> <p>対象者： 4,000 人</p>	531	568
	国 205	(219)
	県 102	(109)
	繰入金 102	(109)
<p>・認知症介護家族支援事業関連経費</p> <p>(委託料 743、会場使用料 74)</p> <p>認知症介護家族支援教室</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会 場 :1か所 6回開催</p> <p>認知症介護家族交流会</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。</p> <p>認知症ケアラズカフェ</p> <p>認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。</p>	817	807
	国 315	(311)
	県 157	(155)
	繰入金 157	(155)
<p>・高齢者住宅安心確保事業関連経費</p> <p>(光熱水費 40、委託料 1,114)</p> <p>世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することで、自立して快適な生活ができるように支援する。</p>	1,154	1,247
	国 445	(480)
	県 222	(240)
	繰入金 222	(240)
	その他 80	(66)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(単位:戸)					
県営西御堂住宅	33	県営朝日住宅	16		
県営花祇住宅	9	合計	58		
<p>・徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症等の症状により道に迷ってしまった高齢者を、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 25人</p>				1,145	819
				国 442	(315)
				県 220	(158)
				繰入金 220	(158)
<p>・家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員： 229人</p>				9,701	11,081
				国 3,736	(4,266)
				県 1,867	(2,133)
				繰入金 1,867	(2,133)
<p>・介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費960、委託料1,033)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者：17,000人</p>				1,993	1,856
				国 768	(715)
				県 384	(357)
				繰入金 384	(357)
<p>・介護給付適正化事業関連経費</p> <p>(通信運搬費30、委託料2,145)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>				2,175	2,613
				国 837	(1,006)
				県 418	(503)
				繰入金 418	(503)
<p>・介護相談員報償費</p> <p>相談員： 9人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>				972	1,296
				国 374	(499)
				県 187	(249)
				繰入金 187	(249)
<p>・居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額：1件2,000円 住宅改修件数：150件</p>				300	300
				国 116	(116)
				県 58	(58)
				繰入金 58	(58)

# 特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>簡易水道事業</b>	4,385	4,329
○簡易水道事業  【馬引地区】  ・光熱水費(電気代)  ・水質検査手数料  ・事務費等	   3,764  613  8	   3,606  715  8

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
公共駐車場事業			187,321	162,276								
○公共駐車場管理事業												
・公共駐車場業務委託料			22,678	19,277								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市銀座通 公共駐車場</td> <td>普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台                   駅東：150台</td> <td rowspan="2">22,678</td> </tr> <tr> <td>一宮駅東 地下駐車場</td> <td>開場時間： 午前7時～翌午前1時</td> </tr> </tbody> </table>			名 称	内 容	金 額	一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	22,678	一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時		
名 称	内 容	金 額										
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	22,678										
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時											
・公債費			78,334	97,571								
未償還元金123,002千円に対する本年度償還元金及び利子			繰入金 76,497	(60,472)								
○(臨)銀座通公共駐車場2次耐震診断事業												
・耐震診断業務委託料			60,357	15,498								
昭和50年に開設した地下駐車場の長寿命化に向けた検討を するにあたり、1次耐震診断の結果を踏まえ、より詳細な耐震 性能を把握するための診断業務(2次診断)を行う。			繰入金 6,183	(-)								



特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>(新)外崎土地区画整理事業</b>	67,011	-
<p>1 事業の目的</p> <p>外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、平成31年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。</p> <p>2 施行面積</p> <p>約24.5ha</p>		
<p>○審議会運営事業</p> <p>土地区画整理法に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。</p> <p>〔 土地区画整理審議会委員報酬 148、 土地区画整理評価員報酬 23、費用弁償 21 〕</p>	<p>192</p> <p>繰入金 192</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
<p>○一般管理事業</p> <p>土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。</p> <p>〔 普通旅費 7、消耗品費 70、食糧費 30 〕</p>	<p>107</p> <p>繰入金 107</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
<p>○(臨)審議会委員選挙管理事業</p> <p>土地区画整理法に基づき、土地区画整理審議会委員の選挙を行う。</p> <p>〔 投・開票立会人報酬 92、消耗品費 2、食糧費 9 印刷製本費 3、通信運搬費 25 〕</p>	<p>131</p> <p>繰入金 131</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
<p>◎土地区画整理事業</p> <p>・換地業務委託料</p> <p>換地設計準備等業務委託</p> <p>換地設計前の準備作業として、整理前の土地基準地積の確定、土地の権利関係の把握、路線価の計算、検討などを行う。</p> <p>・測量・設計業務委託料</p> <p>街区確定測量業務委託</p> <p>道路工事などの際に必要となる街区点を現地に標示し確定する。</p>	<p>27,478</p> <p>国 13,739</p> <p>繰入金 13,739</p> <p>19,448</p> <p>国 4,261</p> <p>繰入金 15,187</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<b>病院事業</b>		26,678,383	28,500,578	
<b>[市民病院]</b>		24,017,801	25,979,592	
○業務の予定量等				
一般病床数		570床		
うち緩和ケア病床		14床		
結核・感染症病床数		24床		
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	
入院患者	180,900人	366日	494人	患者一人一日 あたりの単価
				70,000円 (一般)
				49,000円 (緩和ケア)
外来患者	336,000人	240日	1,400人	20,000円 (結核・感染症)
合計	516,900人	—	1,894人	18,000円
○(臨)病院機能評価手数料		2,750	—	
(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、医療の質の改善や向上を図る。(4回目の更新)				
○(臨)移転手数料		8,700	—	
既設病棟の改修に伴い医療用機器等を移転する。				
○(臨)旧システムデータ移行、参照システム等構築委託料		200,000	—	
旧システムのデータを抽出する作業を行う。				
旧カルテを参照するためのシステムを構築する。				
○(臨)電子カルテ端末等キッティング委託料		16,060	—	
新電子カルテシステムの周辺機器の設定作業を行う。				
○(新)光ファイバー専用線使用料		1,058	—	
新電子カルテシステムを木曾川市民病院と共同利用するための専用線を整備する。				

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
○医療情報システム導入コンサルティング業務委託料(継続費分)		8,720	10,800																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>20,520</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>10,800</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>8,720</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,040</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	29	20,520	30	10,800	31	8,720	計	40,040										
年度	金額																				
29	20,520																				
30	10,800																				
31	8,720																				
計	40,040																				
○(新)広報サポート業務委託料		5,389	-																		
<p>地域の医療機関との連携を強化するための広報業務を委託する。</p>																					
○(臨)一宮商業高校プール解体工事		29,359	-																		
<p>患者用駐車場を整備する為、一宮商業高校のプールを解体する。</p>																					
○(臨)医師公舎解体工事		16,154	-																		
<p>老朽化の為、医師公舎を解体する。</p>																					
◎建設費		428,847	2,976,914																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北館・南館(A・B棟)改修工事監理委託料(継続費分)</li> </ul>		33,870	-																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北館・南館(A・B棟)改修工事費(継続費分)</li> </ul>		353,050	-																		
※総事業費																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理委託料</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>7,320</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>33,870</td> <td>353,050</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>32,960</td> <td>203,970</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>17,402</td> <td>331,799</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,552</td> <td>888,819</td> </tr> </tbody> </table>		年度	工事監理委託料	工事費	30	7,320	0	31	33,870	353,050	32	32,960	203,970	33	17,402	331,799	計	91,552	888,819		
年度	工事監理委託料	工事費																			
30	7,320	0																			
31	33,870	353,050																			
32	32,960	203,970																			
33	17,402	331,799																			
計	91,552	888,819																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1駐車場整備工事</li> </ul> <p>一宮商業高校プール解体跡地に、患者用駐車場を整備する。 (44台)</p>		34,911	-																		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・職員駐車場整備工事 医師公舎解体跡地に、職員用駐車場を整備する。	7,016	-
◎資産購入費	553,780	1,974,810
・医療用器械及び備品購入費	531,780	1,972,810
診断情報システム等	509,600	
補充購入及び買替	25 品目	
新規購入	15 品目	
北館・南館(A・B棟)改修に伴う初度調弁分	13,000	
北館・南館(A・B棟)ナースコール機器更新	9,180	
・臨床研修医教育用機材	2,000	2,000
◎リース資産購入費	346,144	300,453
・電子カルテシステム機器	35,039	0
※平成30～36年度債務負担行為		
・新規導入リース資産	33,460	-
電子カルテ周辺機器一式		
◎企業債償還金	463,879	455,092
未償還元金 13,261,034千円のうち、本年度償還元金	一般会計 負担金 251,795 (2/3、1/2)	(247,030)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
[木曾川市民病院]		2,660,582	2,520,986	
○業務の予定量等				
病床数 138床				
一般病床数 90床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価
入院患者	42,500人	366日	116人	33,000円
外来患者	34,700人	240日	145人	15,600円
合計	77,200人	—	261人	—
○(臨)電子カルテシステム導入委託料		17,323	—	
電子カルテシステムを新規導入するための作業を委託する。				
○(新)電子カルテシステム関連委託料		6,426	—	
電子カルテシステムの保守等を委託する。				
○(臨)旧システムデータ移行委託料		19,430	—	
オーダリングシステムデータ移行に伴う作業を委託する。				
◎資産購入費		74,000	56,384	
・医療用器械及び備品購入費		74,000	35,000	
調剤機器・調剤システム等 25,000				
補充購入及び買替 4品目				
新規購入 1品目				
電子カルテシステム機器 34,000				
情報通信ネットワーク及び機器 15,000				
◎リース資産購入費		18,816	15,253	
・X線CT装置 10,614			10,574	
・電動ベッド 4,702			4,679	
・(新)電子カルテシステム 3,500			—	
◎企業債償還金		55,116	54,173	
未償還元金 666,836千円のうち、本年度償還元金		一般会計 負担金 35,233 (2/3、1/2)	(34,605)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<b>水道事業</b>	9,386,280	8,945,289						
○業務の予定量								
給水戸数	157,000戸							
年間配水量	40,925,000 m <sup>3</sup>							
一日平均配水量	111,817 m <sup>3</sup>							
○県水受水量	12,139,000 m <sup>3</sup>							
○業務費	235,729	237,286						
・一宮のおいしい水プロジェクト【地方創生事業No.28】	2,521	192						
〔 備用品費 152、通信運搬費 13、委託料 2,346、手数料 9 保険料 1 〕								
◎水道建設改良事業	2,784,809	2,321,488						
・改良費	2,753,984	2,293,548						
・事務費	254,702	282,965						
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>71,500</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>750</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	企業債	71,500	(-)	負担金	750	(-)	
企業債	71,500	(-)						
負担金	750	(-)						
・委託料	110,047	39,063						
(臨)木曾川外割田二の通り地内ほか配水管改良設計等業務委託	13,000	-						
木曾川地区の基幹管路を耐震化するための基本設計業務								
(臨)北方町北方狐塚郷地内ほか配水管改良設計等業務委託	41,000	-						
国道22号線を横断している配水管を耐震化するための	企業債 41,000	(-)						
実施設計業務								
(臨)一宮市水道事業計画変更策定業務委託	14,400	-						
計画給水人口等の変更に伴う事業計画変更届出書の作成業務								
(臨)木曾川配水場配水ポンプ設備実施設計業務委託	26,700	-						
老朽化した木曾川配水場の配水ポンプ更新のための実施設計								
業務								
(臨)北部水源地地下タンク設置実施設計業務委託	11,800	-						
北部水源地に発電機用燃料地下タンクを設置するための実施								
設計業務								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
・配水管改良工事費	1,548,000	1,242,000									
佐千原地内ほか           φ 600～50           L=12,965m	{ <table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>1,467,500</td> <td>(1,153,500)</td> </tr> <tr> <td>負担金 (10/10)</td> <td>30,900</td> <td>(21,300)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>33,469</td> <td>(65,143)</td> </tr> </table>	企業債	1,467,500	(1,153,500)	負担金 (10/10)	30,900	(21,300)	加入金	33,469	(65,143)	
企業債		1,467,500	(1,153,500)								
負担金 (10/10)		30,900	(21,300)								
加入金	33,469	(65,143)									
(うち耐震化事業           φ 600～50           L=12,965m)											
佐千原屋敷地内ほか配水管改良工事(継続費分)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>301,000</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>112,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>413,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	31	301,000	32	112,000	計	413,000			
年度	工事請負費										
31	301,000										
32	112,000										
計	413,000										
・配水管布設替工事費	149,500	131,000									
支障移設工事           φ 250～50           L=2,043m	{ <table border="0"> <tr> <td>負担金</td> <td>72,600</td> <td>(48,000)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>51,891</td> <td>(80,459)</td> </tr> </table>	負担金	72,600	(48,000)	加入金	51,891	(80,459)				
負担金		72,600	(48,000)								
加入金	51,891	(80,459)									
(うち耐震化事業           φ 250～50           L=2,043m)											
・給水管布設替工事費	91,663	11,860									
278件	{ <table border="0"> <tr> <td>負担金</td> <td>43</td> <td>(43)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>61,824</td> <td>(11,455)</td> </tr> </table>	負担金	43	(43)	加入金	61,824	(11,455)				
負担金		43	(43)								
加入金	61,824	(11,455)									
・小口径配水管布設工事費	97,082	92,220									
97件	{ <table border="0"> <tr> <td>負担金</td> <td>29,722</td> <td>(28,134)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>45,454</td> <td>(61,950)</td> </tr> </table>	負担金	29,722	(28,134)	加入金	45,454	(61,950)				
負担金		29,722	(28,134)								
加入金	45,454	(61,950)									
・小口径配水管改良工事費	10,910	11,340									
8件	<table border="0"> <tr> <td>加入金</td> <td>7,362</td> <td>(10,993)</td> </tr> </table>	加入金	7,362	(10,993)							
加入金	7,362	(10,993)									
・消火栓設置工事費	4,200	3,800									
千秋町塩尻地内ほか	<table border="0"> <tr> <td>負担金 (10/10)</td> <td>4,200</td> <td>(3,800)</td> </tr> </table>	負担金 (10/10)	4,200	(3,800)							
負担金 (10/10)	4,200	(3,800)									
・ポンプ設備改良工事費	15,000	18,200									
西部水源地1号配水ポンプ更新工事ほか											
・その他機械及び装置改良工事費	97,100	95,000									
葉栗北部水源地ほか水質監視装置改良工事ほか											
・その他改良工事費	2,200	162,000									
(臨)配水管撤去工事 L=15m											

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・佐千原浄水場第2ポンプ棟建設事業														
・佐千原浄水場第2ポンプ棟築造工事請負費(継続費分)	169,000	200,000												
	企業債 169,000	(196,500)												
・佐千原浄水場第2ポンプ棟施工監理業務委託料(継続費分)	7,900	4,100												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">工事請負費</th> <th style="width: 35%;">施工監理業務委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">4,100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: right;">169,000</td> <td style="text-align: right;">7,900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">369,000</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	施工監理業務委託料	30	200,000	4,100	31	169,000	7,900	計	369,000	12,000		
年度	工事請負費	施工監理業務委託料												
30	200,000	4,100												
31	169,000	7,900												
計	369,000	12,000												
・佐千原浄水場第2ポンプ棟機械設備設置工事請負費(継続費分)	196,680	-												
	企業債 191,000	(-)												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: right;">196,680</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: right;">243,320</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">440,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	31	196,680	32	243,320	計	440,000						
年度	工事請負費													
31	196,680													
32	243,320													
計	440,000													
・固定資産購入費	26,710	21,646												
量水器ほか														
◎水道拡張事業	169,755	89,721												
・事務費	9,755	9,721												
・配水管布設工事費	160,000	80,000												
馬引簡易水道地区ほか φ150~50 L=2,160m	<table border="0" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">負担金 (10/10) 3,400</td> <td style="padding-left: 20px;">(2,700)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 5px;">企業債 130,000</td> <td style="padding-left: 20px;">(60,000)</td> </tr> </table>	{	負担金 (10/10) 3,400	(2,700)		企業債 130,000	(60,000)							
{	負担金 (10/10) 3,400	(2,700)												
	企業債 130,000	(60,000)												
○水道企業債償還事業	1,957,166	1,933,217												
・企業債利息	391,247	418,189												
未償還元金22,635,360千円の本年度利息														
・企業債償還金	1,565,919	1,515,028												
未償還元金22,635,360千円の内本年度償還元金														



企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
<b>下水道事業</b>	15,501,159	15,501,239							
<b>[一般区域公共下水道]</b>	14,114,974	14,140,954							
○業務の予定量									
排水戸数	84,000戸								
年間排水量	28,568,000 m <sup>3</sup>								
一日平均排水量	78,055 m <sup>3</sup>								
○管渠費	270,120	252,610							
・補助金	3,280	70							
(新)宅地内汚水ポンプ施設設置事業補助金	3,200	-							
対象:自然流下で汚水を排除することが困難な家屋 4件									
○ポンプ場費	242,566	123,824							
・修繕費	130,869	31,857							
平和ポンプ場1号汚水ポンプ修理工事	70,000	-							
※平成30~31年度債務負担行為									
◎下水道建設改良事業(一般区域)	522,893	696,186							
・改良費	508,900	688,990							
・事務費	44,929	41,889							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>4,400</td> <td>(4,500)</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>150</td> <td>(150)</td> </tr> </table>	}	企業債	4,400	(4,500)	負担金	150	(150)	
}	企業債		4,400	(4,500)					
	負担金	150	(150)						
・委託料	34,950	22,586							
(臨)西部浄化センター電気設備更新設計業務委託	2,706	-							
老朽化した受変電設備及び自家発電設備の更新計画の検討									
(臨)西部浄化センター(特水系)最初沈でん池流出管更生設計業務委託	1,364	-							
老朽化に伴う最初沈でん池流出管の管更生工事の実設計									

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
(臨)文京2丁目地内ほか下水道管詳細耐震診断業務委託	28,000	-						
第2期総合地震計画の策定	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>9,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>19,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	9,000	(-)	企業債	19,000	(-)	
交付金 (1/2)	9,000	(-)						
企業債	19,000	(-)						
(臨)本町2丁目地内ほか下水道管耐震補強改訂業務委託	500	-						
管更生ガイドラインの改訂による採用工法の再検討	企業債 500	(-)						
・東部浄化センター改良工事費	120,490	193,570						
東部浄化センター合流施設及び柳戸ポンプ場中央監視装置更新工事ほか	企業債 120,400	(193,570)						
・西部浄化センター改良工事費	10,780	18,963						
西部浄化センター中央監視装置更新工事ほか	企業債 10,700	(18,940)						
・下水道管改良工事費	292,500	322,000						
下水道管更生工事 φ1800~530 L=655m	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>92,500</td> <td>(110,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>185,500</td> <td>(204,000)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	92,500	(110,000)	企業債	185,500	(204,000)	
交付金 (1/2)	92,500	(110,000)						
企業債	185,500	(204,000)						
本町1丁目地内ほか	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>92,500</td> <td>(110,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>185,500</td> <td>(204,000)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	92,500	(110,000)	企業債	185,500	(204,000)	
交付金 (1/2)	92,500	(110,000)						
企業債	185,500	(204,000)						
下水道管布設替工事 φ200~150 L=107m	14,500	8,000						
木曾川町黒田地内ほか								
・下水道管支障移設工事費	3,550	58,620						
7件	負担金 3,250	(40,770)						
・下水道メーター取付工事費	701	542						
簡易水道地区の下水道メーター取付工事 130件								
・移設工事負担金	1,000	3,200						
・固定資産購入費	13,993	5,153						
庁内情報用パソコン(48台)ほか								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
◎下水道拡張事業費(一般区域)	562,218	327,576															
・事務費	49,704	36,769															
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>7,000</td> <td>(4,771)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>13,660</td> <td>(10,623)</td> </tr> </table>	}	企業債	7,000	(4,771)	一般会計 出資金	13,660	(10,623)									
}	企業債		7,000	(4,771)													
	一般会計 出資金	13,660	(10,623)														
・受益者負担金徴収事務費	14	22															
	一般会計 出資金	-	(7)														
・雨水管実施設計業務委託料	14,000	-															
第1排水区・南部排水区浸水被害軽減対策事業	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>5,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>7,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	5,000	(-)	企業債	7,000	(-)									
}	交付金 (1/2)		5,000	(-)													
	企業債	7,000	(-)														
北園通1丁目地内ほか雨水管布設のための詳細設計業務																	
・下水道管布設工事費	8,600	9,900															
東部処理区域内下水道管布設工事      φ 150      L=120m	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>8,300</td> <td>(9,644)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>252</td> <td>(256)</td> </tr> </table>	}	企業債	8,300	(9,644)	受益者 負担金	252	(256)									
}	企業債		8,300	(9,644)													
	受益者 負担金	252	(256)														
・雨水管渠布設工事費	443,000	184,000															
第1排水区・南部排水区浸水被害軽減対策事業	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>173,500</td> <td>(80,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>259,500</td> <td>(104,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	173,500	(80,000)	企業債	259,500	(104,000)									
}	交付金 (1/2)		173,500	(80,000)													
	企業債	259,500	(104,000)														
本町2丁目地内ほか本町幹線雨水管布設工事(継続費分)	433,000	184,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>546,000</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>433,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>979,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	30	546,000	31	433,000	計	979,000	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>173,500</td> <td>(80,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>259,500</td> <td>(104,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	173,500	(80,000)	企業債	259,500	(104,000)	
年度	金額																
30	546,000																
31	433,000																
計	979,000																
}	交付金 (1/2)	173,500	(80,000)														
	企業債	259,500	(104,000)														
松降2丁目地内本町支線雨水管布設工事	10,000	-															
φ 350      L=50m																	
・下水取付管布設工事費	46,100	72,885															
128件	企業債	45,900	(72,885)														
・移設工事負担金	800	-															

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○下水道企業債償還事業(一般区域)	5,950,791	5,776,152												
・企業債利息	1,315,401	1,393,649												
未償還元金79,579,187千円の本年度利息														
・企業債償還金	4,635,390	4,382,503												
未償還元金79,579,187千円の内本年度償還元金	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>1,400,000</td> <td>(1,200,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>319,760</td> <td>(311,168)</td> </tr> </table>	企業債	1,400,000	(1,200,000)	一般会計 出資金	319,760	(311,168)							
企業債	1,400,000	(1,200,000)												
一般会計 出資金	319,760	(311,168)												
◎日光川上流流域下水道事業(一般区域)	872,225	984,541												
・建設負担金	57,057	64,436												
事業主体 愛知県 事業費 657,976 千円	企業債 57,000	(64,400)												
一宮市比率 60.63250%														
・事務費	105,438	110,936												
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>21,500</td> <td>(18,746)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>26,860</td> <td>(30,708)</td> </tr> </table>	企業債	21,500	(18,746)	一般会計 出資金	26,860	(30,708)							
企業債	21,500	(18,746)												
一般会計 出資金	26,860	(30,708)												
・受益者負担金徴収事務費	40,068	19,699												
	一般会計 出資金 12,820	(6,566)												
・下水道管実施設計業務委託料	92,000	28,000												
萩原町花井方地内ほか下水道管布設のための詳細設計業務	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>23,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>69,000</td> <td>(28,000)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	23,000	(-)	企業債	69,000	(28,000)							
交付金 (1/2)	23,000	(-)												
企業債	69,000	(28,000)												
・下水道管布設工事費	426,722	570,300												
北方町北方地内ほか      φ 200~150      L=4,648m	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>120,500</td> <td>(178,750)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>123,000</td> <td>(331,674)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>137,481</td> <td>(53,426)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>2,880</td> <td>(2,133)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	120,500	(178,750)	企業債	123,000	(331,674)	受益者 負担金	137,481	(53,426)	一般会計 出資金	2,880	(2,133)	
交付金 (1/2)	120,500	(178,750)												
企業債	123,000	(331,674)												
受益者 負担金	137,481	(53,426)												
一般会計 出資金	2,880	(2,133)												
舗装復旧      A=12,410m <sup>2</sup>														
・下水取付管布設工事費	93,240	142,670												
222件	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>93,200</td> <td>(140,980)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>-</td> <td>(563)</td> </tr> </table>	企業債	93,200	(140,980)	一般会計 出資金	-	(563)							
企業債	93,200	(140,980)												
一般会計 出資金	-	(563)												
・移設工事負担金	57,700	48,500												
	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>7,000</td> <td>(6,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>50,700</td> <td>(42,500)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	7,000	(6,000)	企業債	50,700	(42,500)							
交付金 (1/2)	7,000	(6,000)												
企業債	50,700	(42,500)												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	194,050	497,584												
・建設負担金	19,638	37,258												
事業主体 愛知県 事業費 532,311 千円	企業債 19,600	(37,200)												
一宮市比率 27.81065%														
・事務費	33,633	56,846												
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>-</td> <td>(7,277)</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>20,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>10,760</td> <td>(16,507)</td> </tr> </table>	企業債	-	(7,277)	受益者負担金	20,000	(-)	一般会計出資金	10,760	(16,507)				
企業債	-	(7,277)												
受益者負担金	20,000	(-)												
一般会計出資金	10,760	(16,507)												
・受益者負担金徴収事務費	25,902	20,780												
	<table border="0"> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>14,159</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>8,290</td> <td>(6,927)</td> </tr> </table>	受益者負担金	14,159	(-)	一般会計出資金	8,290	(6,927)							
受益者負担金	14,159	(-)												
一般会計出資金	8,290	(6,927)												
・下水道管布設工事費	89,300	355,300												
千秋町加納馬場地内ほか φ150 L=80m	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>27,300</td> <td>(123,400)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>-</td> <td>(198,123)</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>60,820</td> <td>(25,777)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>1,180</td> <td>(2,666)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	27,300	(123,400)	企業債	-	(198,123)	受益者負担金	60,820	(25,777)	一般会計出資金	1,180	(2,666)	
交付金(1/2)	27,300	(123,400)												
企業債	-	(198,123)												
受益者負担金	60,820	(25,777)												
一般会計出資金	1,180	(2,666)												
舗装復旧 A=16,000m <sup>2</sup>														
・下水取付管布設工事費	19,577	18,900												
55件	企業債 19,500	(18,900)												
・移設工事負担金	6,000	8,500												
	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>-</td> <td>(1,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>6,000</td> <td>(7,500)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	-	(1,000)	企業債	6,000	(7,500)							
交付金(1/2)	-	(1,000)												
企業債	6,000	(7,500)												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<b>[特定区域公共下水道]</b>	1,386,185	1,360,285								
○業務の予定量										
排水事業場数	77 事業場									
年間排水量	5,157,000 m <sup>3</sup>									
一日平均排水量	14,090 m <sup>3</sup>									
◎下水道建設改良事業(特定区域)	335,182	328,150								
・改良費	334,059	327,567								
・事務費	20,188	15,753								
	企業債 11,800	(11,600)								
・委託料	33,851	7,127								
(臨)西部浄化センター電気設備更新設計業務委託	9,594	-								
老朽化した受変電設備及び自家発電設備の更新計画の検討										
(臨)西部浄化センター(特水系)最初沈でん池流出管更生設計業務委託	4,836	-								
老朽化に伴う最初沈でん池流出管の管更生工事の実施設計										
(臨)奥町宮郭地内ほか下水道管耐震補強設計業務委託	19,000	-								
県道大垣江南線ほかの下水道管の耐震補強設計	企業債 19,000	(-)								
・下水道管改良工事費	212,400	243,000								
萩原町萩原地内ほか水管橋布設替工事(継続費分)	155,400	195,000								
	企業債 155,400	(195,000)								
<table border="1" data-bbox="292 1485 608 1740"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>102,600</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>155,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>258,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	30	102,600	31	155,400	計	258,000		
年度	金額									
30	102,600									
31	155,400									
計	258,000									
下水道管更生工事 φ900~800 L=196m	57,000	48,000								
奥町地内ほか	企業債 57,000	(48,000)								
・下水道管支障移設工事費	22,000	-								
1件	負担金 19,000	(-)								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・西部浄化センター改良工事費	38,220	51,987
西部浄化センター中央監視装置更新工事ほか	企業債 38,200	(51,900)
・板倉ポンプ場ほか改良工事費	1,700	9,700
板倉ポンプ場ほか取水流量計更新工事	企業債 1,700	(9,700)
・移設工事負担金	5,700	-
	企業債 5,700	(-)
・固定資産購入費	1,123	356
軽四輪自動車(1台)ほか		
◎下水道拡張事業(特定区域)	1,900	1,900
・下水道管布設工事費	1,300	1,300
西部処理区		
・下水取付管布設工事費	600	600
○下水道企業債償還事業(特定区域)	49,130	37,430
・企業債利息	5,756	5,171
未償還元金470,356千円の本年度利息		
・企業債償還金	43,374	32,259
未償還元金470,356千円の内本年度償還元金		

《 参 考 》

～総合戦略で取り組む事業一覧～【地方創生事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H31 予算額	頁
1	-	青少年育成課	恋づくり出会い支援事業	イベントや祭り、観光資源、施設等を最大限活用しながら、若者達の出会いのきっかけとなるように気軽に参加できるイベントを開催する。	H28～30 実施済	90
2	4.1.2	健康づくり課	特定不妊治療費補助の充実	特定不妊治療(体外受精、顕微授精治療)を行うには、自己負担が高額となるため、県の補助制度に上乗せする形で実施している市単独補助を引き続き行う。	10,120	95
3	4.1.2	健康づくり課	母子健康包括支援センターの設置	妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行う。	3,403	94
4	3.3.1	子育て支援課	電子母子手帳の導入	子どもの成長や予防接種の記録を行うことができる電子母子手帳機能を備えたスマホアプリを運用し、同時に市から子育て支援や母子保健に関する情報提供を行う。	1,220	74
	-	健康づくり課			-	-
5	-	子育て支援課	親同士の子育て援助活動支援の導入	ファミリー・サポート・センター事業において、親子でつながりのある母親が複数同時に登録する「グループ」登録制を導入し相互援助関係を広げていく。	H29実施済	-
6	3.3.4	保育課	一宮駅周辺等に開設する小規模保育事業所への補助	一宮駅周辺等の保育ニーズの高い地域において、0～2歳を保育する小規模保育事業所の開設を促進し、子どもを預けたい保護者の需要に応える。	8,405	86
7	3.3.1	子育て支援課	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの役割を相互に補完しながら、放課後児童クラブの待機児童の解消を進める。平成31年度から放課後児童クラブの対象学年を小学校6年生まで拡大する。	157,865	74 75
	3.3.7	青少年育成課			一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後子ども教室を全小学校で実施する。	32,435
8	3.3.2	保険年金課	小中学生の通院医療費を全額助成	子育て世代への経済的援助を目的として、小中学生に関わる医療費(保険診療分)の自己負担分を全額助成する。	410,000	81
9	歳入	保育課	多子世帯を対象に幼児保育料を軽減	3歳未満児が対象の「第三子保育料無料化等事業」について、対象を3歳以上の幼児に拡大し、保育料を軽減した。子どもが3人以上いる多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、平成31年度も引き続き、幼児も軽減の対象とする。	32,250	82
10	-	教育文化部総務課	小中学校普通教室空調設備整備事業	小学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)等への空調設備の整備を行う。	H30実施済	-
	中学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)等への空調設備の整備を行う。			H29実施済	-	
11	3.3.7	青少年育成課	公共施設を活用した学習室の設置	公共施設の空き時間を利用して、テスト期間中の祝日に中高生を対象とした学習室を設け、快適な学習環境を整備する。	1,327	88
12	10.2.2	学校教育課	情報モラル教育の早期実施	スマートフォンやタブレットなどの普及に伴って情報社会が進展する中、ネット利用のモラル、マナー、ルールを子どもたちへ早期に教育することは、これからの社会を生きていく上で必要な能力を育成することにつながる。情報モラル教育を早期に実施することで、危機回避の方法やセキュリティの知識をはじめ、正しい利用方法を身に付けさせていく必要があるため、本事業を行う。	590	150



(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H31 予算額	頁
13	10.2.2	学校教育課	小中学校におけるプログラミング教育の実施	これからの子どもたちに必要な教育内容のひとつとして、「思考プロセスを知り、考える方法を知ること」がある。そのために「ICTを活用する力」「論理的思考力」が大切であり、早期の段階からプログラミング教育を行うことが有効であると考え、本事業を実施する。	2,544	149
14	-	都市計画課	市街化調整区域内地区計画による良質な住宅地の供給	都市計画マスタープランで位置づけられた鉄道駅周辺等において、市街化調整区域内地区計画制度を活用し、良質な住宅地を供給し、定住人口の増加を図る。	-	-
15	8.6.1	住宅政策課	利活用を含めた空家等対策事業	腐朽・破損がある住宅を含め、適正な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の多様な項目にわたり、その存在そのものが周囲に負の影響を及ぼしている。今後増加していく空家を活用するとともに、できるだけ特定空家にさせないようにするため、空家等対策計画に基づき、事業を行う。	3,419	135 136
16	-	公園緑地課	木曾川沿川の自然を活かした魅力づくり事業	大野極楽寺公園から138タワーパーク、光明寺公園、さらに木曾川に沿って長く続く河川敷の自然資源を活かし、遊歩道・自転車道の整備を推進するとともに、民間を活用するなどスポーツ・レクリエーションが楽しめる施設整備やイベント誘致等を行う。	-	-
17	8.4.4	公園緑地課	すこやか健康づくり公園整備事業	市内都市公園等のストックを活用し、健康活動のためのネットワーク形成・拠点づくりのため、高齢者の健康づくりに資する健康器具系施設の設置や、緑道等と公園を結ぶ健康づくりネットワークの整備とともに、地元愛護団体や町内会等参加の健康教室などの開催により、地域コミュニティの場として公園を活用して健康体力づくりを図り、市民の健康寿命延伸につなげる。	6,000	134
	-	スポーツ課			H29実施済	-
18	10.5.1	スポーツ課	ダンスを活用した街づくり事業	学習指導要領に取り入れられたダンスを市の推奨スポーツに位置づけ、ダンス教室や指導者講習会等のイベントを開催し、ダンスの街としてのイメージ定着を図る。	3,000	168
19	-	スポーツ課	ゆたかな自然を回る自転車ロードレースの開催	他市からの人の流れを作り出すため、木曾川堤防沿いのサイクリングロードを利用し、初心者でも気軽に参加できる自転車のロードレース大会を開催する。	-	-
20	10.5.1	スポーツ課 (商工観光課)	世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致	市民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るため、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック等の世界的スポーツイベント関連事業を誘致する。 ※担当者会議等普通旅費11千円を含む。	42,447	169
21	-	健康づくり課	ウォーキングマップの作成	市内のウォーキングマップを作成し、手軽な運動を推進する。	H28実施済	-
22	4.1.3	健康づくり課	生活習慣病予防事業	平成28年度から健康診査の検査項目を追加し、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者等の健康の保持増進を図る。	27	98
	3.2.5	保険年金課			1,826	73
	国保	1,956			180	
23	-	都市計画課 建築指導課	一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出	高層建築物を建設できるように土地の高度利用を図るため、容積率の都市計画変更や再開発等促進区、高度利用型地区計画、総合設計などのまちづくり手法を総合的に活用し、商業業務施設の立地、都心居住の促進、まちのにぎわいの創出を推進する。	-	-
24	7.1.4	商工観光課	趣向を凝らした七夕まつりの開催	伝統的な部分は継承しつつ、毎年その時の流行等を考慮したサブタイトル(テーマ)を設定し、それに沿った飾り付けやイベントを行う。異なる趣向を取り入れ、観光客の増加を図り、活性化につなげる。	3,000	117
25	7.1.4	商工観光課	冬の七夕カーニバル〜一宮イルミネーション〜の開催	冬季に一宮駅周辺でイルミネーションの装飾及び関連行事を開催し、にぎわいの創出を図る。	10,000	117

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H31 予算額	頁
26	7.1.4	商工観光課	フィルム・コミッション活動による知名度アップ	一宮市の知名度やイメージの向上を目指し、映画やテレビ撮影等のロケ誘致に取り組み、撮影に協力する。	1,000	117
27	-	政策課	一宮市PR動画制作	住みやすいまち一宮市をPRするための動画を作成する。	H30実施済	-
28	水道会計	営業課	一宮のおいしい水プロジェクト	木曽川の伏流水を使う一宮の水道の「おいしい水(=おいしい水研究会要件該当)」「暮らしにやさしい水(=水道料金が安い)」「安心できる水(=水源が豊かで節水の必要がない)」という点をPRし、「水のおいしい街一宮」というイメージを創り出し、観光や定住する人を増やす。	2,521	205
	-	商工観光課			-	-
29	-	政策課	位置情報システムを利用した観光ツールの導入	交流人口を獲得するという趣旨に沿ったツールの導入を幅広く検討する。	-	-
30	2.1.11	情報推進課	フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスの拡大	庁内及び各施設のフリーWi-Fi整備に続き、サービス提供箇所の追加を行うことにより、さらに整備を進め、市民や観光客などへの観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行い、利便性の向上を図る。	1,188	34
	-	商工観光課			-	-
	-	公園緑地課			-	-
31	7.1.4	商工観光課	「いちのみや物産展」の開催	市内で生産・製造された農産物、商品、製品を集めて、「いちのみや物産展」を開催し、製品のPR及び販路拡大を支援する。	2,622	117
32	2.1.1	行政課	いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供及びウェブサイトを通じたクレジット納付	市と協賛企業が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームやクレジットカード納付を導入し、寄附の申込みの利便性を高める。	7,276	29
33	8.4.2	道路課 (企業立地推進課)	産業拠点の企業立地支援事業	企業を誘致するため、インターチェンジや既存工業地周辺の土地において、企業立地しやすい環境を構築するための優遇措置やインフラ整備等を行う。	14,500	131
34	-	農業振興課	農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開	平成29年度に、国からの農地転用許可権限移譲に伴う国の指定を受け、地域の実情に応じた主体的な土地利用を図るとともに、申請から許可までの所要時間短縮を図り、柔軟でスピード感ある土地施策を展開する。	-	-
35	7.1.3	商工観光課 (政策課)	尾州の匠 ものづくりリレー事業	将来尾州産地で就職を希望する若者や尾州企業で就業する若者を対象に、テキスタイル製造工程を体系的に学ぶ尾州インパナ塾への参加と織布工場での実践的なテキスタイル製造技術をトレーニングすることで、若者の産地企業への定着を図り、尾州の技術を後世に引き継ぐ人材の育成を目指す。	5,800	116
36	7.1.3	商工観光課 (政策課)	産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング	海外展示会等への参加によりモノづくりやビジネスのグローバル化を推進するとともに、世界的に評価の高いメイド・イン・ジャパン、尾州テキスタイルの強みを活かし、海外での販路開拓、大手アパレルとの関係強化を目指す。	5,200	116
37	5.1.1	商工観光課 (政策課)	移住促進支援事業	東京圏からのUターン等の促進等を目的に、東京23区在住者・通勤者が市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に、移住にかかる費用を補助する。	12,000	108
38	-	商工観光課 (政策課)	地方創生発信型人材育成支援事業	本市の繊維関連事業における人材育成事業や、一宮市の魅力を幅広く周知すると共に、支援制度の利用意義を浸透させる体制づくりを進め、各種支援制度の更なる利用率向上及び新たな人材育成事業の拡大を目指す。	-	-

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H31 予算額	頁
39	6.1.3	農業振興課	6次産業化・地産地消推進事業	6次産業化推進のための啓発を行うと共に、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組を支援する。	157	111
40	-	情報推進課	民間で活用できるオープンデータの公開	民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するオープンデータの積極的な公開を図るとともに、オープンデータの利活用を促進し、地域産業の活性化を図る。	-	-
41	-	政策課	仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援	仕事と家庭の両立を支援する事業所等で、仕事と家庭の両立支援等の職場環境づくり、体制の整備、研修会の開催など、育児や介護に関する支援や新たな取り組みを積極的に行う企業を支援する。	-	-
42	5.1.1	商工観光課 (保育課)	事業所内保育施設の整備に対する助成	市内の事業所または団体(組合)が、従業員向けの事業所内保育施設を整備する際、費用の一部を国の助成に上乗せして補助する。	15,000	108
43	-	危機管理課	SNSを活用した防災・災害情報の発信・収集	防災・災害に関する情報の発信や被害状況等の情報収集をSNSを利用し、市民に向けて迅速に行う。	-	-
44	-	危機管理課	災害情報共有システムを活用した災害情報の発信	防災・災害に関する情報の発信を、国の整備推進中の災害情報共有システム(Lアラート)を利用し、TV、ラジオ、携帯端末等の様々なメディアで市民に向けて迅速に行う。	-	-
45	2.1.13	市民協働課	地域が設置した防犯カメラへの維持費補助事業	防犯カメラ維持費補助を行うことにより、設置者である町内会等の負担を軽減し防犯カメラの普及促進を図る。	1,102	41
46	-	市民協働課	市の施設等への防犯カメラ設置事業	市の施設等に防犯カメラを設置し犯罪の防止を図る。設置箇所選定の際は警察からアドバイスを受けるなどを行い、効果の高い場所への設置を図る。	H29実施済	-
	-	交通政策課			H29実施済	-
	-	高年福祉課			H29実施済	-
	-	子育て支援課			H29実施済	-
	-	霊園管理事務所			H29実施済	-
	8.4.3	公園緑地課			8,016	133
	-	消防本部総務課			H29実施済	-
	-	生涯学習課			H29実施済	-
	-	営業課			H29実施済	-
	-	施設保全課			H28実施済	-
-	教育文化部総務課	H28実施済	-			
-	スポーツ課	H28実施済	-			
47	-	会計課	交通系ICカード支払いの導入	市民の方の利便性向上を図るために、交通系ICカードによる支払いができる窓口数を拡大する。 (市民課、中央子育て支援センター、観光案内所、一宮スポーツ文化センター、スケート場、エコハウス138及びゆうゆうのやかたの7か所で導入済)	-	-
	-	情報推進課			H28実施済	-
	-	市民課			H28実施済	-
	-	子育て支援課			H29実施済	-
	-	商工観光課			H28実施済	-
	-	教育指定管理課			H29実施済	-
	-	施設管理課			H30実施済	-
48	-	会計課	インターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入	インターネットを利用したクレジットカードで税を納付できるようにする。導入時期は、平成29年度当初予算にシステム改修等の経費を計上し、平成30年度当初課税分から導入する。	-	-
	-	情報推進課			H29実施済	-
	-	納税課			H29実施済	-
	-	保険年金課			H29実施済	-

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H31 予算額	頁
49	-	行政課(選挙管理委員会事務局)	新たな期日前投票所の開設	有権者の投票に対する利便性を高めるため、若い世代を含め、多くの人が往来するi-ビルに、期日前投票所を新たに開設した。	H28実施済	-
50	2.1.13	交通政策課	コミュニティタクシーの導入	鉄道駅、バス停留所にアクセスしやすい市内地域を対象に、試行運行してきた「i-タクシー」を、「i-バスミニ」と改称して本格運行し、市内の公共交通機関を補うことで市民の利便性を向上させる。	1,421	42
51	-	交通政策課	相乗り自家用車特区申請の検討	特区が認定されると、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア(相乗り)」が可能になるため、自家用車を活用したライドシェア(相乗り)特区の申請について検討する。	-	-
52	-	政策課	自動走行の公道実証実験の誘致	市内での自動走行の実証実験を積極的に受け入れ、実験の円滑な実施を支援する。	-	-
53	7.1.3	商工観光課(政策課)	繊維振興学生視察事業	市内の高校でファッションを学ぶ生徒を対象に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。	1,200	115
54	7.1.3	商工観光課(政策課)	尾州産地ブランド発信事業	尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でPRイベントや販売することで尾州産地のブランド力向上を図る。	7,000	116
55	7.1.4	商工観光課(政策課)	産業観光プロモーション調査事業	従来からある観光資源や文化遺産・食文化に、のこぎり屋根工場等が残る繊維産業を産業観光の核として加え、これらを組合せた観光コースの造成やウェブプロモーションを活用して効果的に情報発信を行うことで、産業観光のブランド化・商品化に向けた取組みを進める。	4,000	117
合計					821,837	